

役員等の構成の変化などに関する  
第21回インターネット・アンケート集計結果

監査等委員会設置会社版

2021年5月17日  
公益社団法人 日本監査役協会

目 次

概要	4
アンケート実施状況	9
回答会社属性	10
<b>I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について</b>	11
問 1-1 取締役数	11
問 1-2 監査等委員会の委員構成	13
問 1-3-1 社外監査等委員の前職又は現職	15
問 1-3-2 社外監査等委員の兼務社数	16
問 1-4 社内監査等委員の前職	17
問 1-5-1 監査等委員以外の社外取締役の前職又は現職	18
問 1-5-2 監査等委員以外の社外取締役の兼務社数	19
問 1-6 社外取締役と会社との関係	20
問 1-1 女性の取締役の人数	21
問 1-1 外国籍の取締役の人数	22
問 1-7 独立役員の出向状況	24
問 1-8 執行役員数	25
問 1-9-1 補欠取締役の選任の有無	26
問 1-9-2 補欠取締役の人数	26
問 2-1 監査等委員会スタッフ（監査等委員会の補助使用人）の有無	27
問 2-2 監査等委員会スタッフの人数	27
問 2-3 監査等委員会スタッフの前職の部署又は現在の兼務部署	28
問 2-4 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無	30
問 2-5 スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容	30
問 2-6 監査等委員会スタッフに対する人事同意権等の有無	31
問 3-1 内部監査部門のスタッフ数	31
問 3-2 内部監査部門の部門長の役職	32
問 3-3 監査等委員会による内部監査部門の部門長への人事同意権の有無	33
問 3-4 監査等委員会による内部監査部門への指示等	33
問 3-5 内部監査部門の組織上の位置付け	34
問 3-6 内部監査部門からの報告（平時）	35
問 3-7 内部監査部門からの報告（有事）	36
問 3-8 監査等委員会と内部監査部門との連携 1（監査計画等の調整）	36
問 3-9 監査等委員会と内部監査部門との連携 2（合同監査）	37
問 4-1 指名委員会・報酬委員会に相当する（諮問）機関の設置の有無	37
問 4-2 指名委員会・報酬委員会に相当する（諮問）機関の委員	38
<b>II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について</b>	39
問 5-1 監査等委員選任議案の有無	39
問 5-2 監査等委員選任議案の決定プロセス	39
問 5-3 監査等委員選任議案への同意の理由	40
問 6-1 退任監査等委員の有無	41
問 6-2 辞任の理由	42
問 6-3 辞任の理由の開示	42

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 7-1	事業報告作成時の監査等委員と執行部門との協議	43
問 7-2	「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容	43
問 8-1	内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無	46
問 8-2	内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目	47
問 8-3	内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機	49
問 9-1	監査等委員会における監査報告作成の審議回数	50
問 9-2	監査報告作成に至るまでの監査等委員間の調整	50
問 9-3	監査報告における監査等委員の個別意見の付記	51
問 10-1	有価証券報告書の作成の有無	51
問 10-2	有価証券報告書の取締役会付議状況	52
問 10-3	有価証券報告書の提出時期	52
問 10-4	有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期	53
問 10-5	有価証券報告書の監査の有無	53
問 10-6	有価証券報告書の監査の内容	54
問 11-1-1	株主総会における監査等委員会からの口頭報告の有無	54
問 11-1-2	株主総会における監査結果の口頭報告の有無	55
問 11-2	株主総会における監査等委員会に関連した質問の有無	55
問 11-3	株主総会における監査等委員会に関連した質問の内容	56
問 11-4	株主総会における監査等委員会に関連した質問への回答	58
<b>Ⅲ</b>	<b>取締役会等の状況と監査等委員会の日常活動について</b>	<b>58</b>
問 12-1	取締役会の年間の開催数	58
問 12-2	取締役会付議事項	59
問 12-3	取締役会の平均所要時間	60
問 12-4	取締役会の運営の変化	61
問 12-5	取締役会における監査等委員の発言状況	62
問 12-6	取締役会における監査等委員の発言内容	63
問 13-1	取締役会以外で出席する会議	64
問 13-2	経営会議等における監査等委員の意見による執行側提案への影響	65
問 13-3	出席する委員会	67
問 14-1	社長・経営トップとの対話機会	68
問 14-2	業務執行取締役との情報共有	68
問 14-3	監査等委員でない社外取締役との連携	69
問 14-4	監査等委員でない社外取締役との意見交換等の頻度	70
問 14-5	監査等委員会の実効性評価	71
問 15-1	会計監査人の報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供の有無	72
問 15-2	会計監査人の報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供の時期	73
問 15-3	会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無	73
問 15-4	会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の時期	74
問 15-5	会計監査人の報酬同意に関する執行部門と会計監査人の折衝状況の把握	75
問 15-6	会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況	75
問 15-7	会計監査人選任議案の決定プロセス	76
問 15-8	会計監査人の選任又は再任	77
問 15-9-1	会計監査人の再任に関する監査等委員会における審議等	77
問 15-9-2	会計監査人の再任に関する経営執行部からの確認依頼	78
問 15-9-3	会計監査人の再任に関する監査等委員会の決定	78
問 15-10	会計監査人の評価基準	79

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 16-1	内部通報制度の有無	80
問 16-2	監査等委員会への通報窓口の有無	80
問 17-1	監査等委員の報酬等の制度	81
問 17-2	監査等委員への賞与の支給	81
問 17-3	監査等委員の年額報酬額	82
問 17-4	常勤監査等委員の月額報酬レベル	90
問 17-5	補欠監査等委員の報酬額	93
<b>IV</b>	<b>新型コロナウイルス感染症対策に関する在宅勤務及び 2020 年株主総会の状況について</b>	<b>93</b>
問 18-1	在宅勤務の有無	93
問 18-2	在宅勤務の開始時期	94
問 18-3	在宅勤務の開始予定	94
問 18-4	在宅勤務の取り組み状況、課題等	95
問 19	株主総会の開催の有無	97
問 19-1	株主総会の開催時期	97
問 19-2	株主総会に出席した役員	98
問 19-3	株主総会に出席した監査等委員	98

## 概要

### I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について

#### 1. 監査等委員会をめぐる状況

- 全体としての監査等委員総数は3.53人、社外監査等委員の構成比は77.1%であり、委員総数は前回から微増したがほぼ同様の水準である。なお、社外監査役の構成比(全体60.3%、上場会社社68.0%)、社外監査委員の構成比(全体75.4%、上場会社75.3%)よりも多い。常勤の監査等委員の全体平均人数は1.05人(29.7%)と前回とほぼ同じであるが、常勤監査役は全体で1.23人(42.1%)、常勤の監査委員は全体で1.09人(25.6%)と比較すると、常勤者の平均人数は最も少なくなっている(問1-2、監査役(会)設置会社版問1-1監査役数①、指名委員会等設置会社版問1-2①)。
- 社外監査等委員の前職・現職としては、前回同様「公認会計士又は税理士」が最も多く、全体で26.4%となった。これに「弁護士」が24.7%、「会社と無関係な会社の役職員」が21.4%で続いている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、監査役(会)設置会社では社外監査役の現職もしくは前職は、社外監査等委員と同様に「公認会計士又は税理士」が最も多く、「会社と無関係な会社の役職員」と「弁護士」が同率で続いているのに対し、指名委員会等設置会社では、社外監査委員の現職もしくは前職が「会社と無関係な会社の役職員」が最も多く、次に「弁護士」と「公認会計士又は税理士」が同率で続いており、順番が異なる(問1-3-1、監査役(会)設置会社版問1-2-1、指名委員会等設置会社版問1-5-1)。
- 社内監査等委員の前職は「監査役」が最も多いが、3.9ポイント減少して20.4%となり、「執行役(員)」も全体で2.4ポイント減少して14.2%となった。監査役(会)設置会社からの機関設計変更が落ち着いてきたこともあるが、今後は監査等委員会設置会社に移行後に新たに選任されるケースも増えてくると思われ、監査役以外の役職者が選任される傾向は強まると思われる(問1-4)。
- 監査等委員会スタッフを置いている会社は半数を超えており、前回から0.9ポイント増加して56.9%となった。一方、非上場会社及び大会社以外では、前回より5ポイント程度減少している。監査役(会)設置会社(41.9%)よりは割合が高いが、指名委員会等設置会社(93.0%)に比べると、同じ委員会型とはいえ、十分に配置されていない懸念がある(問2-1、監査役(会)設置会社版問2-1、指名委員会等設置会社版問2-1①)。
- 監査等委員会スタッフの設置状況については、兼任スタッフのみの会社が約7割を占めている。監査役(会)設置会社とほぼ同じ傾向であり、専属スタッフが72.1%の会社で配置されている指名委員会等設置会社とは明らかに状況が異なる(問2-2①、監査役(会)設置会社版問2-2①、指名委員会等設置会社版問2-1②)。
- 監査等委員会専属スタッフの前職については、「その他」を除くと最も多いのは総務系及び経理・財務系であり、全体では18.7%で並んでいる。次に内部監査部門系が13.3%と続いており、監査役(会)設置会社に近い傾向にある。また兼務スタッフの兼務部署については、内部監査部門系のスタッフが多いものの、前回から3.5ポイント減少して55.1%となっている。内部監査部門系のスタッフとの兼務が最も多い点、また総務系のスタッフが一定数存在する点で、監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社とも共通している(問2-3、監査役(会)設置会社版問2-3、指名委員会等設置会社版問2-2)。
- 指名委員会・報酬委員会等に相当する機関については、設置されていない会社が最も多く全体の48.1%であるが、引き続き減少傾向にあり、監査役(会)設置会社(設置されていない会社が全体の75.2%)との差が広がっている(問4-1、監査役(会)設置会社版問4-1)。また、当該諮問機関への監査等委員の関与については、いずれの委員会も監査等委員が委員として参加している割合が8割以上であり、2割台に留まる監査役(会)設置会社とは大きく異なっている(問4-2、監査役(会)設置会社版問4-2)。

## 2. 取締役会をめぐる状況

- 取締役総数平均は全体で9.44人と微減しており、個社の取締役人数は主に7人から15人の幅に分散している。また、社外取締役の平均人数は3.47人と前回より微増している(問1-1)。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、取締役総数平均が監査役(会)設置会社では7.34人、指名委員会等設置会社では10.33人となっている。監査役(会)設置会社と指名委員会等設置会社との数値になっているが、監査役の有無や会社の規模といったことによるものと思われる(監査役(会)設置会社版問1-1 取締役数②、指名委員会等設置会社版問1-1～1-3)。
- 監査等委員以外の社外取締役の前職・現職としては、「会社と無関係な会社の役職員」が最も多く全体で0.4ポイント減少して36.4%、上場会社では2.9ポイント減少して36.3%となっている。次に「取引先の役職員」が1.8ポイント増加して13.7%となっている。「会社と無関係な会社の役職員」の比率は指名委員会等設置会社の監査委員以外の社外取締役で61.0%、監査役(会)設置会社の社外取締役で28.5%となっており、両者の中間に位置付けられる。なお、社外監査等委員の場合に最も多かった「公認会計士又は税理士」(26.4%)や「弁護士」(24.7%)は、それぞれ7.4%、10.6%と少なくなっている(問1-5-1、監査役(会)設置会社版問1-4-1、指名委員会等設置会社版問1-7-1)。
- 「女性の取締役がいる」会社は前回から6.2ポイント増加して44.7%となっているものの、監査役(会)設置会社よりやや多いが(全体で31.3%、ただし上場会社は49.6%)、指名委員会等設置会社(83.7%)に比べると多様化が進んでいない(問1-1 女性の取締役の人数①、監査役(会)設置会社版問1-1 女性役員の人数①、指名委員会等設置会社版問1-2 女性の取締役の人数①)。なお、内訳としては「非常勤社外の監査等委員」の割合が全体で2.7ポイント減少したものの51.5%と最も多く、指名委員会等設置会社の非常勤社外の監査委員(53.6%)に近い傾向を示している。一方、監査役(会)設置会社では「社外取締役」が40.0%と最も多くなっている。次に多いのは「業務執行取締役」の21.6%であり、ほとんどが社外役員で社内昇格者は少ない指名委員会等設置会社とは異なり、社内取締役が25.2%である監査役(会)設置会社に近い(問1-2 女性の取締役の属性、監査役(会)設置会社版問1-1 女性役員の人数③、指名委員会等設置会社版問1-2 女性の取締役の人数④)。
- 「外国籍の取締役がいる」会社は全体で26社、4.2%であり、「外国籍の取締役はいない」会社が95.8%と大多数である。監査役(会)設置会社も同様に「外国籍役員はいない」会社が95.3%であるが、指名委員会等設置会社では67.4%であり、3割程度の会社では、外国籍の取締役が選任されている(問1-1外国籍の取締役の人数①、監査役(会)設置会社版問1-1 外国籍役員の人数①、指名委員会等設置会社版問1-2 外国籍の取締役の人数①)。なお、内訳としては「業務執行取締役」と「社外取締役(監査等委員以外)」を合わせると全体で82.9%となり、外国籍の取締役のほとんどは監査等委員以外の取締役である(問1-2 外国籍の取締役の属性)。
- 内部監査部門の体制については、前回同様、ほぼすべての会社で内部監査部門を設置しており(全体で99.4%)、監査役(会)設置会社(86.7%)よりは、指名委員会等設置会社(97.6%)に近い傾向にある(問3-1①、監査役(会)設置会社版問3-1①、指名委員会等設置会社版問3-1①)。
- 監査等委員会による内部監査部門への指示等については、前回同様、過半数の会社において社内規則で権限が規定されており(61.4%)、前回から4.9ポイント増加した。また、規定の有無を問わず依頼をしたことがある会社は全体で2.6ポイント減少し65.9%となった。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、社内規則で権限が規定されている監査役(会)設置会社は37.1%で、指名委員会等設置会社では81.0%であった。社内規則の有無を問わず、依頼をしたことのある会社は、監査役(会)設置会社で63.1%、指名委員会等設置会社で83.3%となり、監査等委員会設置会社は両者の中間に位置している(問3-4、監査役(会)設置会社版問3-4、指名委員会等設置会社版問3-4)。
- 内部監査部門の組織上の位置付けについては、すべての区分において「社長に直属している」が8割前後と大半を占めている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、社長直属が監査役(会)設置会社では77.2%で、指名委員会等設置会社では59.5%であった。委員会型とはいえ、監査役(会)設置会社に近い傾向となっている(問3-5、監査役(会)設置会社版問3-5、指名委員会等設置会社版問3-5)。

## II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について

### 1. 「財務及び会計に関する知見を有しているもの」の事業報告への記載について

- 事業報告に「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」について記載を行った会社は全体の94.2%を占めている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、監査役(会)設置会社では90.5%、指名委員会等設置会社では97.5%、といずれの機関設計とも多くの会社で開示されている。また、知見者が3名以上いる会社は全体の54.4%であり、監査役(会)設置会社(48.2%)、指名委員会等設置会社(45.0%)よりも割合が大きい。知見者としての記載は「非常勤社外監査等委員」が最も多く、7割以上を占める。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、いずれもほぼ同じ傾向を示している(問7-2①②③、監査役(会)設置会社版問7-2①②③、指名委員会等設置会社版問4①②)。
- 知見者の経歴として、合計では「公認会計士・税理士等」が最も多く、前回から微減して28.6%となり、次に「弁護士」が18.1%、「金融機関経験」が13.4%と続いた。いずれも非常勤社外者が中心であり、合計人数のうち約70%を占めている。常勤社内の場合には社内の経理・財務部門経験者が中心で、常勤社外の場合には金融機関出身者が中心となっている傾向は前回と同様である。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「公認会計士・税理士等」が中心であることは共通しているが、指名委員会等設置会社で「CFO等、財務部門役員」の比率が高く(18.3%)、監査役(会)設置会社では「他社の監査役経験」の比率が低い(6.2%) (問7-2④、監査役(会)設置会社版問7-2④、指名委員会等設置会社版問4③)。

### 2. 監査報告作成をめぐる状況

- 監査等委員会の監査報告作成に向けて審議を行う回数は、2回の会社が全体で5.2ポイント増加して44.2%で最多となった。一方、審議回数1回の会社も38.5%であり、全体、上場会社及び大会社では1回と2回が拮抗している。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、監査役(会)設置会社の場合審議回数1回の会社が最も多い(44.5%)のに対し、指名委員会等設置会社では2回が最も多い(41.9%)が、審議会数1回と2回の差が小さいという点では監査役(会)設置会社の場合と同様である(問9-1、監査役(会)設置会社版問9-1、指名委員会等設置会社版問6-1)。
- 監査等委員会の監査報告作成に至るまでの監査等委員間の調整については、「社外監査等委員を含め、すべての監査等委員で調整を行った」が全体で74.8%と最も多い。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「社外監査等委員を含め、すべての監査等委員で調整を行った」に相当する項目が監査役(会)設置会社68.4%、指名委員会等設置会社79.1%で、それぞれ最も多い(問9-2、監査役(会)設置会社版問9-2、指名委員会等設置会社版問6-2)。
- 監査等委員が口頭報告を行った会社は全体で前回から23ポイント減少して67.6%となった。監査役(会)設置会社でも約14ポイント減少して70.5%、指名委員会等設置会社でも約36ポイント減少して53.5%となった。コロナ禍による株主総会の規模縮小、時間短縮などが影響したと思われる(問11-1-1、監査役(会)設置会社版問11-1-1、指名委員会等設置会社版問8-1-1)。さらに、監査等委員が口頭報告を行わなかった会社のうち、「行わなかった(省略された)」会社が全体で57.6%となった。監査役(会)設置会社でも口頭報告が行われなかった会社が全体で65.7%であったが、上場会社では「議長など監査役以外の方が報告した(概要の報告なども含む)」が60.8%と6割を占めた。また指名委員会等設置会社でも、議長などが報告した会社が55.0%で過半数となった(問11-1-2、監査役(会)設置会社版問11-1-2、指名委員会等設置会社版問8-1-2)。

## III 取締役会等の状況と監査等委員会の日常活動について

### 1. 取締役会の状況

- 取締役会の年間開催数については、すべての会社区分において目立った差はない。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、全体としては監査役(会)設置会社の平均は12.7回

であり、上場会社では14.45回と監査等委員会設置会社とほとんど差がないが、非上場会社は11.43回であり差が生じている。一方、指名委員会等設置会社ではすべての会社区分で12回台であり、異なる傾向が出ている(問12-1、監査役(会)設置会社版問12-1、指名委員会等設置会社版問10-1)。

- 取締役会の平均所要時間は、「1時間以上～2時間未満」が前回同様全体の60.9%と最も多い。監査役(会)設置会社では、「1時間以上～2時間未満」が最も多い(48.4%)ものの、「1時間未満」も36.0%あり、合計で2時間未満が84.4%となっている。一方、指名委員会等設置会社では「1時間以上～2時間未満」と「2時間以上～3時間未満」がそれぞれ35.7%であり、合計で1時間以上3時間未満が71.4%である(問12-3、監査役(会)設置会社版問12-3、指名委員会等設置会社版問10-2)。
- コーポレートガバナンス・コードで言及されている取締役会の自己評価を行っている会社は、全体で0.2ポイント増加し、前回に引き続き半数を超えた。また、資料の事前送付を実施している会社は全体で6.6ポイント増加しており、すべての会社区分で9割前後に到達した。さらに、今回から選択肢を追加した「Web会議、電話会議等の実施」は全体で72.8%となり、すべての会社区分で7割以上となった。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、変化ありとする選択肢の回答がいずれも大半を占める指名委員会等設置会社とは異なり、監査役(会)設置会社の上場会社の傾向に近い。なお、監査役(会)設置会社でも「特になし」が大幅に減少するなど数値の変化が見られており、今後の動向が注目される(問12-4、監査役(会)設置会社版問12-4、指名委員会等設置会社版問10-3)。
- 取締役会における発言については、全体の96.6%の会社で「議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」となっており、監査役(会)設置会社の85.3%と比較しても高い水準にあり、指名委員会等設置会社の100%とほぼ同じレベルにある。取締役会における議決権を有することが、積極的な姿勢に繋がっているものと思われる(問12-5、監査役(会)設置会社版問12-5、指名委員会等設置会社版問10-4)。
- 取締役会における発言内容として最も多いのは「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」についてであり、92.0%となっている。次いで、「法令・定款への遵守性」が74.0%、3番目は「経営判断原則の視点」で66.1%となっている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、監査役(会)設置会社では「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」86.9%、「法令・定款への遵守性」78.0%、「内部統制システムの適切な構築・運用の観点」62.3%となっているが、指名委員会等設置会社では「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」97.7%、「内部統制システムの適切な構築・運用の観点」86.0%、「法令・定款への遵守性」81.4%、「経営判断原則の視点」76.7%の順となっており、どちらかという監査役(会)設置会社と似た傾向にあるといえる。また、「株主に与える影響、株主利益の視点」と「株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点」について、上場会社の方が非上場会社に比べて比率が高い点は、監査役(会)設置会社の場合と同様である(問12-6、監査役(会)設置会社版問12-6、指名委員会等設置会社版問10-5)。

## 2. 監査等委員会の日常活動

- 社長・経営トップとの対話機会については、「3～4回」が0.5ポイント減少して27.0%となり、今回は「1～2回」が全体で3.6ポイント増加して31.9%で最多となったが、全体的に数値が分散しており、対話機会の頻度には会社規模が影響しているものと思われる。全体的には、「1～2回」「3～4回」と「11回以上」が拮抗している点で、監査役(会)設置会社や指名委員会等設置会社も同様の傾向である(問14-1、監査役(会)設置会社版問14-1、指名委員会等設置会社版問12-1)。
- 業務執行取締役との情報共有については、「ある程度情報共有ができています」と「十分な情報共有ができています」を合計すると全体で95.8%となり、大多数の会社で業務執行取締役との情報共有がなされているといえる。また、監査役(会)設置会社や指名委員会等設置会社も95%台であり、傾向は同様である(問14-2、監査役(会)設置会社版問14-2、指名委員会等設置会社版問12-2)。
- 社外取締役との連携については、前回同様、監査等委員でない社外取締役を選任していない会社が過半数ではあるものの、選任されている場合には、常勤の監査等委員が情報提供もしくは意見交換を行っている場合が多い。他の機関設計との比較では、監査役(会)設置会社では「常勤の監査役による情報提供もしくは意見交換」が48.8%であり、監査等委員会設置会社同様に常勤者が中心的な役割を担っている。指名委員会等設置会社では、「社外の監査委員による情報提供もしくは情報交換」が

44.2%と最も多い。また、監査役(会)設置会社では、「特に情報提供もしくは意見交換はしていない」が33.7%と高いといった差異がある(問14-3、監査役(会)設置会社版問14-3、指名委員会等設置会社版問12-3)。なお、社外取締役との情報交換等の頻度については、「1~2回」が36.4%で最多となった。回答数が少ないので他の機関設計との相違の有無の傾向の判断は難しいが、全体的に監査役(会)設置会社と似た傾向にある(問14-4、監査役(会)設置会社版問14-4、指名委員会等設置会社版問12-4)。

- 監査等委員会の実効性評価については、何らかの形で評価を意識した活動が行われている会社は全体の8割以上であるが、自己評価そのものを実施している会社はごく少数に留まっている。傾向としては監査役(会)設置会社とほぼ同様である(問14-5、監査役(会)設置会社版問14-5、指名委員会等設置会社版問12-5)。

### 3. 会計監査人との関係

- 会計監査人の報酬額の同意に際しては、95.5%の会社で担当取締役等執行部門から監査等委員に事前の情報提供があったが、これは他の機関設計とほぼ同じ比率である(問15-1、監査役(会)設置会社版問15-1、指名委員会等設置会社版問13-1)。会計監査人から情報提供のあった会社は、全体で84.8%となっており、監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社と傾向に相違はなく、担当取締役等からの情報提供に比べると少ないことも同様である(問15-3、監査役(会)設置会社版問15-3、指名委員会等設置会社版問13-3)。
- 会計監査人選任議案の決定プロセスについては、執行側で主導している会社が全体で58.3%と依然として過半数を占めており、前回から2.9ポイント増加した。特に、原案作成及び原案が否決された場合の代替案の作成も執行側で主導している会社が全体で3.5ポイント増加している。監査等委員会側が主導して準備している会社は前回より1.2ポイント減少し25.4%に留まっている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「監査役(会)もしくは監査委員会側が主導して準備する」が、監査役(会)設置会社で24.5%、指名委員会等設置会社で41.9%となっており、監査役(会)設置会社に近い傾向である(問15-7、監査役(会)設置会社版問15-7、指名委員会等設置会社版問13-7)。
- 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社における手続としては、書面か口頭かにかかわらず、経営執行部から確認の依頼があった会社が68.7%となっている。約3割の会社では依頼がないことについては、やや気がかりである。依頼がない場合の数値は監査役(会)設置会社(28.8%)、指名委員会等設置会社(27.9%)と大きな差はない。また、監査等委員会としての対応については、「監査等委員会の決定を書面で提出した」が最も多く、全体の74.2%となっている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社も同じ傾向である(問15-9-2、問15-9-3、監査役(会)設置会社版問15-9-2、問15-9-3、指名委員会等設置会社版問13-9-2、問13-9-3)。
- 会計監査人の評価基準については、評価基準を有する会社が全体で前回より0.7ポイント増加して78.0%となった。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、会計監査人の評価基準の策定が行われている会社の比率は、監査役(会)設置会社の割合に近く、「会計監査人の評価基準を策定する予定はなく、会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する」も、指名委員会等設置会社の9.3%よりも監査役(会)設置会社の28.3%に近い(問15-10、監査役(会)設置会社版問15-10、指名委員会等設置会社版問13-10)。

## IV 新型コロナウイルス感染症対策に関する在宅勤務及び2020年株主総会の状況について

### 1. 在宅勤務の実施状況

- 在宅勤務を「実施している(現在も継続中)」がすべての会社区分で7割以上となり、監査役(会)設置会社(74.7%)とほぼ同様である。なお、指名委員会等設置会社は「実施している(現在も継続中)」が100%、「実施したことはない」は0%であり、他の機関設計より高い実施比率となっている(問18-1、監査役(会)設置会社版問18-1、指名委員会等設置会社版問16-1)。
- 在宅勤務の開始時期は「4月の緊急事態宣言以降」が最も多く、すべての会社区分で6割前後に達している。また、「4月の緊急事態宣言以前から」開始した会社も3割前後に達し、合わせて約9割を占めて

おり、監査役(会)設置会社とほぼ同じ傾向である。なお、指名委員会等設置会社では「新型コロナウイルス感染症の流行とは無関係に従来から実施していた」が23.3%であり、他の機関設計よりも多い(問18-2、監査役(会)設置会社版問18-2、指名委員会等設置会社版問16-2)。

- 在宅勤務を実施したことの無い会社では、「検討はされていない」会社が6割以上を占めており、監査役(会)設置会社とほぼ同じ傾向である(問18-3、監査役(会)設置会社版問18-3)。

## 2. 定時株主総会の開催状況

- 株主総会を「例年とほぼ同時期に開催した」会社が95%を超えており、コロナ禍においてもほとんどの会社で開催時期に変更はなく、監査役(会)設置会社もほぼ同じである。なお、指名委員会等設置会社も「例年とほぼ同時期に開催した」が83.7%と多数を占めるものの、「基準日変更により延期した」会社も14.0%みられた(問19-1、監査役(会)設置会社版問19-1、指名委員会等設置会社版問17-1)。
- 株主総会に出席した役員については、「例年通り実会場において全役員が出席した(特に変化なし)」が8割近くに達し、監査役(会)設置会社(7割程度)と同様の傾向である。コロナ禍により株主総会の規模縮小や役員同士の密集を避ける対策などが講じられたためと考えられる。なお、指名委員会等設置会社では「一部役員のみ出席した(リモート出席等も含む)」が半数を超えている(問19-2、監査役(会)設置会社版問19-2、指名委員会等設置会社版問17-2)。
- 株主総会の「実会場で出席した」常勤監査等委員は、社内・社外とも9割近くを占めている。また社外非常勤監査等委員は、実会場での出席が半数近くに達しているが、リモートでの出席や欠席も20%台で拮抗している。監査役(会)設置会社では、常勤監査役は実会場での出席が社内・社外とも8割近くを占めている点では同様だが、社外非常勤監査役は、リモート出席と実会場での出席が4割前後で拮抗している。指名委員会等設置会社では、社内常勤監査委員は実会場での出席が8割以上である点は同様であるが、社外非常勤監査委員は実会場での出席が6割近くで最も多い(問19-3①、監査役(会)設置会社版問19-3①、指名委員会等設置会社版問17-3①)。

## アンケート実施状況

実施期間: 2020年12月10日(木)～2021年1月21日(木)  
対象者: 当協会会員のうち監査等委員会設置会社1,003社  
(2020年12月7日時点の会社数)  
実施方法: インターネットを利用し、当協会ホームページより1社1回答  
回答数: 有効回答数626社 回答率62.4%

### 掲載順序について

今回の調査では、「取締役数」、「女性の取締役の人数」、「外国籍の取締役の人数」について問1-1で質問しているが、本報告書においては参照の便宜のために分散して掲載している。

回答会社属性

定時総会前の会社機関構成(F1)

	2019 年		2020 年	
	数	割合	数	割合
1. 現在と同じ	492	94.6%	576	92.0%
2. 取締役会＋監査役会＋会計監査人	21	4.0%	46	7.3%
3. 取締役会＋監査役＋会計監査人	0	0.0%	2	0.3%
4. 取締役会＋監査役(業務監査権限あり)	6	1.2%	1	0.2%
5. 取締役会＋監査役(会計監査権限のみ)	0	0.0%	1	0.2%
6. 指名委員会等設置会社	0	0.0%	0	0.0%
7. その他	1	0.2%	0	0.0%
回答社数	520	100.0%	626	100.0%

上場分類別社数

	2019 年		2020 年	
	数	割合	数	割合
上場	478	91.9%	575	91.9%
1. 一部上場	296	56.9%	381	60.9%
2. 二部上場	79	15.2%	92	14.7%
3. 地方単独上場	5	1.0%	4	0.6%
4. マザーズ	22	4.2%	28	4.5%
5. ジャスダック	74	14.2%	69	11.0%
6. その他上場	2	0.4%	1	0.2%
非上場	42	8.1%	51	8.1%
回答社数	520	100.0%	626	100.0%

会社法上の会社規模別社数

	2019 年		2020 年	
	数	割合	数	割合
1. 大会社	449	86.3%	540	86.3%
2. 大会社以外	70	13.5%	84	13.4%
3. その他	1	0.2%	2	0.3%
回答社数	520	100.0%	626	100.0%

(その他は、協同組合・独立行政法人等であり、大会社/大会社以外の集計からは除外)

I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について

問 1-1 取締役数

①取締役平均人数

(平均人数)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
取締役総数	9.53	9.44	9.56	9.45	9.21	9.33	9.85	9.70	7.51	7.76
うち社外取締役数	3.36	3.47	3.35	3.48	3.57	3.39	3.41	3.53	3.10	3.12
うち監査等委員でない社外取締役数	0.67	0.76	0.64	0.76	0.93	0.71	0.72	0.82	0.31	0.33
監査等委員でない社外取締役がいる会社数	200	256	181	234	19	22	184	234	16	21
監査等委員でない社外取締役がいる会社の割合	38.5%	40.9%	37.9%	40.7%	45.2%	43.1%	41.0%	43.3%	22.9%	25.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

- ・取締役総数平均は、全体で 0.09 人減少し 9.44 人、上場会社でも 0.11 人減少し 9.45 人となっている。他方、社外取締役は全体で 0.11 人増加し、前々回 3.16 人→3.36 人→3.47 人と微増しており、上場会社でも 0.13 人増加し前々回 3.11 人→3.35 人→3.48 人となり、微増傾向にある。
- ・監査等委員でない社外取締役がいる会社の割合は、全体で 2.4 ポイント増加して 40.9%、上場会社でも 2.8 ポイント増加して 40.7%となり、大会社以外の会社を除くすべての会社区分で 4 割に達した。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、取締役総数平均が監査役(会)設置会社では 7.34 人、指名委員会等設置会社では 10.33 人となっている。監査役(会)設置会社と指名委員会等設置会社の数値になっているが、監査役の有無や会社の規模といったことによるものと思われる(監査役(会)設置会社版問 1-1 取締役数②、指名委員会等設置会社版問 1-1～1-3 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②取締役数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1～3人	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
4人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5人	10	14	9	13	1	1	3	7	7	7
	1.9%	2.2%	1.9%	2.3%	2.4%	2.0%	0.7%	1.3%	10.0%	8.3%
6人	33	52	29	47	4	5	26	38	7	14
	6.3%	8.3%	6.1%	8.2%	9.5%	9.8%	5.8%	7.0%	10.0%	16.7%
7人	78	80	70	73	8	7	55	62	23	18
	15.0%	12.8%	14.6%	12.7%	19.0%	13.7%	12.2%	11.5%	32.9%	21.4%
8人	93	98	83	84	10	14	76	78	17	20
	17.9%	15.7%	17.4%	14.6%	23.8%	27.5%	16.9%	14.4%	24.3%	23.8%
9人	87	123	82	114	5	9	77	110	10	11
	16.7%	19.6%	17.2%	19.8%	11.9%	17.6%	17.1%	20.4%	14.3%	13.1%
10人	65	73	59	71	6	2	59	65	5	8
	12.5%	11.7%	12.3%	12.3%	14.3%	3.9%	13.1%	12.0%	7.1%	9.5%
11～15人	134	172	127	162	7	10	133	166	1	6
	25.8%	27.5%	26.6%	28.2%	16.7%	19.6%	29.6%	30.7%	1.4%	7.1%
16～20人	18	13	18	11	0	2	18	13	0	0
	3.5%	2.1%	3.8%	1.9%	0.0%	3.9%	4.0%	2.4%	0.0%	0.0%
21人以上	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0
	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	2.4%	2.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「11～15人」が前回同様最も多く、全体で 1.7 ポイント増加して 27.5%、上場会社でも 1.6 ポイント増加して 28.2%となり、3 割近くを占めている。移行会社が増え、業種も規模も様々であるため、分散傾向にあると思われる。

・次に多いのは「9人」であり、全体で 2.9 ポイント増加して 19.6%、上場会社でも 2.6 ポイント増加して 19.8%と 2 割近くに達している。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-2 監査等委員会の委員構成

①監査等委員の平均人数

上段:平均人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
常勤社内の監査等 委員数	0.75	0.77	0.76	0.78	0.67	0.61	0.82	0.83	0.33	0.37
	21.5%	21.8%	21.7%	22.0%	19.7%	18.0%	23.1%	23.2%	10.5%	11.6%
常勤社外の監査等 委員数	0.29	0.28	0.28	0.26	0.40	0.51	0.25	0.24	0.56	0.52
	8.3%	7.9%	8.0%	7.3%	11.8%	15.0%	7.0%	6.7%	17.8%	16.3%
常勤の監査等委員数 合計	1.05	1.05	1.04	1.04	1.07	1.12	1.07	1.07	0.89	0.89
	30.1%	29.7%	29.7%	29.4%	31.5%	33.0%	30.1%	29.9%	28.3%	27.8%
非常勤社内の監査 等委員数	0.05	0.04	0.04	0.04	0.10	0.10	0.05	0.04	0.03	0.05
	1.4%	1.1%	1.1%	1.1%	2.9%	2.9%	1.4%	1.1%	1.0%	1.6%
非常勤社外の監査 等委員数	2.40	2.44	2.42	2.46	2.24	2.18	2.43	2.47	2.23	2.26
	68.8%	69.1%	69.1%	69.5%	65.9%	64.3%	68.5%	69.0%	71.0%	70.6%
非常勤の監査等委員 数合計	2.45	2.48	2.46	2.50	2.33	2.27	2.48	2.51	2.26	2.31
	70.2%	70.3%	70.3%	70.6%	68.5%	67.0%	69.9%	70.1%	72.0%	72.2%
社外監査等委員数 合計	2.70	2.72	2.70	2.72	2.64	2.69	2.68	2.71	2.79	2.79
	77.4%	77.1%	77.1%	76.8%	77.6%	79.4%	75.5%	75.7%	88.9%	87.2%
社内監査等委員数 合計	0.80	0.81	0.80	0.82	0.76	0.71	0.87	0.87	0.36	0.42
	22.9%	22.9%	22.9%	23.2%	22.4%	20.9%	24.5%	24.3%	11.5%	13.1%
常勤の監査等委員が いる会社数	—	585	—	535	—	50	—	509	—	74
常勤の監査等委員が いる会社の割合	—	93.5%	—	93.0%	—	98.0%	—	94.3%	—	88.1%
監査等委員数合計	3.49	3.53	3.50	3.54	3.40	3.39	3.55	3.58	3.14	3.20
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・全体としての監査等委員総数は 3.53 人で前回同様である。社外監査等委員の構成比は前回同様 77.1%、上場会社では 76.8%と微減している。なお、社外監査役の構成比(全体 60.3%、上場会社 68.0%)、社外監査委員の構成比の(全体 75.4%、上場会社 75.3%)よりも多い(監査役(会)設置会社版問 1-1 監査役数①、指名委員会等設置会社版問 1-2①参照)。

・常勤の監査等委員の全体平均人数は 1.05 人(29.7%)と前回とほぼ同じであるが、常勤監査役は全体で 1.23 人(42.1%)、常勤の監査委員は全体で 1.09 人(25.6%)と比較すると、常勤者の平均人数は最も少なくなっている(監査役(会)設置会社版問 1-1 監査役数①、指名委員会等設置会社版問 1-2①参照)。なお、常勤の監査等委員がいる会社の割合は全体で 93.5%であり、大多数の会社で常勤の監査等委員が設置されている。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②監査等委員人数別社数

上段:社数 下段:縦%		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外		
		2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	
監 査 等 委 員 人 数	3名	339	394	304	354	35	40	278	323	60	69	
		65.2%	62.9%	63.6%	61.6%	83.3%	78.4%	61.9%	59.8%	85.7%	82.1%	
	4名	126	161	124	154	2	7	116	148	10	13	
		24.2%	25.7%	25.9%	26.8%	4.8%	13.7%	25.8%	27.4%	14.3%	15.5%	
	5名	39	51	35	48	4	3	39	49	0	2	
		7.5%	8.1%	7.3%	8.3%	9.5%	5.9%	8.7%	9.1%	0.0%	2.4%	
	6名以上	16	20	15	19	1	1	16	20	0	0	
		3.1%	3.2%	3.1%	3.3%	2.4%	2.0%	3.6%	3.7%	0.0%	0.0%	
	回答社数		520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・前回同様監査等委員の人数が3名の会社が最も多いが、全体で2.3ポイント減少して62.9%となっている。他方、4名の会社が全体で1.5ポイント増加して25.7%、上場会社でも0.9ポイント増加して26.8%、5名以上の会社は全体で0.7ポイント増加して11.3%、上場会社でも1.2ポイント増加して11.6%となっている。
- ・非上場会社及び大会社以外の会社では、監査等委員3名の会社が引き続き最も多いが、今回は非上場会社では4.9ポイント減少して78.4%となり、8割を下回った。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-3-1 社外監査等委員の前職又は現職

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 親会社の役職員	7 0.5%	18 1.1%	6 0.5%	15 1.0%	1 0.9%	3 2.2%	7 0.6%	17 1.2%	0 0.0%	1 0.4%
2. 親会社以外のグループ会社の役職員	20 1.4%	16 0.9%	19 1.5%	15 1.0%	1 0.9%	1 0.7%	19 1.6%	15 1.0%	1 0.5%	1 0.4%
3. 大株主の役職員	39 2.8%	47 2.8%	39 3.0%	42 2.7%	0 0.0%	5 3.6%	34 2.8%	43 2.9%	5 2.6%	4 1.7%
4. 取引銀行の役職員	91 6.5%	109 6.4%	90 7.0%	103 6.6%	1 0.9%	6 4.4%	83 6.9%	103 7.0%	8 4.1%	6 2.6%
5. 取引先の役職員	83 5.9%	88 5.2%	74 5.7%	83 5.3%	9 8.1%	5 3.6%	73 6.1%	81 5.5%	10 5.1%	7 3.0%
6. 会社と無関係な会社の役職員	302 21.5%	364 21.4%	275 21.3%	330 21.1%	27 24.3%	34 24.8%	244 20.2%	291 19.9%	57 29.2%	71 30.3%
7. 公認会計士又は税理士	368 26.2%	449 26.4%	339 26.3%	421 26.9%	29 26.1%	28 20.4%	312 25.9%	383 26.2%	56 28.7%	65 27.8%
8. 弁護士	347 24.8%	420 24.7%	319 24.7%	386 24.7%	28 25.2%	34 24.8%	308 25.6%	367 25.1%	38 19.5%	52 22.2%
9. 大学教授	48 3.4%	67 3.9%	43 3.3%	60 3.8%	5 4.5%	7 5.1%	43 3.6%	60 4.1%	5 2.6%	7 3.0%
10. 官公庁	47 3.4%	53 3.1%	43 3.3%	49 3.1%	4 3.6%	4 2.9%	43 3.6%	50 3.4%	4 2.1%	3 1.3%
11. その他	50 3.6%	71 4.2%	44 3.4%	61 3.9%	6 5.4%	10 7.3%	39 3.2%	53 3.6%	11 5.6%	17 7.3%
合計人数	1,402 100.0%	1,702 100.0%	1,291 100.0%	1,565 100.0%	111 100.0%	137 100.0%	1,205 100.0%	1,463 100.0%	195 100.0%	234 100.0%

- ・前回同様「7. 公認会計士又は税理士」が最も多く、全体で 26.4%となった。これに「8. 弁護士」が 24.7%、「6. 会社と無関係な会社の役職員」が 21.4%で続いている。
- ・非上場会社では前回最も多かった「7. 公認会計士又は税理士」が 5.7ポイント減少して 20.4%となった。今回最も多いのは、前回 2 番目であった「8. 弁護士」と 3 番目であった「6. 会社と無関係な会社の役職員」であり、それぞれ 24.8%となっている。
- ・監査役(会)設置会社では、社外監査役の現職もしくは前職は、社外監査等委員と同様に「公認会計士又は税理士」が 22.3%で最も多く、「会社と無関係な会社の役職員」と「弁護士」がそれぞれ 18%台で続いているのに対し、指名委員会等設置会社では、社外監査委員の現職もしくは前職は「会社と無関係な会社の役職員」が 38.4%で最も多く、次に「弁護士」と「公認会計士又は税理士」がそれぞれ 18.2%となっており、順番が異なる(監査役(会)設置会社版問 1-2-1、指名委員会等設置会社版問 1-5-1参照)。

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

### 問 1-3-1 「11. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営コンサルタント</li> <li>・大株主のグループ会社の役職員</li> <li>・人材紹介会社を通じて採用、東証一部上場企業経営職階経験者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学准教授</li> <li>・公益社団法人の理事長</li> </ul>
--	---

### 問 1-3-2 社外監査等委員の兼務社数

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
0社	587	699	556	648	31	51	521	610	66	86
	46.1%	46.4%	47.4%	46.7%	31.3%	42.9%	47.4%	47.1%	38.4%	41.5%
1社	356	402	325	376	31	26	313	351	43	51
	28.0%	26.7%	27.7%	27.1%	31.3%	21.8%	28.5%	27.1%	25.0%	24.6%
2社	181	223	163	205	18	18	155	196	26	27
	14.2%	14.8%	13.9%	14.8%	18.2%	15.1%	14.1%	15.1%	15.1%	13.0%
3社	72	99	64	83	8	16	60	81	12	18
	5.7%	6.6%	5.5%	6.0%	8.1%	13.4%	5.5%	6.3%	7.0%	8.7%
4社	37	51	31	49	6	2	26	37	11	14
	2.9%	3.4%	2.6%	3.5%	6.1%	1.7%	2.4%	2.9%	6.4%	6.8%
5社以上	40	32	35	26	5	6	24	19	14	11
	3.1%	2.1%	3.0%	1.9%	5.1%	5.0%	2.2%	1.5%	8.1%	5.3%
合計人数	1,273	1,506	1,174	1,387	99	119	1,099	1,294	172	207
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・兼務先を持っていない社外監査等委員の比率が 46.4%と引き続き過半数を割り込んだ。また、全体で 87.9%が兼務先2社までとなっている。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、社外監査役では全体で半数弱 (46.4%)が兼務先を持っておらず、86.4%が兼務先2社までとなっているのに対し、社外監査委員の場合は 31.1%が兼務先を持っておらず、83.1%が兼務先2社までとなっている(監査役(会)設置会社版問 1-2-2、指名委員会等設置会社版問 1-5-2 参照)。傾向としては監査役(会)設置会社に近い数値が出ている。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-4 社内監査等委員の前職

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 会長・副会長	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
2. 社長	5	13	4	12	1	1	5	13	0	0
	1.2%	2.6%	1.0%	2.6%	3.1%	2.8%	1.3%	2.8%	0.0%	0.0%
3. 副社長	5	9	5	9	0	0	4	8	1	1
	1.2%	1.8%	1.3%	1.9%	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	4.0%	2.9%
4. 専務・常務	55	65	48	58	7	7	54	62	1	3
	13.3%	12.8%	12.5%	12.3%	21.9%	19.4%	13.9%	13.2%	4.0%	8.6%
5. 上記1~4以外 の取締役	64	84	60	76	4	8	56	76	7	7
	15.4%	16.6%	15.7%	16.2%	12.5%	22.2%	14.4%	16.2%	28.0%	20.0%
6. 監査役	101	103	95	99	6	4	94	92	7	11
	24.3%	20.4%	24.8%	21.1%	18.8%	11.1%	24.2%	19.6%	28.0%	31.4%
7. 執行役(員)	69	72	65	66	4	6	69	71	0	1
	16.6%	14.2%	17.0%	14.0%	12.5%	16.7%	17.7%	15.1%	0.0%	2.9%
8. 相談役・顧問・ 嘱託	7	9	7	9	0	0	7	8	0	1
	1.7%	1.8%	1.8%	1.9%	0.0%	0.0%	1.8%	1.7%	0.0%	2.9%
9. 監査関係部長 等	29	46	27	46	2	0	27	44	2	2
	7.0%	9.1%	7.0%	9.8%	6.3%	0.0%	6.9%	9.4%	8.0%	5.7%
10. 監査関係以 外の部長等	59	73	55	67	4	6	56	68	3	5
	14.2%	14.4%	14.4%	14.3%	12.5%	16.7%	14.4%	14.5%	12.0%	14.3%
11. その他	21	31	17	27	4	4	17	27	4	4
	5.1%	6.1%	4.4%	5.7%	12.5%	11.1%	4.4%	5.7%	16.0%	11.4%
合計人数	415	506	383	470	32	36	389	470	25	35
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・「6. 監査役」が最も多いが、全体で3.9ポイント減少して20.4%となり、また「7. 執行役(員)」も全体で2.4ポイント減少して14.2%となった。監査役(会)設置会社からの機関設計変更が落ち着いてきたことが一つの要因と思われる。「5. 上記1~4以外取締役」が全体で1.2ポイント増加して16.6%、「9. 監査関係部長等」も2.1ポイント増加して9.1%となり、今後は監査等委員会設置会社に移行後に新たに選任されるケースも増えてくると考えられ、監査役以外の役職者が選任される傾向は強まると考えられる。
- ・社内監査役の前職として最も多いのは「監査関係以外の部長等」の24.0%、次に多いのは「その他」を除外すると「執行役員」の15.6%である。他方、社内監査委員の前職として最も多いのは「専務・常務」の35.4%、次に多いのは「その他」を除外すると「執行役」の14.6%である(監査役(会)設置会社版問1-3、指名委員会等設置会社版問1-6参照)。

問 1-4 「11. その他」の記載例

・グループ会社の取締役社長	・営業部門の支店長	・監査等委員会スタッフ
・管理部門の社員	・取引金融機関出身	・親会社社員(現職)
・他社の役員	・内部監査部門	

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-5-1 監査等委員以外の社外取締役の前職又は現職

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 親会社の役職員	14 3.3%	18 3.2%	10 2.7%	16 3.0%	4 7.1%	2 4.8%	13 3.4%	16 3.1%	1 2.6%	2 4.5%
2. 親会社以外のグループ会社の役職員	10 2.4%	9 1.6%	8 2.2%	8 1.5%	2 3.6%	1 2.4%	9 2.4%	9 1.7%	1 2.6%	0 0.0%
3. 大株主の役職員	49 11.6%	54 9.5%	34 9.3%	43 8.2%	15 26.8%	11 26.2%	44 11.5%	47 9.0%	5 12.8%	7 15.9%
4. 取引銀行の役職員	10 2.4%	22 3.9%	9 2.5%	21 4.0%	1 1.8%	1 2.4%	10 2.6%	21 4.0%	0 0.0%	1 2.3%
5. 取引先の役職員	50 11.9%	78 13.7%	45 12.3%	73 13.9%	5 8.9%	5 11.9%	48 12.6%	74 14.2%	2 5.1%	4 9.1%
6. 会社と無関係な会社の役職員	155 36.8%	207 36.4%	143 39.2%	191 36.3%	12 21.4%	16 38.1%	141 36.9%	190 36.5%	14 35.9%	14 31.8%
7. 公認会計士又は税理士	31 7.4%	42 7.4%	26 7.1%	39 7.4%	5 8.9%	3 7.1%	25 6.5%	32 6.1%	6 15.4%	10 22.7%
8. 弁護士	41 9.7%	60 10.6%	39 10.7%	59 11.2%	2 3.6%	1 2.4%	38 9.9%	55 10.6%	3 7.7%	5 11.4%
9. 大学教授	33 7.8%	35 6.2%	28 7.7%	34 6.5%	5 8.9%	1 2.4%	30 7.9%	35 6.7%	3 7.7%	0 0.0%
10. 官公庁	18 4.3%	26 4.6%	16 4.4%	26 4.9%	2 3.6%	0 0.0%	17 4.5%	26 5.0%	1 2.6%	0 0.0%
11. その他	10 2.4%	17 3.0%	7 1.9%	16 3.0%	3 5.4%	1 2.4%	7 1.8%	16 3.1%	3 7.7%	1 2.3%
合計人数	421 100.0%	568 100.0%	365 100.0%	526 100.0%	56 100.0%	42 100.0%	382 100.0%	521 100.0%	39 100.0%	44 100.0%

- ・「6. 会社と無関係な会社の役職員」が最も多く全体で 36.4%、上場会社では前回は 9.1 ポイント増加したものの、今回は 2.9 ポイント減少して 36.3%となっている。次に「5. 取引先の役職員」が 1.8 ポイント増加して 13.7%、「3. 大株主の役職員」が 2.1 ポイント減少して 9.5%となっている。
- ・社外監査等委員の場合に最も多かった「7. 公認会計士又は税理士」(26.4%)や「8. 弁護士」(24.7%)は、それぞれ 7.4%、10.6%と少なくなっている(問 1-3-1 参照)。
- ・「6. 会社と無関係な会社の役職員」の比率は指名委員会等設置会社の監査委員以外の社外取締役で 61.0%、監査役(会)設置会社の社外取締役で 28.5%となっており、両者の中間に位置付けられる(監査役(会)設置会社版問 1-4-1、指名委員会等設置会社版問 1-7-1参照)。

問 1-5-1 「11. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社の社外取締役</li> <li>・元有名アスリート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他社の取締役共同代表</li> <li>・取引先の元代表者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の学長</li> </ul>
--	--	--

問 1-5-2 監査等委員以外の社外取締役の兼務社数

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
0社	186	225	171	217	15	8	168	210	18	15
	44.5%	42.7%	46.2%	44.4%	31.3%	21.1%	44.6%	42.9%	43.9%	42.9%
1社	117	138	98	128	19	10	106	130	11	7
	28.0%	26.2%	26.5%	26.2%	39.6%	26.3%	28.1%	26.6%	26.8%	20.0%
2社	52	84	44	78	8	6	47	81	5	3
	12.4%	15.9%	11.9%	16.0%	16.7%	15.8%	12.5%	16.6%	12.2%	8.6%
3社	37	42	34	38	3	4	34	37	3	5
	8.9%	8.0%	9.2%	7.8%	6.3%	10.5%	9.0%	7.6%	7.3%	14.3%
4社	16	19	16	14	0	5	14	17	2	1
	3.8%	3.6%	4.3%	2.9%	0.0%	13.2%	3.7%	3.5%	4.9%	2.9%
5社以上	10	19	7	14	3	5	8	14	2	4
	2.4%	3.6%	1.9%	2.9%	6.3%	13.2%	2.1%	2.9%	4.9%	11.4%
合計人数	418	527	370	489	48	38	377	489	41	35
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・社外監査等委員の場合と同様、兼務先を持たない監査等委員以外の社外取締役の割合が最も多く、全体で 1.8 ポイント減少したものの 42.7%となった。
- ・兼務社数が 2 社までが全体で 84.8%であるが、監査役(会)設置会社の社外取締役の場合は 84.0%、社外監査委員の場合は 86.3%であり、監査役(会)設置会社の社外取締役や監査等委員以外の社外取締役の方が兼務社数が若干多くなっている(監査役(会)設置会社版問 1-4-3、指名委員会等設置会社版問 1-7-2 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-6 社外取締役と会社との関係

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. CEO・役員の個人的知己・友人	293 16.8%	398 18.3%	266 16.6%	361 18.0%	27 18.0%	37 21.4%	242 15.8%	326 17.1%	51 23.5%	71 27.1%
2. CEO・役員の血縁者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
3. 会社の資本・取引関係	359 20.5%	469 21.6%	320 20.0%	423 21.1%	39 26.0%	46 26.6%	326 21.3%	430 22.6%	33 15.2%	36 13.7%
4. 日本経団連等財界活動	8 0.5%	18 0.8%	8 0.5%	17 0.8%	0 0.0%	1 0.6%	8 0.5%	17 0.9%	0 0.0%	1 0.4%
5. 学者等著名人(書籍・マスコミ)	39 2.2%	51 2.3%	36 2.3%	46 2.3%	3 2.0%	5 2.9%	37 2.4%	50 2.6%	2 0.9%	1 0.4%
6. 日本弁護士連合会等	121 6.9%	137 6.3%	116 7.3%	129 6.4%	5 3.3%	8 4.6%	111 7.3%	123 6.5%	10 4.6%	14 5.3%
7. その他諸団体	57 3.3%	75 3.4%	52 3.3%	69 3.4%	5 3.3%	6 3.5%	51 3.3%	64 3.4%	6 2.8%	11 4.2%
8. 人材派遣業等の紹介	40 2.3%	78 3.6%	40 2.5%	75 3.7%	0 0.0%	3 1.7%	37 2.4%	70 3.7%	3 1.4%	8 3.1%
9. 上記 1-8 に該当せず会社と全く無関係	732 41.9%	838 38.5%	674 42.2%	775 38.7%	58 38.7%	63 36.4%	632 41.3%	720 37.8%	100 46.1%	116 44.3%
10. その他	100 5.7%	111 5.1%	87 5.4%	107 5.3%	13 8.7%	4 2.3%	86 5.6%	105 5.5%	12 5.5%	4 1.5%
合計人数	1,749 100.0%	2,175 100.0%	1,599 100.0%	2,002 100.0%	150 100.0%	173 100.0%	1,530 100.0%	1,905 100.0%	217 100.0%	262 100.0%

- ・「9. 上記 1-8 に該当せず会社と全く無関係」が前回同様最も多いが、前回から 3.4 ポイント減少して 38.5%となった。次に多い「3. 会社の資本・取引関係」は 1.1 ポイント増加して 21.6%となっている。また「1. CEO・役員の個人的知己・友人」も 1.5 ポイント増加して 18.3%と前回同様一定数を占めている。
- ・選択肢 3 は監査役(会)設置会社(42.5%)と比べると低い数値であるが、指名委員会等設置会社の場合は、選択肢 9 が 53.7%、選択肢 3 は 11.1%、選択肢 1 も 12.3%であることを考えると、引き続き独立性が懸念される(監査役(会)設置会社版問 1-4-2、指名委員会等設置会社版問 1-8 参照)。

問 1-6 「10. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人として、過去、当社担当</li> <li>・監督官庁関係</li> <li>・社外取締役の紹介</li> <li>・前任の監査役退任時に、後任を紹介(推薦)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株主からの紹介</li> <li>・顧問弁護士の紹介</li> <li>・親会社の紹介</li> <li>・日本監査役協会の人材バンクのご紹介</li> </ul>
--	--

問 1-1 女性の取締役の人数

①女性の取締役の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
女性の取締役が いる	200	280	183	262	17	18	170	240	30	39
	38.5%	44.7%	38.3%	45.6%	40.5%	35.3%	37.9%	44.4%	42.9%	46.4%
女性の取締役は いない	320	346	295	313	25	33	279	300	40	45
	61.5%	55.3%	61.7%	54.4%	59.5%	64.7%	62.1%	55.6%	57.1%	53.6%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「女性の取締役がいる」会社が 6.2 ポイント増加し、前々回 30.9%→38.5%→44.7%と引き続き増加している。監査役(会)設置会社の全体(31.3%)よりはやや多いが(ただし上場会社では 49.6%)、指名委員会等設置会社(83.7%)に比べると多様化が進んでいない(監査役(会)設置会社版問 1-1 女性役員の人数①、指名委員会等設置会社版問 1-2 女性の取締役の人数①参照)。

②女性の取締役の人数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1人	159	210	145	196	14	14	134	178	25	32
	79.5%	75.0%	79.2%	74.8%	82.4%	77.8%	78.8%	74.2%	83.3%	82.1%
2人	38	56	35	54	3	2	33	51	5	5
	19.0%	20.0%	19.1%	20.6%	17.6%	11.1%	19.4%	21.3%	16.7%	12.8%
3人以上	3	14	3	12	0	2	3	11	0	2
	1.5%	5.0%	1.6%	4.6%	0.0%	11.1%	1.8%	4.6%	0.0%	5.1%
回答社数 (0人を除く)	200	280	183	262	17	18	170	240	30	39
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・女性の取締役がいる会社では、1名が全体で 75.0%であり、どの会社区分でも 8割前後となっている。  
 ・監査役(会)設置会社では 1名が全体で 69.1%、指名委員会等設置会社は 1名が全体で 61.1%であり、差が生じている(監査役(会)設置会社版問 1-1 女性役員の人数②、指名委員会等設置会社版問 1-2 女性の取締役の人数③参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

③女性の取締役の属性

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 業務執行取締役	60	82	53	69	7	13	44	59	16	22
	23.9%	21.6%	23.0%	19.7%	33.3%	46.4%	20.5%	18.3%	44.4%	41.5%
2. 社外取締役 (監査等委員以外)	43	83	40	81	3	2	41	79	2	4
	17.1%	21.9%	17.4%	23.1%	14.3%	7.1%	19.1%	24.5%	5.6%	7.5%
3. 常勤社内の 監査等委員	7	12	6	10	1	2	6	9	1	3
	2.8%	3.2%	2.6%	2.8%	4.8%	7.1%	2.8%	2.8%	2.8%	5.7%
4. 常勤社外の 監査等委員	5	5	3	4	2	1	1	2	4	3
	2.0%	1.3%	1.3%	1.1%	9.5%	3.6%	0.5%	0.6%	11.1%	5.7%
5. 非常勤社内の 監査等委員	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1
	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%	0.0%	3.6%	0.0%	0.3%	0.0%	1.9%
6. 非常勤社外の 監査等委員	136	195	128	186	8	9	123	173	13	20
	54.2%	51.5%	55.7%	53.0%	38.1%	32.1%	57.2%	53.6%	36.1%	37.7%
合計人数	251	379	230	351	21	28	215	323	36	53
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・「6. 非常勤社外の監査等委員」の割合が全体で最も多いが2.7ポイント減少し、前々回60.4%→54.2%→51.5%と減少傾向にある。指名委員会等設置会社の非常勤社外の監査委員(53.6%)に近い傾向を示している。ただし、指名委員会等設置会社では、次に多いのは社外取締役(監査委員以外)の37.5%である。一方、監査役(会)設置会社では「社外取締役」が40.0%と最も多くなっており、非常勤社外の監査役は26.0%である。
- ・「1. 業務執行取締役」が21.6%であり、ほとんどが社外役員で社内昇格者は少ない指名委員会等設置会社とは異なり、社内取締役が25.2%である監査役(会)設置会社に近い(監査役(会)設置会社版問1-1 女性役員の人数③、指名委員会等設置会社版問1-2 女性の取締役の人数④参照)。

問 1-1 外国籍の取締役の人数

①外国籍の取締役の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
外国籍の取締役 がいる	24	26	19	25	5	1	22	25	2	1
	4.6%	4.2%	4.0%	4.3%	11.9%	2.0%	4.9%	4.6%	2.9%	1.2%
外国籍の取締役 はいない	496	600	459	550	37	50	427	515	68	83
	95.4%	95.8%	96.0%	95.7%	88.1%	98.0%	95.1%	95.4%	97.1%	98.8%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・「外国籍の取締役はいない」会社が大多数である。コーポレートガバナンス・コードでも言及されている多様性確保の影響があるか、今後も傾向を注視したい。
- ・監査役(会)設置会社も同様に「外国籍役員はいない」会社が95.3%である。一方、指名委員会等設置会社では67.4%となっている(監査役(会)設置会社版問1-1 外国籍の役員の人数①、指名委員会等設置会社版問1-2 外国籍の取締役の人数①参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②外国籍の取締役の人数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1人	14	16	12	15	2	1	12	15	2	1
	58.3%	61.5%	63.2%	60.0%	40.0%	100.0%	54.5%	60.0%	100.0%	100.0%
2人	8	7	7	7	1	0	8	7	0	0
	33.3%	26.9%	36.8%	28.0%	20.0%	0.0%	36.4%	28.0%	0.0%	0.0%
3人以上	2	3	0	3	2	0	2	3	0	0
	8.3%	11.5%	0.0%	12.0%	40.0%	0.0%	9.1%	12.0%	0.0%	0.0%
回答社数 (0人を除く)	24	26	19	25	5	1	22	25	2	1
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・外国籍の取締役がいる会社の中では、1名の会社が最も多く全体で61.5%となっている。
- ・監査役(会)設置会社は1名の会社が全体で66.1%、上場会社では76.9%であり、他方、指名委員会等設置会社では1名の会社が64.3%であるが、3名以上いる会社も28.6%ある(監査役(会)設置会社版問1-1 外国籍役員の人数②、指名委員会等設置会社版問1-2 外国籍の取締役の人数③参照)。

③外国籍の取締役の属性

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 業務執行取締役	20	23	15	23	5	0	19	22	1	1
	55.6%	56.1%	57.7%	57.5%	50.0%	0.0%	55.9%	55.0%	50.0%	100.0%
2. 社外取締役 (監査等委員以外)	14	11	9	11	5	0	13	11	1	0
	38.9%	26.8%	34.6%	27.5%	50.0%	0.0%	38.2%	27.5%	50.0%	0.0%
3. 常勤社内の 監査等委員	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	2.4%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%
4. 常勤社外の 監査等委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 非常勤社内の 監査等委員	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	2.4%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%
6. 非常勤社外の 監査等委員	2	5	2	4	0	1	2	5	0	0
	5.6%	12.2%	7.7%	10.0%	0.0%	100.0%	5.9%	12.5%	0.0%	0.0%
合計人数	36	41	26	40	10	1	34	40	2	1
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・「1. 業務執行取締役」と「2. 社外取締役(監査等委員以外)」を合わせると、全体で11.6ポイント減少したものの82.9%となり、外国籍の取締役の大多数は監査等委員以外の取締役である。他方、女性の取締役の場合は、「業務執行取締役」と「社外取締役(監査等委員以外)」の合計は全体で43.5%となった(問1-2 女性の取締役の属性参照)。
- ・監査役(会)設置会社では外国籍の「社外取締役」と「社内取締役」の合計は全体で92.1%、指名委員会等設置会社では外国籍の「社外取締役(監査委員以外)」と「社内取締役(監査委員以外)」の合計は全体で88.5%となり、監査役(会)設置会社が最も多くなっている(監査役(会)設置会社版問1-1 外国籍役員の人数③、指名委員会等設置会社版問1-2 外国籍の取締役の人数④参照)。

問 1-7 独立役員の届出状況

①独立役員届出人数(上場会社)

(社数/縦%)	全体(上場会社)				大会社				大会社以外			
	2019年		2020年		2019年		2020年		2019年		2020年	
届け出あり	475	99.4%	569	99.0%	425	99.3%	511	98.8%	50	100.0%	58	100.0%
1人	29	6.1%	22	3.8%	23	5.4%	19	3.7%	6	12.0%	3	5.2%
2人	155	32.4%	158	27.5%	141	32.9%	141	27.3%	14	28.0%	17	29.3%
3人	161	33.7%	194	33.7%	139	32.5%	164	31.7%	22	44.0%	30	51.7%
4人	76	15.9%	117	20.3%	68	15.9%	109	21.1%	8	16.0%	8	13.8%
5人	35	7.3%	50	8.7%	35	8.2%	50	9.7%	0	0.0%	0	0.0%
6人以上	19	4.0%	28	4.9%	19	4.4%	28	5.4%	0	0.0%	0	0.0%
届け出なし	3	0.6%	6	1.0%	3	0.7%	6	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	478	100.0%	575	100.0%	428	100.0%	517	100.0%	50	100.0%	58	100.0%

- ・前回同様ほぼすべての会社(99.0%)で独立役員の届け出がなされている。また、独立役員を4人以上届け出ている会社の割合が増加している一方、2人以下の会社の割合は減少している。
- ・監査役(会)設置会社では独立役員を4人届け出ている会社が最も多く(29.3%)、指名委員会等設置会社では独立役員の平均人数は5.50人である(監査役(会)設置会社版問1-5①、指名委員会等設置会社版問1-2⑤参照)。

②独立役員届出人数平均(上場会社)

(平均人数)	全体(上場会社)		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
監査等委員	2.39	2.41	2.40	2.41	2.32	2.43
監査等委員以外の社外取締役	0.58	0.76	0.61	0.81	0.32	0.31
届け出人数合計	2.97	3.17	3.01	3.21	2.64	2.74

- ・前回同様、独立役員として届け出られた役員のほとんどが監査等委員である。監査役(会)設置会社では、独立役員として届け出られた社外監査役は1.91人、社外取締役は2.09人であり、また指名委員会等設置会社では、独立役員として届け出られた社外取締役は5.50人、うち監査委員は3.15人となっており、両者とは異なる傾向にある。指名委員会等設置会社とは異なり委員会が一つであることも影響していると考えられる(監査役(会)設置会社版問1-5②、指名委員会等設置会社版問1-2⑤参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-8 執行役員数

①執行役員制度導入状況別社数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
執行役員制度あり	371	478	344	449	27	29	337	432	34	45
	71.3%	76.4%	72.0%	78.1%	64.3%	56.9%	75.1%	80.0%	48.6%	53.6%
取締役兼務者あり	225	303	211	283	14	20	211	283	14	19
	43.3%	48.4%	44.1%	49.2%	33.3%	39.2%	47.0%	52.4%	20.0%	22.6%
取締役兼務者なし	146	175	133	166	13	9	126	149	20	26
	28.1%	28.0%	27.8%	28.9%	31.0%	17.6%	28.1%	27.6%	28.6%	31.0%
執行役員制度なし	149	148	134	126	15	22	112	108	36	39
	28.7%	23.6%	28.0%	21.9%	35.7%	43.1%	24.9%	20.0%	51.4%	46.4%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・執行役員制度を採用している会社は全体で前回から 5.1 ポイント増加し 76.4%、上場会社では前回から 6.1 ポイント増加し 78.1%となっている。全体では監査役(会)設置会社(66.1%)より 10.3 ポイント多いが、傾向に大きな違いはない(監査役(会)設置会社版問 1-6①参照)。

②執行役員数平均

(平均人数)		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
		2019年	2020年								
執行役員制度がある会社(全体)	執行役員総数	10.46	10.63	10.11	10.29	14.89	15.97	11.07	11.21	4.35	5.09
うち取締役兼務者のいる会社	執行役員総数	13.80	13.73	13.00	13.16	25.86	21.85	14.33	14.19	5.79	7.11
	うち取締役兼務数	4.25	4.27	4.20	4.23	4.93	4.90	4.33	4.36	3.07	3.00

・執行役員の平均人数は 10.63 人であり、監査役(会)設置会社(9.70 人)の方が減少しているが、大きな差はない(監査役(会)設置会社版問 1-6②参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 1-9-1 補欠取締役の選任の有無

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
いる	216	211	5	193	23
	34.5%	36.7%	9.8%	35.7%	27.4%
いない	410	364	46	347	61
	65.5%	63.3%	90.2%	64.3%	72.6%
回答社数	626	575	51	540	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・補欠取締役を選任している会社は全体で 34.5%となった。監査役(会)設置会社では、補欠監査役及び補欠取締役を選任している会社は全体で 20.1%だが、特に上場会社では 43.4%に達した。他方、指名委員会等設置会社では補欠取締役を選任している会社はなかった(監査役(会)設置会社版問 1-7-1、指名委員会等設置会社版問 1-9 参照)。

問 1-9-2 補欠取締役の人数

①補欠の監査等委員の人数

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1 人	200	195	5	178	22
	93.0%	92.9%	100.0%	92.7%	95.7%
2人	15	15	0	14	1
	7.0%	7.1%	0.0%	7.3%	4.3%
3人以上	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答社数 (0 人を除く)	215	210	5	192	23
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・選任している補欠監査等委員の人数は、1 人である会社が全体の 93.0%であった。また、監査役(会)設置会社も同様に、1 人である会社が全体の 90.0%であった(監査役(会)設置会社版問 1-7-2①参照)。

②補欠の監査等委員以外の取締役の人数

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1 人	2	2	0	2	0
	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
2人	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3人以上	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答社数 (0 人を除く)	2	2	0	2	0
	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

・補欠の監査等委員以外の取締役を選任している会社は、補欠役員を選任している会社のうち 0.9%とごくわずかである(問 1-9-1 参照)。また、監査役(会)設置会社も同様に、補欠取締役を選任している会社は全体の 0.7%であった(監査役(会)設置会社版問 1-7-2②参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 2-1 監査等委員会スタッフ(監査等委員会の補助使用人)の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. いる	291	356	266	328	25	28	258	321	32	34
	56.0%	56.9%	55.6%	57.0%	59.5%	54.9%	57.5%	59.4%	45.7%	40.5%
2. いない	229	270	212	247	17	23	191	219	38	50
	44.0%	43.1%	44.4%	43.0%	40.5%	45.1%	42.5%	40.6%	54.3%	59.5%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・監査等委員会スタッフを設置する会社が半数を超えており、前回同様 56.9%となった。
- ・監査役(会)設置会社(41.9%)よりは割合が高いが、指名委員会等設置会社(93.0%)に比べると、同じ委員会型とはいえ、十分に配置されていない懸念がある(監査役(会)設置会社版問 2-1、指名委員会等設置会社版問 2-1①参照)。

問 2-2 監査等委員会スタッフの人数

①スタッフ設置状況別社数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
専属スタッフのみの会社	73	94	67	83	6	11	72	94	1	0
	25.1%	26.4%	25.2%	25.3%	24.0%	39.3%	27.9%	29.3%	3.1%	0.0%
専属スタッフと兼務スタッフがいる会社	22	28	20	28	2	0	22	28	0	0
	7.6%	7.9%	7.5%	8.5%	8.0%	0.0%	8.5%	8.7%	0.0%	0.0%
兼務スタッフのみの会社	196	234	179	217	17	17	164	199	31	34
	67.4%	65.7%	67.3%	66.2%	68.0%	60.7%	63.6%	62.0%	96.9%	100.0%
回答社数	291	356	266	328	25	28	258	321	32	34
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・兼任スタッフのみの会社が引き続き微減しているが、前回同様 7 割近くを占めている。各選択肢とも監査役(会)設置会社とほぼ同じであり、専属スタッフが 72.1%の会社で配置されている指名委員会等設置会社とは明らかに状況が異なる(監査役(会)設置会社版問 2-2①、指名委員会等設置会社版問 2-1②参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②設置状況別スタッフ数平均

(平均人数)		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
		2019年	2020年								
スタッフ設置あり	専属スタッフ	0.74	0.78	0.73	0.76	0.88	1.04	0.83	0.87	0.03	0.00
	兼務スタッフ	1.25	1.21	1.27	1.24	1.04	0.89	1.26	1.20	1.16	1.35
	スタッフ合計	2.00	1.99	2.00	2.00	1.92	1.93	2.10	2.06	1.19	1.35
専属者のみの会社	スタッフ合計	2.42	2.54	2.45	2.53	2.17	2.64	2.44	2.54	1.00	0.00
専属者と兼務者がいる会社	専属スタッフ	1.77	1.39	1.50	1.39	4.50	0.00	1.77	1.39	0.00	0.00
	兼務スタッフ	2.05	1.61	2.00	1.61	2.50	0.00	2.05	1.61	0.00	0.00
	スタッフ合計	3.82	3.00	3.50	3.00	7.00	0.00	3.82	3.00	0.00	0.00
兼務者のみの会社	スタッフ合計	1.63	1.65	1.67	1.67	1.24	1.47	1.71	1.70	1.19	1.35

・平均スタッフ数は全体で 2.00 人→1.99 人、専属と兼務がいる会社で 3.82 人→3.00 人と減少している。全体の傾向としては、監査委員会専属スタッフ平均 3.77 人の指名委員会等設置会社よりは、監査役(会)設置会社に近い(全体で 1.84 人、専属と兼務がいる会社で 3.19 人)(監査役(会)設置会社版問 2-2②、指名委員会等設置会社版問 2-1②参照)。

問 2-3 監査等委員会スタッフの前職の部署又は現在の兼務部署

①専属スタッフの前職の部署

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 総務系	33	52	28	49	5	3	33	52	0	0
	15.3%	18.7%	14.4%	19.7%	22.7%	10.3%	15.3%	18.7%	0.0%	0.0%
2. 法務系	23	19	20	17	3	2	23	19	0	0
	10.6%	6.8%	10.3%	6.8%	13.6%	6.9%	10.7%	6.8%	0.0%	0.0%
3. 経理・財務系	49	52	47	50	2	2	49	52	0	0
	22.7%	18.7%	24.2%	20.1%	9.1%	6.9%	22.8%	18.7%	0.0%	0.0%
4. 経営企画系	14	21	8	15	6	6	14	21	0	0
	6.5%	7.6%	4.1%	6.0%	27.3%	20.7%	6.5%	7.6%	0.0%	0.0%
5. 内部監査部門系	26	37	24	37	2	0	25	37	1	0
	12.0%	13.3%	12.4%	14.9%	9.1%	0.0%	11.6%	13.3%	100.0%	0.0%
6. その他	71	97	67	81	4	16	71	97	0	0
	32.9%	34.9%	34.5%	32.5%	18.2%	55.2%	33.0%	34.9%	0.0%	0.0%
合計人数	216	278	194	249	22	29	215	278	1	0
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%

・「6. その他」を除くと、最も多いのは「3. 経理・財務系」と「1. 総務系」であり、全体で 18.7%で並んでいる。次に「5. 内部監査部門系」が 13.3%と続いており、監査役(会)設置会社に近い傾向にある(監査役(会)設置会社版問 2-3①参照)。

・指名委員会等設置会社では、選択肢 3 と 1 の順で多いのは同様であるが、「内部監査部門系」は 7.3%と少ない。監査委員会事務局スタッフは内部監査部門等とは独立している会社が多いと思われる(指名委員会等設置会社版問 2-2①参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②兼務スタッフの現在の兼務部署

上段:人数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 総務系	56	90	51	84	5	6	47	80	8	9
	15.3%	20.8%	15.0%	20.6%	19.2%	24.0%	14.4%	20.8%	21.6%	19.6%
2. 法務系	27	26	24	24	3	2	24	23	3	3
	7.4%	6.0%	7.1%	5.9%	11.5%	8.0%	7.4%	6.0%	8.1%	6.5%
3. 経理・財務系	22	27	22	26	0	1	18	24	4	3
	6.0%	6.3%	6.5%	6.4%	0.0%	4.0%	5.5%	6.3%	10.8%	6.5%
4. 経営企画系	32	30	31	29	1	1	29	26	3	4
	8.8%	6.9%	9.1%	7.1%	3.8%	4.0%	8.9%	6.8%	8.1%	8.7%
5. 内部監査部門系	214	238	199	223	15	15	194	210	19	27
	58.6%	55.1%	58.7%	54.8%	57.7%	60.0%	59.5%	54.7%	51.4%	58.7%
6. その他	14	21	12	21	2	0	14	21	0	0
	3.8%	4.9%	3.5%	5.2%	7.7%	0.0%	4.3%	5.5%	0.0%	0.0%
合計人数	365	432	339	407	26	25	326	384	37	46
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・兼務スタッフは、「5. 内部監査部門系」のスタッフが多いものの、前回から 3.5 ポイント減少して 55.1%となっている。次に、「1. 総務系」のスタッフが増加して 20.8%となった。
- ・内部監査部門系のスタッフとの兼務が最も多い点、また総務系のスタッフの一定数存在する点で、監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社とも共通している(監査役(会)設置会社版問 2-3②、指名委員会等設置会社版問 2-2②参照)。

問 2-3 「6. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内監査役、グループ監査役、監査役スタッフ</li> <li>・研究開発系、生産部門系</li> <li>・購買部門</li> <li>・人事部門系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス、営業</li> <li>・広報 IR</li> <li>・情報システム系</li> </ul>
---	--

問 2-4 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. いる	132	147	122	137	10	10	118	134	13	12
	45.4%	41.3%	45.9%	41.8%	40.0%	35.7%	45.7%	41.7%	40.6%	35.3%
2. いない	159	209	144	191	15	18	140	187	19	22
	54.6%	58.7%	54.1%	58.2%	60.0%	64.3%	54.3%	58.3%	59.4%	64.7%
回答社数	291	356	266	328	25	28	258	321	32	34
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・すべての会社区分において、財務及び会計に関する知見を有するスタッフを設置していない会社が過半数を占める。7割近くの会社で設置されている指名委員会等設置会社よりも、4割近くが設置している監査役(会)設置会社に近い傾向となっている(監査役(会)設置会社版問 2-4、指名委員会等設置会社版問 2-3 参照)。

問 2-5 スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容

(平均人数)		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
		2019年	2020年								
1. 自社の経理または財務部門で相応の実務経験	専属者	0.37	0.43	0.38	0.44	0.30	0.30	0.42	0.47	0.00	0.00
	兼務者	0.68	0.60	0.69	0.62	0.60	0.30	0.69	0.60	0.69	0.58
2. 監査等委員会スタッフ強化の為に社外から採用	専属者	0.03	0.02	0.03	0.02	0.00	0.00	0.03	0.02	0.00	0.00
	兼務者	0.05	0.08	0.06	0.08	0.00	0.10	0.05	0.07	0.08	0.17
3. その他	専属者	0.11	0.06	0.12	0.06	0.00	0.10	0.13	0.07	0.00	0.00
	兼務者	0.13	0.11	0.13	0.10	0.10	0.20	0.11	0.09	0.23	0.25

・スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容としては、「1. 自社の経理または財務部門で相応の実務経験」が大半を占める。平均人数では専属スタッフよりも兼務スタッフの方が若干多く、監査役(会)設置会社に近い傾向であるが、監査役(会)設置会社より若干少ない(監査役(会)設置会社版問 2-5 参照)。

問 2-5 「3. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営企画部門経験</li> <li>・前職が金融関連</li> <li>・簿記・会計等の資格取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社の内部監査部門で相応の実務経験</li> <li>・前職企業の経理部門で相応の実務経験</li> <li>・内部統制、内部監査に関する10年程度の実務経験</li> </ul>
---	--

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 2-6 監査等委員会スタッフに対する人事同意権等の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 専属・兼務に関わらず同意権等がある	204	242	189	223	15	19	183	223	20	18
	70.1%	68.0%	71.1%	68.0%	60.0%	67.9%	70.9%	69.5%	62.5%	52.9%
2. 専属のみ同意権等がある	23	28	20	28	3	0	23	28	0	0
	7.9%	7.9%	7.5%	8.5%	12.0%	0.0%	8.9%	8.7%	0.0%	0.0%
3. ない	64	86	57	77	7	9	52	70	12	16
	22.0%	24.2%	21.4%	23.5%	28.0%	32.1%	20.2%	21.8%	37.5%	47.1%
回答社数	291	356	266	328	25	28	258	321	32	34
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・監査等委員会スタッフに対する人事同意権等がある会社が大半を占めており(合計 75.9%)、前回とほぼ同様の水準となっている。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、同意権等がないとする会社が 39.7%を占める監査役(会)設置会社よりは同意権があるといえるが、同意権等がないとする会社が 12.5%である指名委員会等設置会社には及ばない状況である(監査役(会)設置会社版問 2-6、指名委員会等設置会社版問 2-5 参照)。

問 3-1 内部監査部門のスタッフ数

①内部監査部門設置状況別社数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
内部監査部門あり	514	622	472	572	42	50	446	536	67	84
	98.8%	99.4%	98.7%	99.5%	100.0%	98.0%	99.3%	99.3%	95.7%	100.0%
専属者のみの会社	364	461	340	423	24	38	330	405	34	55
	70.0%	73.6%	71.1%	73.6%	57.1%	74.5%	73.5%	75.0%	48.6%	65.5%
専属者と兼務者がいる会社	80	94	75	90	5	4	72	84	7	10
	15.4%	15.0%	15.7%	15.7%	11.9%	7.8%	16.0%	15.6%	10.0%	11.9%
兼務者のみの会社	70	67	57	59	13	8	44	47	26	19
	13.5%	10.7%	11.9%	10.3%	31.0%	15.7%	9.8%	8.7%	37.1%	22.6%
内部監査部門なし	6	4	6	3	0	1	3	4	3	0
	1.2%	0.6%	1.3%	0.5%	0.0%	2.0%	0.7%	0.7%	4.3%	0.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・前回から微増してほぼすべての会社で内部監査部門を設置しており(全体で 99.4%)、監査役(会)設置会社(86.7%)よりは、指名委員会等設置会社(97.6%、前回は 100%)に近い傾向にある(監査役(会)設置会社版問 3-1①、指名委員会等設置会社版問 3-1①参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②内部監査部門設置状況別スタッフ数平均

(平均人数)		全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
設置状況	種類	2019年	2020年								
内部監査部門あり	専属者数	4.46	4.60	4.30	4.19	6.29	9.37	4.98	5.15	1.01	1.21
	兼務者数	0.65	0.63	0.65	0.66	0.59	0.32	0.62	0.64	0.81	0.56
	合計人数	5.10	5.23	4.95	4.85	6.88	9.69	5.60	5.79	1.82	1.77
専属者のみの会社	人数	5.55	5.40	5.19	4.80	10.83	12.19	5.94	5.91	1.74	1.67
専属者と兼務者がいる会社	専属者数	3.40	4.00	3.51	4.09	1.80	2.00	3.64	4.36	1.29	1.00
	兼務者数	2.41	2.68	2.47	2.74	1.60	1.25	2.43	2.76	2.43	2.00
	合計人数	5.81	6.68	5.97	6.83	3.40	3.25	6.07	7.12	3.71	3.00
兼務者のみの会社	人数	1.99	2.09	2.16	2.19	1.23	1.38	2.32	2.34	1.42	1.42

・内部監査部門スタッフの平均人数は全体で 0.13 人増加して 5.23 人であるが、上場会社では 0.1 人微減している。指名委員会等設置会社の場合(30.41 人)には及ばず、監査役(会)設置会社の場合(4.96 人)とほぼ同等である(監査役(会)設置会社版問 3-1②、指名委員会等設置会社版問 3-1③参照)。

問 3-2 内部監査部門の部門長の役職

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 取締役	46	35	40	31	6	4	39	30	7	5
	8.9%	5.6%	8.5%	5.4%	14.3%	8.0%	8.7%	5.6%	10.4%	6.0%
2. 執行役員	38	48	34	40	4	8	35	43	3	4
	7.4%	7.7%	7.2%	7.0%	9.5%	16.0%	7.8%	8.0%	4.5%	4.8%
3. 部長等上級 管理職	351	445	327	418	24	27	309	392	41	52
	68.3%	71.5%	69.3%	73.1%	57.1%	54.0%	69.3%	73.1%	61.2%	61.9%
4. その他	79	94	71	83	8	11	63	71	16	23
	15.4%	15.1%	15.0%	14.5%	19.0%	22.0%	14.1%	13.2%	23.9%	27.4%
回答社数	514	622	472	572	42	50	446	536	67	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「3. 部長等上級管理職」の割合が引き続き増加し、全体で 3.2 ポイント増加して 71.5%となった。  
 ・いずれの機関設計とも最も多いのが部長等上級管理職であり、監査役(会)設置会社では 67.4%、指名委員会等設置会社では 73.8%となっており、指名委員会等設置会社に近い傾向を示している(監査役(会)設置会社版問 3-2、指名委員会等設置会社版問 3-2 参照)。

問 3-2 「4. その他」の記載例

・次長職相当	・課長待遇
・係長待遇	・取締役退任者
・他部門兼務の社員	・部長待遇の嘱託社員
・代表取締役の直下となり、部門長は空席である。	

問 3-3 監査等委員会による内部監査部門の部門長への人事同意権の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 人事同意権がある	109 21.2%	123 19.8%	102 21.6%	108 18.9%	7 16.7%	15 30.0%	96 21.5%	108 20.1%	13 19.4%	15 17.9%
2. 人事同意権はないが、意見を表明している	179 34.8%	235 37.8%	161 34.1%	220 38.5%	18 42.9%	15 30.0%	155 34.8%	199 37.1%	24 35.8%	36 42.9%
3. 人事同意権はなく、意見も表明していない	226 44.0%	264 42.4%	209 44.3%	244 42.7%	17 40.5%	20 40.0%	195 43.7%	229 42.7%	30 44.8%	33 39.3%
回答社数	514 100.0%	622 100.0%	472 100.0%	572 100.0%	42 100.0%	50 100.0%	446 100.0%	536 100.0%	67 100.0%	84 100.0%

- ・全体では人事同意権を有する会社の比率は 1.4 ポイント減少したものの、何らかの形で監査等委員会が内部監査部門の部門長の人事に関与している会社が全体の過半数(57.6%)を占める。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、人事同意権がある会社は、指名委員会等設置会社(35.7%)が最も多く、監査役(会)設置会社(5.4%)との中間に位置している。また、一定程度の関与の観点からも、監査役(会)設置会社(39.2%)と、指名委員会等設置会社(66.7%)との中間に位置している(監査役(会)設置会社版問 3-3、指名委員会等設置会社版問 3-3 参照)。

問 3-4 監査等委員会による内部監査部門への指示等

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 社内規則で権限が規定されており、その権限を行使したことがある	171 33.3%	216 34.7%	158 33.5%	200 35.0%	13 31.0%	16 32.0%	151 33.9%	192 35.8%	20 29.9%	23 27.4%
2. 社内規則で権限が規定されているが、その権限を行使したことはない	119 23.2%	166 26.7%	108 22.9%	146 25.5%	11 26.2%	20 40.0%	102 22.9%	142 26.5%	16 23.9%	23 27.4%
3. 社内規則で権限は規定されていないが、依頼をしたことがある	181 35.2%	194 31.2%	168 35.6%	183 32.0%	13 31.0%	11 22.0%	157 35.2%	163 30.4%	24 35.8%	31 36.9%
4. 社内規則で権限は規定されておらず、依頼をしたこともない	40 7.8%	42 6.8%	35 7.4%	39 6.8%	5 11.9%	3 6.0%	33 7.4%	35 6.5%	7 10.4%	7 8.3%
5. その他	3 0.6%	4 0.6%	3 0.6%	4 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.7%	4 0.7%	0 0.0%	0 0.0%
回答社数	514 100.0%	622 100.0%	472 100.0%	572 100.0%	42 100.0%	50 100.0%	446 100.0%	536 100.0%	67 100.0%	84 100.0%

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

- ・前回 2 番目に多かった「1. 社内規則で権限が規定されており、その権限を行使したことがある」が全体で 1.4 ポイント増加して 34.7%となり、最も多くなった。また、「2. 社内規則で権限が規定されているが、その権限を行使したことはない」も 3.5 ポイント増加して 26.7%となり、選択肢 1 と 2 を合わせると 61.4%の会社において社内規則で権限が規定されており、前回から 4.9 ポイント増加した。
- ・規定の有無を問わず、依頼をしたことがある会社(選択肢 1 と 3 の合計)は全体で 2.6 ポイント減少し 65.9%となった。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、社内規則で権限が規定されている監査役(会)設置会社は 37.1%で、指名委員会等設置会社では 81.0%であった。社内規則の有無を問わず、依頼をしたことのある会社は、監査役(会)設置会社で 63.1%、指名委員会等設置会社で 83.3%となった(監査役(会)設置会社版問 3-4、指名委員会等設置会社版問 3-4 参照)。

### 問 3-5 内部監査部門の組織上の位置付け

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 社長に直属している	415 80.7%	483 77.7%	383 81.1%	450 78.7%	32 76.2%	33 66.0%	355 79.6%	412 76.9%	59 88.1%	70 83.3%
2. その他の業務 執行取締役 に直属している	23 4.5%	34 5.5%	20 4.2%	30 5.2%	3 7.1%	4 8.0%	21 4.7%	30 5.6%	2 3.0%	4 4.8%
3. 執行役員に 直属している	— —	8 1.3%	— —	6 1.0%	— —	2 4.0%	— —	5 0.9%	— —	2 2.4%
4. 取締役会に 直属している	17 3.3%	19 3.1%	14 3.0%	14 2.4%	3 7.1%	5 10.0%	17 3.8%	19 3.5%	0 0.0%	0 0.0%
5. 監査等委員 会に直属している	33 6.4%	40 6.4%	33 7.0%	40 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 7.2%	39 7.3%	1 1.5%	1 1.2%
6. 執行側と監査 等委員会の両方 に直属している	17 3.3%	27 4.3%	14 3.0%	24 4.2%	3 7.1%	3 6.0%	14 3.1%	23 4.3%	3 4.5%	4 4.8%
7. その他	9 1.8%	11 1.8%	8 1.7%	8 1.4%	1 2.4%	3 6.0%	7 1.6%	8 1.5%	2 3.0%	3 3.6%
回答社数	514 100.0%	622 100.0%	472 100.0%	572 100.0%	42 100.0%	50 100.0%	446 100.0%	536 100.0%	67 100.0%	84 100.0%

- ・すべての区分において「1. 社長に直属している」が大半を占めている。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、社長直属が監査役(会)設置会社では 77.2%で、指名委員会等設置会社では 59.5%であった。委員会型とはいえ、指名委員会等設置会社よりは監査役(会)設置会社に近い傾向となっている。
- ・なお、指名委員会等設置会社では「監査委員会に直属している」が 11.9%であるのに対し、監査等委員会設置会社では 6.4%(上場会社では 7.0%)、監査役(会)設置会社では「監査役(会)に直属している」はわずか 0.1%であった(監査役(会)設置会社版問 3-5、指名委員会等設置会社版問 3-5 参照)。

### 問 3-5 「7. その他」の記載例

- ・内部統制システム上は社長に直属しており、執行役員が内部監査部門を主管(専任)している。
- ・執行(予算配分・考課等)は社長直属、監査業務は監査等委員会から直属と、敢えてパラレルにしている。
- ・社長並びに監査等委員会の両方に直属している。

問 3-6 内部監査部門からの報告(平時)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 内部監査部門を所管する役員(社長が所管している場合を含む)のみに報告される	29	27	26	24	3	3	23	21	6	6
	5.6%	4.3%	5.5%	4.2%	7.1%	6.0%	5.2%	3.9%	9.0%	7.1%
2. 取締役会のみで報告される	6	8	6	8	0	0	5	5	1	3
	1.2%	1.3%	1.3%	1.4%	0.0%	0.0%	1.1%	0.9%	1.5%	3.6%
3. 監査等委員会のみで報告される	6	7	6	7	0	0	6	6	0	1
	1.2%	1.1%	1.3%	1.2%	0.0%	0.0%	1.3%	1.1%	0.0%	1.2%
4. 上記「1」若しくは「2」が正式報告先であり、監査等委員会は報告の写送付先である	167	196	154	184	13	12	141	168	26	28
	32.5%	31.5%	32.6%	32.2%	31.0%	24.0%	31.6%	31.3%	38.8%	33.3%
5. 監査等委員会が正式報告先であり、上記「1」若しくは「2」は報告の写送付先である	18	22	16	21	2	1	18	19	0	3
	3.5%	3.5%	3.4%	3.7%	4.8%	2.0%	4.0%	3.5%	0.0%	3.6%
6. 上記「1」若しくは「2」、及び監査等委員会ともに正式報告先である	260	319	237	289	23	30	228	278	31	39
	50.6%	51.3%	50.2%	50.5%	54.8%	60.0%	51.1%	51.9%	46.3%	46.4%
7. その他	28	43	27	39	1	4	25	39	3	4
	5.4%	6.9%	5.7%	6.8%	2.4%	8.0%	5.6%	7.3%	4.5%	4.8%
回答社数	514	622	472	572	42	50	446	536	67	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・監査等委員が取締役であることを勘案すると何らかの形で内部監査部門から監査等委員会に対する平時の報告がなされている会社(選択肢 2-6 の合計)が 88.7%を占め、前回(89.0%)と同様である。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、指名委員会等設置会社では 85.7%の会社で何らかの形で監査委員会に報告されているのに対し、監査役(会)設置会社では 78.6%であり、監査等委員会設置会社が最も多くなっている(監査役(会)設置会社版問 3-6、指名委員会等設置会社版問 3-6 参照)。

問 3-6 「7. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員を含む取締役、執行役員および被監査部署</li> <li>・社長、担当取締役、監査等委員、スタッフ部門長、内部統制委員会</li> <li>・社長と執行部門の各本部長が出席する監査報告会に報告される。</li> <li>・社長への報告会に常勤監査等員を含む関係者が同席して報告を受けている。</li> <li>・内部監査部は監査等委員会の直轄組織である。社長及び監査等委員会とも正式報告先である。</li> <li>・内部監査部門を所管する役員及び執行役員会議に報告される。</li> <li>・毎月1回、常勤監査等委員に報告しており、定期的に監査等委員会にも参加し報告している。</li> </ul>
--

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 3-7 内部監査部門からの報告(有事)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 取締役会のみ に報告される	14 2.7%	18 2.9%	13 2.8%	16 2.8%	1 2.4%	2 4.0%	14 3.1%	13 2.4%	0 0.0%	5 6.0%
2. 取締役会及び 監査等委員会に 報告される	353 68.7%	428 68.8%	325 68.9%	392 68.5%	28 66.7%	36 72.0%	307 68.8%	374 69.8%	45 67.2%	52 61.9%
3. 監査等委員会 のみに報告される	73 14.2%	95 15.3%	67 14.2%	89 15.6%	6 14.3%	6 12.0%	61 13.7%	81 15.1%	12 17.9%	14 16.7%
4. その他	74 14.4%	81 13.0%	67 14.2%	75 13.1%	7 16.7%	6 12.0%	64 14.3%	68 12.7%	10 14.9%	13 15.5%
回答社数	514 100.0%	622 100.0%	472 100.0%	572 100.0%	42 100.0%	50 100.0%	446 100.0%	536 100.0%	67 100.0%	84 100.0%

・平時の報告の場合と異なり、「3. 監査等委員会のみ」に報告される」が全体の 15.3%となっているが、監査役(会)のみへの報告は 8.1%で、監査委員会のみへの報告は 31.0%であることから、監査役(会)設置会社と指名委員会等設置会社の間位置付けられる(監査役(会)設置会社版問 3-7、指名委員会等設置会社版問 3-7 参照)。

問 3-8 監査等委員会と内部監査部門との連携1(監査計画等の調整)(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 監査等委員会主導 で年度監査計画に ついて調整している	51 9.9%	59 9.5%	45 9.5%	50 8.7%	6 14.3%	9 18.0%	41 9.2%	48 9.0%	10 14.9%	10 11.9%
2. 内部監査部門 主導で年度監査計画に ついて調整している	147 28.6%	186 29.9%	137 29.0%	168 29.4%	10 23.8%	18 36.0%	131 29.4%	161 30.0%	16 23.9%	25 29.8%
3. 年度監査計画につ いて調整しているが、 どちらかが主導している わけではない	226 44.0%	283 45.5%	210 44.5%	263 46.0%	16 38.1%	20 40.0%	199 44.6%	242 45.1%	27 40.3%	41 48.8%
4.(個別の)監査日程に ついて調整している	177 34.4%	203 32.6%	162 34.3%	191 33.4%	15 35.7%	12 24.0%	148 33.2%	181 33.8%	29 43.3%	21 25.0%
5.(個別の)監査テーマ について調整している	146 28.4%	176 28.3%	135 28.6%	159 27.8%	11 26.2%	17 34.0%	125 28.0%	154 28.7%	20 29.9%	20 23.8%
6. 調整はしていない	61 11.9%	71 11.4%	56 11.9%	67 11.7%	5 11.9%	4 8.0%	52 11.7%	62 11.6%	9 13.4%	9 10.7%
回答社数	514	622	472	572	42	50	446	536	67	84

・何らかの形で調整を行っている会社(選択肢 6 以外)は前回同様 88.6%となっており、監査役(会)設置会社では 83.8%、指名委員会等設置会社では 88.1%となった(監査役(会)設置会社版問 3-8、指名委員会等設置会社版問 3-8 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 3-9 監査等委員会と内部監査部門との連携2(合同監査)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 全ての監査について合同監査を実施している	50	54	45	50	5	4	41	45	9	9
	9.7%	8.7%	9.5%	8.7%	11.9%	8.0%	9.2%	8.4%	13.4%	10.7%
2. 往査先や監査テーマによっては合同監査を実施することがある	350	415	323	384	27	31	302	359	47	54
	68.1%	66.7%	68.4%	67.1%	64.3%	62.0%	67.7%	67.0%	70.1%	64.3%
3. 合同監査を実施することはない	114	153	104	138	10	15	103	132	11	21
	22.2%	24.6%	22.0%	24.1%	23.8%	30.0%	23.1%	24.6%	16.4%	25.0%
回答社数	514	622	472	572	42	50	446	536	67	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・すべての会社区分において「2. 往査先や監査テーマによっては合同監査を実施することがある」が微減したものの、依然として6割以上を占めている。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「往査先や監査テーマによっては合同監査を実施することがある」が監査役(会)設置会社では59.7%、指名委員会等設置会社では52.4%であり、監査等委員会設置会社が最も多い。また、「合同監査を実施することはない」が監査役(会)設置会社では32.5%、指名委員会等設置会社では47.6%であり、監査等委員会設置会社が最も少なくなっている(監査役(会)設置会社版問3-9、指名委員会等設置会社版問3-9参照)。

問 4-1 指名委員会・報酬委員会に相当する(諮問)機関の設置の有無

上段:社数 下段:比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 指名委員会、報酬委員会に相当するものがそれぞれ設置されている	79	111	75	108	4	3	77	106	2	5
	15.2%	17.7%	15.7%	18.8%	9.5%	5.9%	17.1%	19.6%	2.9%	6.0%
2. 指名委員会、報酬委員会に相当する機能を併せ持つものが設置されている	126	185	123	176	3	9	115	167	11	17
	24.2%	29.6%	25.7%	30.6%	7.1%	17.6%	25.6%	30.9%	15.7%	20.2%
3. 指名委員会に相当するもののみが設置されている	4	4	4	4	0	0	3	3	1	1
	0.8%	0.6%	0.8%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	0.6%	1.4%	1.2%
4. 報酬委員会に相当するもののみが設置されている	21	25	19	22	2	3	17	22	4	3
	4.0%	4.0%	4.0%	3.8%	4.8%	5.9%	3.8%	4.1%	5.7%	3.6%
5. 設置されていない	290	301	257	265	33	36	237	242	52	58
	55.8%	48.1%	53.8%	46.1%	78.6%	70.6%	52.8%	44.8%	74.3%	69.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・指名委員会・報酬委員会等に相当する機関が設置されていない会社が最も多いが、全体で7.7ポイント

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

ト減少し、48.1%と半数を下回った。2017年 75.7%→66.5%→55.8%→48.1%と推移しており、引き続き減少傾向にあり、監査役(会)設置会社(設置されていない会社が全体の 75.2%)との差が広がっている(監査役(会)設置会社版問 4-1 参照)。

### 問 4-2 指名委員会・報酬委員会に相当する(諮問)機関の委員

#### ①指名委員会に相当するもの

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場会社	非上場会社	大会社	大会社以外
1. 監査等委員が委員として参加している	100	97	3	94	6
	87.0%	86.6%	100.0%	86.2%	100.0%
2. 監査等委員はオブザーバーとして参加している	12	12	0	11	1
	10.4%	10.7%	0.0%	10.1%	16.7%
3. 監査等委員は参加していない	7	7	0	7	0
	6.1%	6.3%	0.0%	6.4%	0.0%
回答社数	115	112	3	109	6

- ・「1. 監査等委員が委員として参加している」が全体で 87.0%と大多数を占めており、監査役の場合(24.4%)と大きく異なっている(監査役(会)設置会社版問 4-2①参照)。

#### ②報酬委員会に相当するもの

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場会社	非上場会社	大会社	大会社以外
1. 監査等委員が委員として参加している	115	110	5	107	8
	84.6%	84.6%	83.3%	83.6%	100.0%
2. 監査等委員はオブザーバーとして参加している	14	13	1	13	1
	10.3%	10.0%	16.7%	10.2%	12.5%
3. 監査等委員は参加していない	11	11	0	11	0
	8.1%	8.5%	0.0%	8.6%	0.0%
回答社数	136	130	6	128	8

- ・「1. 監査等委員が委員として参加している」が全体で 84.6%と大多数を占めており、監査役の場合(25.8%)と大きく異なっている(監査役(会)設置会社版問 4-2②参照)。

#### ③指名委員会・報酬委員会に相当する機能を併せ持つもの

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場会社	非上場会社	大会社	大会社以外
1. 監査等委員が委員として参加している	162	153	9	144	17
	87.6%	86.9%	100.0%	86.2%	100.0%
2. 監査等委員はオブザーバーとして参加している	16	15	1	15	0
	8.6%	8.5%	11.1%	9.0%	0.0%
3. 監査等委員は参加していない	14	14	0	14	0
	7.6%	8.0%	0.0%	8.4%	0.0%
回答社数	185	176	9	167	17

- ・「1. 監査等委員が委員として参加している」が全体で 87.6%と大多数を占めており、監査役の場合

第 21 回 監査等委員会設置会社版

(28.1%)と大きく異なっている(監査役(会)設置会社版問 4-2③参照)。

## II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について

### 問 5-1 監査等委員選任議案の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. あった	288	400	263	371	25	29	247	353	41	46
	55.4%	63.9%	55.0%	64.5%	59.5%	56.9%	55.0%	65.4%	58.6%	54.8%
2. なかった	232	226	215	204	17	22	202	187	29	38
	44.6%	36.1%	45.0%	35.5%	40.5%	43.1%	45.0%	34.6%	41.4%	45.2%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 問 5-2 監査等委員選任議案の決定プロセス(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 社内監査等委員候補者について、監査等委員会が提案した	11	25	11	23	0	2	9	20	2	5
	3.8%	6.3%	4.2%	6.2%	0.0%	6.9%	3.6%	5.7%	4.9%	10.9%
2. 社外監査等委員候補者について、監査等委員会が提案した	24	36	24	34	0	2	23	29	1	7
	8.3%	9.0%	9.1%	9.2%	0.0%	6.9%	9.3%	8.2%	2.4%	15.2%
3. 執行部門と監査等委員会が、それぞれ候補者を提案し、協議・調整の上候補者を選定した	19	32	17	31	2	1	15	25	4	7
	6.6%	8.0%	6.5%	8.4%	8.0%	3.4%	6.1%	7.1%	9.8%	15.2%
4. 代表取締役等執行部門が候補者を選定し、監査等委員会として同意した	251	345	230	321	21	24	215	312	36	32
	87.2%	86.3%	87.5%	86.5%	84.0%	82.8%	87.0%	88.4%	87.8%	69.6%
5. 当該議案が株主提案であったため該当せず	3	2	1	1	2	1	3	2	0	0
	1.0%	0.5%	0.4%	0.3%	8.0%	3.4%	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%
回答社数 (選任議案あり)	288	400	263	371	25	29	247	353	41	46

\*比率は選任議案があったとした回答社数で割ったもの

・「4. 代表取締役等執行部門が候補者を選定し、監査等委員会として同意した」が全体で前回から 0.9 ポイント減少したものの 86.3%と大半を占めている。他方、監査等委員会が監査等委員候補者の選定に積極的に関わる会社(選択肢 1 から 3 の合計)が前回から 4.6 ポイント増加して 23.3%となった。監査役(会)設置会社の場合(それぞれ 84.0%、15.5%)とほとんど傾向に違いはない(監査役(会)設置会社版問 5-2 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 5-3 監査等委員選任議案への同意の理由(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 会計・財務に関する知見を有するから	160	250	146	235	14	15	137	221	23	29
	55.6%	62.5%	55.5%	63.3%	56.0%	51.7%	55.5%	62.6%	56.1%	63.0%
2. 法務部門出身者だから	27	38	24	34	3	4	22	33	5	5
	9.4%	9.5%	9.1%	9.2%	12.0%	13.8%	8.9%	9.3%	12.2%	10.9%
3. 会社の状況に通じているから	143	237	133	221	10	16	125	217	18	20
	49.7%	59.3%	50.6%	59.6%	40.0%	55.2%	50.6%	61.5%	43.9%	43.5%
4. 営業・研究等、会社の一定の事業分野に通じているから	94	140	86	132	8	8	80	126	14	14
	32.6%	35.0%	32.7%	35.6%	32.0%	27.6%	32.4%	35.7%	34.1%	30.4%
5. 弁護士や公認会計士など法律や会計の専門家であるから	177	259	159	246	18	13	145	231	32	28
	61.5%	64.8%	60.5%	66.3%	72.0%	44.8%	58.7%	65.4%	78.0%	60.9%
6. 証券取引所から導入を要請されている「独立役員」に該当するから	84	113	81	110	3	3	75	101	9	12
	29.2%	28.3%	30.8%	29.6%	12.0%	10.3%	30.4%	28.6%	22.0%	26.1%
7. 親会社や大株主の役職員だから	15	15	13	12	2	3	13	11	2	4
	5.2%	3.8%	4.9%	3.2%	8.0%	10.3%	5.3%	3.1%	4.9%	8.7%
8. 取引先の役職員だから	19	19	17	16	2	3	15	15	4	4
	6.6%	4.8%	6.5%	4.3%	8.0%	10.3%	6.1%	4.2%	9.8%	8.7%
9. 当該議案が株主提案であったため該当せず	3	1	1	0	2	1	3	1	0	0
	1.0%	0.3%	0.4%	0.0%	8.0%	3.4%	1.2%	0.3%	0.0%	0.0%
10. その他	37	44	33	39	4	5	32	40	5	3
	12.8%	11.0%	12.5%	10.5%	16.0%	17.2%	13.0%	11.3%	12.2%	6.5%
回答社数 (選任議案あり)	288	400	263	371	25	29	247	353	41	46

\*比率は選任議案があったとした回答社数で割ったもの

・「5. 弁護士や公認会計士など法律や会計の専門家であるから」が前回から 3.3 ポイント増加して全体の 64.8%と最も多く、「1. 会計・財務に関する知見を有するから」62.5%と「3. 会社の状況に通じているから」59.3%と拮抗している。これは、「3. 会社の状況に通じているから」が最も多い監査役(会)設置会社の場合と大きく異なっている(監査役(会)設置会社版問 5-3 参照)。

問 5-3 「10. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理や企業の社会貢献活動に高度な知見を有している。</li> <li>・会社の経営者としての豊富な経験を有するため。</li> <li>・官公庁での実績を踏まえ、豊富な経験と見識を活用して、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化を通じ、企業価値向上に貢献できる。</li> <li>・金融機関における豊富な経験と実績、これらに基づく高い見識を有するから。</li> <li>・前職で上場会社の常勤監査役の経験や広い見識を有しているから。</li> <li>・独立性と共に専門分野の知識と会社経営の経験を備え、多様性の面で女性であることも。</li> </ul>
--

問 6-1 退任監査等委員の有無(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. なかった	357	453	325	411	32	42	305	382	51	70
	68.7%	72.4%	68.0%	71.5%	76.2%	82.4%	67.9%	70.7%	72.9%	83.3%
2. 任期満了での退任があった	105	130	102	125	3	5	92	122	13	8
	20.2%	20.8%	21.3%	21.7%	7.1%	9.8%	20.5%	22.6%	18.6%	9.5%
3. 解任があった	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
4. 監査等委員の逝去があった	4	7	4	6	0	1	3	6	1	1
	0.8%	1.1%	0.8%	1.0%	0.0%	2.0%	0.7%	1.1%	1.4%	1.2%
5. 任期途中で辞任があった	55	39	47	36	8	3	50	33	5	5
	10.6%	6.2%	9.8%	6.3%	19.0%	5.9%	11.1%	6.1%	7.1%	6.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

- ・「1. なかった」の比率が 3.7 ポイント増加して 72.4%となり、監査役(会)設置会社(67.2%)よりやや多かった。
- ・「2. 任期満了での退任があった」が監査役(会)設置会社よりやや多い一方、「5. 任期途中で辞任があった」が 10 ポイント少ないのは、両者の任期の差によるものと思われる(監査役(会)設置会社版問 6-1 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 6-2 辞任の理由(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 役職定年等、社内規定によるもの	11	3	10	3	1	0	11	3	0	0
	20.0%	7.7%	21.3%	8.3%	12.5%	0.0%	22.0%	9.1%	0.0%	0.0%
2. 執行部門(子会社執行部門も含む)に戻る等職掌の変更に伴うもの	10	6	7	5	3	1	9	5	1	1
	18.2%	15.4%	14.9%	13.9%	37.5%	33.3%	18.0%	15.2%	20.0%	20.0%
3. 合併等、会社の機関設計の変更に伴うもの	1	6	1	6	0	0	1	6	0	0
	1.8%	15.4%	2.1%	16.7%	0.0%	0.0%	2.0%	18.2%	0.0%	0.0%
4. 辞任した監査等委員自身の健康上の理由によるもの	1	3	1	3	0	0	1	2	0	1
	1.8%	7.7%	2.1%	8.3%	0.0%	0.0%	2.0%	6.1%	0.0%	20.0%
5. その他一身上の都合によるもの	34	21	30	19	4	2	30	17	4	3
	61.8%	53.8%	63.8%	52.8%	50.0%	66.7%	60.0%	51.5%	80.0%	60.0%
回答社数※	55	39	47	36	8	3	50	33	5	5

※回答社数は任期途中で辞任があった会社数

・回答数が少ないため傾向を捉えるのは難しいが、辞任の理由として「5. その他一身上の都合によるもの」が最も多い点は監査役(会)設置会社と同様である(監査役(会)設置会社版問 6-2 参照)。

問 6-3 辞任の理由の開示

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 辞任の理由を事業報告に記載した	3	6	3	6	0	0	3	5	0	1
	5.5%	15.4%	6.4%	16.7%	0.0%	0.0%	6.0%	15.2%	0.0%	20.0%
2. 辞任の理由を株主総会で述べた	7	5	5	4	2	1	7	4	0	0
	12.7%	12.8%	10.6%	11.1%	25.0%	33.3%	14.0%	12.1%	0.0%	0.0%
3. 事業報告に記載し、株主総会で述べた	3	2	3	2	0	0	3	2	0	0
	5.5%	5.1%	6.4%	5.6%	0.0%	0.0%	6.0%	6.1%	0.0%	0.0%
4. 事業報告記載も株主総会陳述も行わなかった	42	26	36	24	6	2	37	22	5	4
	76.4%	66.7%	76.6%	66.7%	75.0%	66.7%	74.0%	66.7%	100.0%	80.0%
回答社数※	55	39	47	36	8	3	50	33	5	5

※回答社数は任期途中で辞任があった会社数

・回答数が少ないため傾向を捉えるのは難しいが、何らかの形で辞任の理由が開示されている会社(選択肢 4 以外)の比率は 9.7 ポイント減少して 33.3%となり、監査役(会)設置会社の場合(30.4%)より多くなっている(監査役(会)設置会社版問 6-3 参照)。

問 7-1 事業報告作成時の監査等委員と執行部門との協議

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 事業報告の作成前に、監査等委員と執行部門との間で十分な協議を行った	65	61	4	58	7
	10.4%	10.6%	7.8%	10.7%	8.3%
2. 事業報告の内容がほぼ確定した段階で、監査等委員と執行部門との間で協議や意見交換の場を設けた	376	349	27	322	53
	60.1%	60.7%	52.9%	59.6%	63.1%
3. 事業報告の作成前に、監査等委員と執行部門との間で協議や意見交換の場は設けなかった	161	147	14	140	21
	25.7%	25.6%	27.5%	25.9%	25.0%
4. その他	24	18	6	20	3
	3.8%	3.1%	11.8%	3.7%	3.6%
回答社数	626	575	51	540	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「2. 事業報告の内容がほぼ確定した段階で、監査等委員と執行部門との間で協議や意見交換の場を設けた」は全体で 60.1%で最も多く、また選択肢 1 と合わせると全体で 70.5%となり、監査役(会)設置会社の場合(選択肢 2 が 64.4%、1 と 2 の合計で 73.9%)と同様の傾向になっている(監査役(会)設置会社版問 7-1 参照)。

問 7-2 「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容

①「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」記載の有無(公開会社のみ)

上段:社数 下段:縦%	全体(公開会社)		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019 年	2020 年	2019 年	2020 年	2019 年	2020 年	2019 年	2020 年	2019 年	2020 年
記載あり	460	554	454	541	6	13	411	495	49	59
	95.0%	94.2%	95.4%	94.6%	75.0%	81.3%	94.7%	93.9%	98.0%	96.7%
記載なし	24	34	22	31	2	3	23	32	1	2
	5.0%	5.8%	4.6%	5.4%	25.0%	18.8%	5.3%	6.1%	2.0%	3.3%
回答社数	484	588	476	572	8	16	434	527	50	61
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・財務及び会計に関する知見を開示している会社は前回から微減したものの、公開会社全体の 94.2%となっている。

・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、監査役(会)設置会社では 90.5%、指名委員会等設置会社では 97.5%となり、いずれの機関設計ともほとんどの会社で開示されている(監査役(会)設置会社版問 7-2①、指名委員会等設置会社版問 4①参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②財務及び会計の知見ありとして記載された監査等委員数別社数(公開会社のみ)

上段:社数 下段:縦%	全体(公開会社)		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
0名	24	34	22	31	2	3	23	32	1	2
	5.0%	5.8%	4.6%	5.4%	25.0%	18.8%	5.3%	6.1%	2.0%	3.3%
1名	100	137	99	132	1	5	88	127	12	10
	20.7%	23.3%	20.8%	23.1%	12.5%	31.3%	20.3%	24.1%	24.0%	16.4%
2名	90	97	90	94	0	3	80	83	10	14
	18.6%	16.5%	18.9%	16.4%	0.0%	18.8%	18.4%	15.7%	20.0%	23.0%
3名以上	270	320	265	315	5	5	243	285	27	35
	55.8%	54.4%	55.7%	55.1%	62.5%	31.3%	56.0%	54.1%	54.0%	57.4%
回答社数	484	588	476	572	8	16	434	527	50	61

- ・知見者が3名以上いる会社は前回から1.4ポイント減少して全体の54.4%であり、監査役(会)設置会社(48.2%)、指名委員会等設置会社(45.0%)よりも割合が大きい(監査役(会)設置会社版問7-2②、指名委員会等設置会社版問4①参照)。

③財務及び会計の知見ありとして記載された者の属性(公開会社のみ)

上段:人数 下段:縦%	全体(公開会社)		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 常勤社内 監査等委員	208	268	206	264	2	4	201	254	7	14
	17.5%	18.8%	17.6%	18.9%	11.1%	14.3%	18.8%	19.9%	6.1%	9.3%
2. 常勤社外 監査等委員	103	114	101	108	2	6	84	92	19	22
	8.7%	8.0%	8.6%	7.7%	11.1%	21.4%	7.8%	7.2%	16.5%	14.6%
3. 非常勤社内 監査等委員	6	11	5	10	1	1	5	10	1	1
	0.5%	0.8%	0.4%	0.7%	5.6%	3.6%	0.5%	0.8%	0.9%	0.7%
4. 非常勤社外 監査等委員	869	1,035	856	1,018	13	17	781	921	88	114
	73.3%	72.5%	73.3%	72.7%	72.2%	60.7%	72.9%	72.1%	76.5%	75.5%
合計人数	1,186	1,428	1,168	1,400	18	28	1,071	1,277	115	151

- ・知見者の属性は、前回同様「4. 非常勤社外監査等委員」が微減したものの最も多く、7割以上を占めている。

- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、いずれの機関設計ともほぼ同じ傾向を示している(監査役(会)設置会社版問7-2③、指名委員会等設置会社版問4②参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

④財務及び会計の知見を有する理由別/監査等委員種類別人数（公開会社のみ）

上段:人数 下段:縦%	全体(公開会社)									
	常勤社内		常勤社外		非常勤社内		非常勤社外		合計	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. CFO等、財務 部門役員経験	42	64	11	10	1	1	24	39	78	114
	20.2%	23.9%	10.7%	8.8%	16.7%	9.1%	2.8%	3.8%	6.6%	8.0%
2. 経理・財務部 門経験	72	94	15	10	1	4	24	33	112	141
	34.6%	35.1%	14.6%	8.8%	16.7%	36.4%	2.8%	3.2%	9.4%	9.9%
3. 公認会計士・ 税理士等	3	2	13	14	1	1	329	391	346	408
	1.4%	0.7%	12.6%	12.3%	16.7%	9.1%	37.9%	37.8%	29.2%	28.6%
4. 金融機関経験	26	35	36	53	1	0	96	103	159	191
	12.5%	13.1%	35.0%	46.5%	16.7%	0.0%	11.0%	10.0%	13.4%	13.4%
5. 弁護士	0	1	2	1	0	1	226	256	228	259
	0.0%	0.4%	1.9%	0.9%	0.0%	9.1%	26.0%	24.7%	19.2%	18.1%
6. 他社の取締役 経験	14	14	19	18	1	3	116	150	150	185
	6.7%	5.2%	18.4%	15.8%	16.7%	27.3%	13.3%	14.5%	12.6%	13.0%
7. 会計、監査論 等研究者	0	0	0	2	0	0	10	11	10	13
	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	1.2%	1.1%	0.8%	0.9%
8. その他	51	58	7	6	1	1	44	52	103	117
	24.5%	21.6%	6.8%	5.3%	16.7%	9.1%	5.1%	5.0%	8.7%	8.2%
合計人数	208	268	103	114	6	11	869	1,035	1,186	1,428
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・知見者の経歴として、非常勤社外の監査等委員では「3.公認会計士・税理士等」が最も多く、前回同様37.8%となり、次に「5. 弁護士」が前回から1.3ポイント減少して24.7%で、合わせて62.5%が会計や法律の専門家であった。また、「6. 他社の取締役経験」者も14.5%と一定の割合を占めている。
- ・常勤社内の監査等委員の場合は「2. 経理・財務部門経験」者が中心で、前回から微増して35.1%、常勤社外の場合は「4. 金融機関経験」者が中心で、11.5ポイント増加して46.5%となっている。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「公認会計士・税理士等」が全体の3割弱を占めていることは共通しているが、指名委員会等設置会社では「CFO等、財務部門役員」の比率がやや高く(18.3%)、監査役(会)設置会社では「他社の監査役経験」の比率が低い(6.2%) (監査役(会)設置会社版問7-2④、指名委員会等設置会社版問4③参照)。

問 8-1 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 見直しの決議(内部統制システムを変更しない旨の決議を含む)を行った	115	139	98	126	17	13	98	113	16	24
	22.1%	22.2%	20.5%	21.9%	40.5%	25.5%	21.8%	20.9%	22.9%	28.6%
2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った	307	372	297	347	10	25	268	328	39	44
	59.0%	59.4%	62.1%	60.3%	23.8%	49.0%	59.7%	60.7%	55.7%	52.4%
3. 見直しの決議を行っておらず、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討も行っていない	98	115	83	102	15	13	83	99	15	16
	18.8%	18.4%	17.4%	17.7%	35.7%	25.5%	18.5%	18.3%	21.4%	19.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

・「2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った」が全体で59.4%と最も多いことは前回同様である。次に「1. 見直しの決議を行った」が前回同様22.2%で続いている。大半の会社で内部統制システムに関し取締役会での検討が行われていることは監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社と同様であり、「3. 見直しの決議を行っておらず、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討も行っていない」の比率もすべて10%台で一定の比率があることは、やや気がかりである(監査役(会)設置会社版問8-1、指名委員会等設置会社版問5-1参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 8-2 内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法399条の13 1項1号ハ)	38	44	30	38	8	6	33	39	4	3
	33.0%	31.7%	30.6%	30.2%	47.1%	46.2%	33.7%	34.5%	25.0%	12.5%
2. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項(会社法施行規則110条の4 1項1号)	41	34	33	29	8	5	38	25	2	7
	35.7%	24.5%	33.7%	23.0%	47.1%	38.5%	38.8%	22.1%	12.5%	29.2%
3. 上記1の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項(会社法施行規則110条の4 1項2号)	19	24	13	21	6	3	17	18	1	4
	16.5%	17.3%	13.3%	16.7%	35.3%	23.1%	17.3%	15.9%	6.3%	16.7%
4. 監査等委員会の上記1の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項(会社法施行規則110条の4 1項3号)	28	30	23	22	5	8	26	22	1	6
	24.3%	21.6%	23.5%	17.5%	29.4%	61.5%	26.5%	19.5%	6.3%	25.0%
5. 当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制(会社法施行規則110条の4 1項4号)	36	29	30	25	6	4	33	20	2	7
	31.3%	20.9%	30.6%	19.8%	35.3%	30.8%	33.7%	17.7%	12.5%	29.2%
6. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則110条の4 1項5号)	26	27	21	21	5	6	23	19	2	6
	22.6%	19.4%	21.4%	16.7%	29.4%	46.2%	23.5%	16.8%	12.5%	25.0%
7. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則110条の4 1項6号)	23	24	18	20	5	4	20	18	2	4
	20.0%	17.3%	18.4%	15.9%	29.4%	30.8%	20.4%	15.9%	12.5%	16.7%
8. 上記1~6のほか、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則110条の4 1項7号)	29	29	22	24	7	5	26	22	2	5
	25.2%	20.9%	22.4%	19.0%	41.2%	38.5%	26.5%	19.5%	12.5%	20.8%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
9. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則 110 条の 4 2 項 1 号)	21	27	18	23	3	4	19	22	1	3
	18.3%	19.4%	18.4%	18.3%	17.6%	30.8%	19.4%	19.5%	6.3%	12.5%
10. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則 110 条の 4 2 項 2 号)	22	33	19	30	3	3	20	27	1	4
	19.1%	23.7%	19.4%	23.8%	17.6%	23.1%	20.4%	23.9%	6.3%	16.7%
11. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則 110 条の 4 2 項 3 号)	28	33	21	30	7	3	24	28	3	3
	24.3%	23.7%	21.4%	23.8%	41.2%	23.1%	24.5%	24.8%	18.8%	12.5%
12. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法施行規則 110 条の 4 2 項 4 号)	22	28	18	23	4	5	19	21	2	5
	19.1%	20.1%	18.4%	18.3%	23.5%	38.5%	19.4%	18.6%	12.5%	20.8%
13. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則 110 条の 4 2 項 5 号)	29	44	24	41	5	3	25	38	4	4
	25.2%	31.7%	24.5%	32.5%	29.4%	23.1%	25.5%	33.6%	25.0%	16.7%
14. 財務報告の適正性を確保するための体制	18	26	14	22	4	4	15	19	2	5
	15.7%	18.7%	14.3%	17.5%	23.5%	30.8%	15.3%	16.8%	12.5%	20.8%
15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方	19	17	16	14	3	3	15	12	3	3
	16.5%	12.2%	16.3%	11.1%	17.6%	23.1%	15.3%	10.6%	18.8%	12.5%
16. 企業理念・企業統治に関する考え方	17	16	14	14	3	2	13	11	3	3
	14.8%	11.5%	14.3%	11.1%	17.6%	15.4%	13.3%	9.7%	18.8%	12.5%
17. その他	30	37	29	35	1	2	24	31	6	5
	26.1%	26.6%	29.6%	27.8%	5.9%	15.4%	24.5%	27.4%	37.5%	20.8%
回答社数	115	139	98	126	17	13	98	113	16	24

- ・全体で最も多かったのが「1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」と「13. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」で、ともに 31.7%となった。特に上場会社では、選択肢 13 は前回から 8 ポイント増加して 32.5%であった。次に、「17. その他」を除くと前回最も多かった「2. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項」が続き、11.2 ポイント減少したものの 24.5%と上位の割合であった。
- ・監査役(会)設置会社との比較では、選択肢 1 など上位の項目に共通しているものがみられる。他方、指名委員会等設置会社では、「監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」が最も多かった(監査役(会)設置会社版問 8-2、指名委員会等設置会社版問 5-2 参照)。

問 8-2 「17. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ基本方針の制定</li> <li>・事業実態との整合性全般</li> <li>・剰余金の配当等の決定に関する方針</li> <li>・全体的な文言微修正</li> <li>・当社子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に関する体制</li> <li>・内部通報窓口の変更</li> </ul>
---

問 8-3 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員会の要請に基づいて見直した	11	7	9	6	2	1	9	5	2	2
	9.6%	5.0%	9.2%	4.8%	11.8%	7.7%	9.2%	4.4%	12.5%	8.3%
2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した	49	76	41	67	8	9	41	64	7	10
	42.6%	54.7%	41.8%	53.2%	47.1%	69.2%	41.8%	56.6%	43.8%	41.7%
3. 監査等委員会と執行部門との協議に基づいて見直した	32	41	28	38	4	3	29	31	3	10
	27.8%	29.5%	28.6%	30.2%	23.5%	23.1%	29.6%	27.4%	18.8%	41.7%
4. その他	23	15	20	15	3	0	19	13	4	2
	20.0%	10.8%	20.4%	11.9%	17.6%	0.0%	19.4%	11.5%	25.0%	8.3%
回答社数	115	139	98	126	17	13	98	113	16	24
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した」が全体で 12.1 ポイント増加して 54.7%と最も多く、監査役(会)設置会社(49.5%)及び指名委員会等設置会社(46.7%)より多くなっている(監査役(会)設置会社版問 8-3、指名委員会等設置会社版問 5-3 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 9-1 監査等委員会における監査報告作成の審議回数

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1回	214	241	188	215	26	26	179	204	34	36
	41.2%	38.5%	39.3%	37.4%	61.9%	51.0%	39.9%	37.8%	48.6%	42.9%
2回	203	277	195	259	8	18	183	243	20	33
	39.0%	44.2%	40.8%	45.0%	19.0%	35.3%	40.8%	45.0%	28.6%	39.3%
3回	63	67	59	62	4	5	52	57	11	10
	12.1%	10.7%	12.3%	10.8%	9.5%	9.8%	11.6%	10.6%	15.7%	11.9%
4回	10	16	10	15	0	1	8	15	2	1
	1.9%	2.6%	2.1%	2.6%	0.0%	2.0%	1.8%	2.8%	2.9%	1.2%
5-10回	12	9	9	8	3	1	10	7	2	2
	2.3%	1.4%	1.9%	1.4%	7.1%	2.0%	2.2%	1.3%	2.9%	2.4%
11回以上	18	16	17	16	1	0	17	14	1	2
	3.5%	2.6%	3.6%	2.8%	2.4%	0.0%	3.8%	2.6%	1.4%	2.4%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・審議回数 2 回の会社が 5.2 ポイント増加して 44.2%で最多となった。一方、審議回数 1 回の会社が全体で 2.7 ポイント減少したものの 38.5%あり、全体、上場会社及び大会社では 1 回と 2 回が拮抗している。

・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、監査役(会)設置会社の場合は審議回数 1 回の会社が最も多い(44.5%)のに対し、指名委員会等設置会社では 2 回が最も多い(41.9%)が、審議会数 1 回と 2 回の差が小さいという点では監査役(会)設置会社の場合と同様である(監査役(会)設置会社版問 9-1、指名委員会等設置会社版問 6-1 参照)。

問 9-2 監査報告作成に至るまでの監査等委員間の調整(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 社外監査等委員を含め、すべての監査等委員で調整を行った	393	468	363	435	30	33	340	398	52	68
	75.6%	74.8%	75.9%	75.7%	71.4%	64.7%	75.7%	73.7%	74.3%	81.0%
2. 一部の監査等委員のみで調整を行った	33	47	31	44	2	3	31	47	2	0
	6.3%	7.5%	6.5%	7.7%	4.8%	5.9%	6.9%	8.7%	2.9%	0.0%
3. 事前の調整は行っていない	90	99	82	88	8	11	76	88	14	11
	17.3%	15.8%	17.2%	15.3%	19.0%	21.6%	16.9%	16.3%	20.0%	13.1%
4. その他	8	19	6	15	2	4	5	14	3	5
	1.5%	3.0%	1.3%	2.6%	4.8%	7.8%	1.1%	2.6%	4.3%	6.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

- ・「1. 社外監査等委員を含め、すべての監査等委員で調整を行った」が全体で 74.8%と最も多い。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、選択肢 1 に相当する項目が監査役(会)設置会社 68.4%、指名委員会等設置会社 79.1%で、それぞれ最も多い(監査役(会)設置会社版問 9-2、指名委員会等設置会社版問 6-2 参照)。

### 問 9-2 「4. その他」の記載例

- ・PC メール等の活用にて内容確認等の意見交換、修正等を随時行った。
- ・監査等委員会で事前の調整を実施
- ・事前に案文を作成、質疑応答をメール等で行い、最後に顔をあわせる会議で協議、確認、決議を行った。

### 問 9-3 監査報告における監査等委員の個別意見の付記

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. あった	10	5	10	4	0	1	8	3	2	2
	1.9%	0.8%	2.1%	0.7%	0.0%	2.0%	1.8%	0.6%	2.9%	2.4%
2. なかった	510	621	468	571	42	50	441	537	68	82
	98.1%	99.2%	97.9%	99.3%	100.0%	98.0%	98.2%	99.4%	97.1%	97.6%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・個別意見の付記があった会社は全体の 0.8%と前回同様ごく少数に留まっており、監査役(会)設置会社(5.0%)、指名委員会等設置会社(0.0%)と同様である(監査役(会)設置会社版問 9-3、指名委員会等設置会社版問 6-3 参照)。

### 問 10-1 有価証券報告書の作成の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
有報作成会社である	486	583	477	569	9	14	433	517	53	66
	93.5%	93.1%	99.8%	99.0%	21.4%	27.5%	96.4%	95.7%	75.7%	78.6%
有報作成会社ではない	34	43	1	6	33	37	16	23	17	18
	6.5%	6.9%	0.2%	1.0%	78.6%	72.5%	3.6%	4.3%	24.3%	21.4%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問 10-2 有価証券報告書の取締役会付議状況

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 決議事項として 付議されている	276	333	271	325	5	8	243	288	33	45
	56.8%	57.1%	56.8%	57.1%	55.6%	57.1%	56.1%	55.7%	62.3%	68.2%
2. 報告事項として 付議されている	100	117	99	115	1	2	91	107	9	10
	20.6%	20.1%	20.8%	20.2%	11.1%	14.3%	21.0%	20.7%	17.0%	15.2%
3. 付議されてい ない	110	133	107	129	3	4	99	122	11	11
	22.6%	22.8%	22.4%	22.7%	33.3%	28.6%	22.9%	23.6%	20.8%	16.7%
回答社数 (有報作成会社数)	486	583	477	569	9	14	433	517	53	66
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・「1. 決議事項として付議されている」と「2. 報告事項として付議されている」の合計は全体で前回とほぼ同じく 77.2%であり、何らかの形で取締役会に付議している会社が多数を占める。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「何らかの形で取締役会に付議されている」のは監査役(会)設置会社で 77.0%、指名委員会等設置会社では 65.0%となっており、「決議事項となっている」のは、監査役(会)設置会社で 56.5%、指名委員会等設置会社では 27.5%となっていることから、監査役(会)設置会社に近い傾向にある(監査役(会)設置会社版問 10-2、指名委員会等設置会社版問 7-2 参照)。

問 10-3 有価証券報告書の提出時期

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年		2019年		2019年		2019年		2019年	
1. 定時株主総会の 終了前に提出した	4	6	4	6	0	0	4	6	0	0
	0.8%	1.0%	0.8%	1.1%	0.0%	0.0%	0.9%	1.2%	0.0%	0.0%
2. 定時株主総会の 終了後に提出した	482	577	473	563	9	14	429	511	53	66
	99.2%	99.0%	99.2%	98.9%	100.0%	100.0%	99.1%	98.8%	100.0%	100.0%
回答社数	486	583	477	569	9	14	433	517	53	66
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・定時総会の終了前に提出した会社の割合は 1.0%であり、株主総会終了後に提出する会社が大半を占めており、監査役(会)設置会社(0.5%)及び指名委員会等設置会社(10.0%)と同じ傾向にある(監査役(会)設置会社版問 10-3、指名委員会等設置会社版問 7-3 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 10-4 有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1日～5日前	2	2	2	2	0	0	2	2	0	0
	50.0%	33.0%	50.0%	33.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.0%	0.0%	0.0%
6日～10日前	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11日以上前	1	4	1	4	0	0	1	4	0	0
	25.0%	67.0%	25.0%	67.0%	0.0%	0.0%	25.0%	67.0%	0.0%	0.0%
回答社数(総会 前提出会社数)	4	6	4	6	0	0	4	6	0	0
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

問 10-5 有価証券報告書の監査の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査している	337	410	334	401	3	9	299	363	38	47
	69.3%	70.3%	70.0%	70.5%	33.3%	64.3%	69.1%	70.2%	71.7%	71.2%
2. 監査してい ない	149	173	143	168	6	5	134	154	15	19
	30.7%	29.7%	30.0%	29.5%	66.7%	35.7%	30.9%	29.8%	28.3%	28.8%
回答社数	486	583	477	569	9	14	433	517	53	66
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・有価証券報告書について監査をしている会社の比率は前回から 1.0 ポイント増加して全体の 70.3%であり、監査役(会)設置会社の 73.3%、指名委員会等設置会社の 77.5%と同様の水準にある(監査役(会)設置会社版問 10-5、指名委員会等設置会社版問 7-5 参照)。

問 10-6 有価証券報告書の監査の内容

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した	161	191	160	186	1	5	148	165	13	26
	47.8%	46.6%	47.9%	46.4%	33.3%	55.6%	49.5%	45.5%	34.2%	55.3%
2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	178	221	175	217	3	4	157	192	21	29
	52.8%	53.9%	52.4%	54.1%	100.0%	44.4%	52.5%	52.9%	55.3%	61.7%
3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した	199	237	198	233	1	4	179	217	20	20
	59.1%	57.8%	59.3%	58.1%	33.3%	44.4%	59.9%	59.8%	52.6%	42.6%
4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した	234	295	232	291	2	4	209	265	25	30
	69.4%	72.0%	69.5%	72.6%	66.7%	44.4%	69.9%	73.0%	65.8%	63.8%
回答社数(有報を監査している会社数)	337	410	334	401	3	9	299	363	38	47

比率は問 10-5 の選択肢 1(有価証券報告書を監査している)回答社数に占める割合

- ・「4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した」が全体で 2.6 ポイント増加して 72.0%と最も多い。「非財務情報を監査した」は、監査役(会)設置会社では 72.6%、指名委員会等設置会社では 77.4%とそれぞれ最も多く、同様の傾向を示している(監査役(会)設置会社版問 10-6、指名委員会等設置会社版問 7-6 参照)。

問 11-1-1 株主総会における監査等委員会からの口頭報告の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員が行った	471	423	444	392	27	31	410	365	60	56
	90.6%	67.6%	92.9%	68.2%	64.3%	60.8%	91.3%	67.6%	85.7%	66.7%
2. 監査等委員は行わなかった	49	203	34	183	15	20	39	175	10	28
	9.4%	32.4%	7.1%	31.8%	35.7%	39.2%	8.7%	32.4%	14.3%	33.3%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・監査等委員が口頭報告を行った会社は全体で前回から 23.0 ポイント減少して 67.6%となった。監査役(会)設置会社でも約 14 ポイント減少して 70.5%、指名委員会等設置会社でも約 36 ポイント減少して 53.5%となった。コロナ禍による株主総会の規模縮小、時間短縮などが影響したと思われる(監査役(会)設置会社版問 11-1-1、指名委員会等設置会社版問 8-1-1 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 11-1-2 株主総会における監査結果の口頭報告の有無

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 議長など監査等委員 以外の方が報告した (概要の報告なども含む)	86	86	0	80	6
	42.4%	47.0%	0.0%	45.7%	21.4%
2. 行わなかった (省略された)	117	97	20	95	22
	57.6%	53.0%	100.0%	54.3%	78.6%
回答社数	203	183	20	175	28
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・前問で監査等委員が口頭報告を行わなかった会社のうち、「2. 行わなかった(省略された)」会社が全体で 57.6%となった。監査役(会)設置会社でも口頭報告が行われなかった会社が全体で 65.7%であったが、上場会社では「議長など監査役以外の方が報告した(概要の報告なども含む)」が 60.8%と6割を占めた。また指名委員会等設置会社でも、議長などが報告した会社が 55.0%で過半数となった(監査役(会)設置会社版問 11-1-2、指名委員会等設置会社版問 8-1-2 参照)。

問 11-2 株主総会における監査等委員会に関連した質問の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019 年	2020 年								
1. 質問があった	21	20	21	20	0	0	20	16	1	4
	4.0%	3.2%	4.4%	3.5%	0.0%	0.0%	4.5%	3.0%	1.4%	4.8%
2. 質問はなかった	499	606	457	555	42	51	429	524	69	80
	96.0%	96.8%	95.6%	96.5%	100.0%	100.0%	95.5%	97.0%	98.6%	95.2%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・監査等委員に関連した質問があった会社は全体で前回から微減して 3.2%であり、指名委員会等設置会社(4.7%)、監査役(会)設置会社(1.1%)といずれもわずか数%に留まった(監査役(会)設置会社版問 11-2、指名委員会等設置会社版問 8-2 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 11-3 株主総会における監査等委員会に関連した質問の内容(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 重点監査項目について	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
2. 実査・往査について	2	1	2	1	0	0	2	1	0	0
	9.5%	5.0%	9.5%	5.0%	0.0%	0.0%	10.0%	6.3%	0.0%	0.0%
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	5	2	5	2	0	0	5	2	0	0
	23.8%	10.0%	23.8%	10.0%	0.0%	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%
4. 監査体制について	5	3	5	3	0	0	4	3	1	0
	23.8%	15.0%	23.8%	15.0%	0.0%	0.0%	20.0%	18.8%	100.0%	0.0%
5. 経営者と監査等委員会との意思疎通の状況について	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
6. 取締役会への出席について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 会計監査人の監査結果について	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 会計監査人の独立性について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 会計監査人との連携について	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 監査等委員会の運営・議題について	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0
	4.8%	5.0%	4.8%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	6.3%	0.0%	0.0%
11. 社外監査等委員の独立性について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 社外監査等委員の役割や意思疎通の状況等について	3	3	3	3	0	0	3	3	0	0
	14.3%	15.0%	14.3%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	18.8%	0.0%	0.0%
13. 監査等委員の任期(含む重任、期中辞任)・員数・兼任状況について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14. 補欠監査等委員の選任について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. 監査等委員の監査結果について	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0
	4.8%	5.0%	4.8%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	6.3%	0.0%	0.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
16. 監査等委員の財務・会計に関する知見について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17. 役員報酬について	0	3	0	3	0	0	0	2	0	1
	0.0%	15.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%
18. 監査等委員会監査報告の記載内容について	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0
	9.5%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. 指名・報酬に関する意見陳述権について	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
20. その他	6	9	6	9	0	0	6	6	0	3
	28.6%	45.0%	28.6%	45.0%	0.0%	0.0%	30.0%	37.5%	0.0%	75.0%
回答社数(質問があった会社数)	21	20	21	20	0	0	20	16	1	4

比率は問 11-2 で選択肢 1(質問があった)回答社数に占める割合

- ・回答社数は少数に留まるものの、「20. その他」を除くと、全体では「4. 監査体制について」、「12. 社外監査等委員の役割や意思疎通の状況等について」及び「17. 役員報酬について」が 15.0%で並んでいる。
- ・監査役(会)設置会社でも全体の回答社数が少数に留まっているが、「2. 実査・往査について」が最も多く、次に「1. 重点監査項目について」、「15. 監査役の監査結果について」の順で続いた。いずれもコロナ禍による監査活動の制限が影響していると思われる(監査役(会)設置会社版問 11-3 参照)。

問 11-3 「20. その他」の記載例

- ・コロナ対応
- ・海外子会社の経営者確認書の閲覧の有無について
- ・監査等委員会設置会社への移行について
- ・経営陣のコンプライアンス及びガバナンスに対する認識
- ・親会社、子会社等で不正に関する問題の有無について
- ・親会社と少数株主の権利の関係について
- ・不適切事案に係る役員に関する監査等委員の意見について
- ・退任する監査等委員から株主に対するメッセージ
- ・会社の強み、弱みを監査等委員の立場で答えて欲しいとの質問があった。

問 11-4 株主総会における監査等委員会に関連した質問への回答

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 監査等委員が 回答した	19	17	19	17	0	0	18	14	1	3
	90.5%	85.0%	90.5%	85.0%	0.0%	0.0%	90.0%	87.5%	100.0%	75.0%
2. 監査等委員は 回答しなかった	2	3	2	3	0	0	2	2	0	1
	9.5%	15.0%	9.5%	15.0%	0.0%	0.0%	10.0%	12.5%	0.0%	25.0%
回答社数	21	20	21	20	0	0	20	16	1	4
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「1. 監査等委員が回答した」が前回から 5.5 ポイント減少して全体の 85.0%となっているが、件数が少数に留まるため傾向を判断することは難しい。

Ⅲ 取締役会等の状況と監査等委員会の日常活動について

問 12-1 取締役会の年間の開催数

(平均)	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
開催数(回)	14.59	14.56	14.62	14.57	14.31	14.35	14.48	14.32	15.31	16.11

・すべての会社区分において開催数に目立った差はない。  
 ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、全体としては監査役(会)設置会社の平均は 12.70 回であり、上場会社では 14.45 回と監査等委員会設置会社とほとんど差がないが、非上場会社は 11.43 回であり差が生じている。一方、指名委員会等設置会社ではすべての会社区分で 12 回台であり、それぞれ異なる傾向が出ている(監査役(会)設置会社版問 12-1、指名委員会等設置会社版問 10-1 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 12-2 取締役会付議事項

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 会社法 399 条の 13 5 項に基づき重要な業務執行の決定を取締役に委任している	77	99	73	96	4	3	68	86	9	13
	14.8%	15.8%	15.3%	16.7%	9.5%	5.9%	15.1%	15.9%	12.9%	15.5%
2. 会社法 399 条の 13 6 項に基づき重要な業務執行の決定を取締役に委任している	220	304	207	281	13	23	195	270	25	34
	42.3%	48.6%	43.3%	48.9%	31.0%	45.1%	43.4%	50.0%	35.7%	40.5%
3. 会社法 399 条の 13 5 項もしくは会社法 399 条の 13 6 項に基づき重要な業務執行の決定を取締役に委任してはいないが、法定事項に絞り込む傾向がある	49	53	46	51	3	2	39	45	10	8
	9.4%	8.5%	9.6%	8.9%	7.1%	3.9%	8.7%	8.3%	14.3%	9.5%
4. 会社法 399 条の 13 5 項もしくは会社法 399 条の 13 6 項に基づき重要な業務執行の決定を取締役に委任してはいないが、「重要」、「多額」の解釈を変更して絞り込む傾向がある	87	98	83	93	4	5	77	91	10	7
	16.7%	15.7%	17.4%	16.2%	9.5%	9.8%	17.1%	16.9%	14.3%	8.3%
5. 特になし	148	155	128	136	20	19	121	125	26	28
	28.5%	24.8%	26.8%	23.7%	47.6%	37.3%	26.9%	23.1%	37.1%	33.3%
6. その他	10	17	10	15	0	2	9	13	1	4
	1.9%	2.7%	2.1%	2.6%	0.0%	3.9%	2.0%	2.4%	1.4%	4.8%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

・「2. 会社法 399 条の 13 6 項に基づき重要な業務執行の決定を取締役に委任している」が前回から 6.3 ポイント増加して最も多く、監査役(会)設置会社では「特になし」が 61.6%で最も多かったのと比較すると、監査等委員会設置会社への移行を契機に業務執行の決定を取締役に委任する会社はかなりあるものと思われる(監査役(会)設置会社版問 12-2 参照)。

問 12-2 「6. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重要」及び「多額」については付議基準で明確に定め、これらに該当する又は準じると判断されるものは全て取締役会に付議している。そうしないと取締役会の監督責任は果たせないと判断している。</li> <li>・取締役会の実効性向上のため「関連当事者取引規程」で明確化した重要性の低い一部の関連当事者取引事案は稟議制度に移管した。</li> <li>・取締役会に委任できることを決議し定款に記載しているが、実際の運用ではほとんどの重要な業務執行の決定を取締役会で決議している。</li> </ul>
---

問 12-3 取締役会の平均所要時間

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 1時間未満	114	107	101	95	13	12	87	84	27	23
	21.9%	17.1%	21.1%	16.5%	31.0%	23.5%	19.4%	15.6%	38.6%	27.4%
2. 1時間以上～ 2時間未満	281	381	260	357	21	24	250	331	31	49
	54.0%	60.9%	54.4%	62.1%	50.0%	47.1%	55.7%	61.3%	44.3%	58.3%
3. 2時間以上～ 3時間未満	96	114	91	100	5	14	87	102	8	11
	18.5%	18.2%	19.0%	17.4%	11.9%	27.5%	19.4%	18.9%	11.4%	13.1%
4. 3時間以上～ 4時間未満	25	22	22	21	3	1	22	22	3	0
	4.8%	3.5%	4.6%	3.7%	7.1%	2.0%	4.9%	4.1%	4.3%	0.0%
5. 4時間以上	4	2	4	2	0	0	3	1	1	1
	0.8%	0.3%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	0.7%	0.2%	1.4%	1.2%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「2. 1時間以上～2時間未満」が前回から6.9ポイント増加して全体の60.9%と最も多い。監査役(会)設置会社では、「1時間以上～2時間未満」が最も多い(48.4%)ものの、「1時間未満」も36.0%あり、合計で2時間未満が84.4%となっている。一方、指名委員会等設置会社では「1時間以上～2時間未満」と「2時間以上～3時間未満」がそれぞれ35.7%で並んでおり、合計で1時間以上3時間未満が71.4%である。(監査役(会)設置会社版問12-3、指名委員会等設置会社版問10-2参照)。

問 12-4 取締役会の運営の変化(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 自己評価の実施	274	331	266	319	8	12	261	311	13	20
	52.7%	52.9%	55.6%	55.5%	19.0%	23.5%	58.1%	57.6%	18.6%	23.8%
2. 資料の事前送付	433	563	398	519	35	44	376	487	56	74
	83.3%	89.9%	83.3%	90.3%	83.3%	86.3%	83.7%	90.2%	80.0%	88.1%
3. 事前説明の実施(社外取締役など一部を対象とする場合を含む)	264	329	244	300	20	29	239	299	24	28
	50.8%	52.6%	51.0%	52.2%	47.6%	56.9%	53.2%	55.4%	34.3%	33.3%
4. Web 会議、電話会議等の実施(一部メンバーの Web 参加など一部実施も含む)	—	456	—	420	—	36	—	390	—	64
	—	72.8%	—	73.0%	—	70.6%	—	72.2%	—	76.2%
5. 特になし	32	6	27	4	5	2	22	5	10	1
	6.2%	1.0%	5.6%	0.7%	11.9%	3.9%	4.9%	0.9%	14.3%	1.2%
6. その他	16	11	14	9	2	2	14	7	2	4
	3.1%	1.8%	2.9%	1.6%	4.8%	3.9%	3.1%	1.3%	2.9%	4.8%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

- ・コーポレートガバナンス・コードで言及されている取締役会の自己評価を行っている会社は、全体で 52.9%、上場会社では 55.5% であり、前回に引き続き半数を超えた。
- ・資料の事前送付を実施している会社は全体で 6.6 ポイント増加しており、すべての会社区分で 9 割前後に達した。また、今回から追加した「4. Web 会議、電話会議等の実施」は全体で 72.8%、すべての会社区分で 7 割以上となった。コロナ禍による Web 会議の実施等により、資料の事前送付がより徹底されたとも考えられる。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、変化ありとする選択肢 1～3 の回答がいずれも大半を占める指名委員会等設置会社とは異なり、監査役(会)設置会社の上場会社の傾向に近い。なお、監査役(会)設置会社でも「特になし」が大幅に減少するなど数値の変化が見られており、コロナ禍の影響も含めて今後の動向が注目される(監査役(会)設置会社版問 12-4、指名委員会等設置会社版問 10-3 参照)。

問 12-4 「6. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 会議導入に合わせて、議事録の押印手続きを電子署名方式に変更しました。</li> <li>・監査等委員会による評価の実施</li> <li>・今期から、取締役会の実効性評価及び取締役選任議案において各候補者の資質・知見・専門性についてマトリックス方式で表示することを検討している。</li> <li>・事前に議題を配信し、質問を受け付けている。</li> <li>・取締役会開催の直近経営会議にて、議案については事前に説明・協議が行われている。但し、社外取締役(社外監査等委員)については、取締役会直前に開催される監査等委員会にて、常勤監査等委員より事前説明を行い、問題ないかの協議を実施している。</li> <li>・第三者による評価の実施</li> </ul>
---

問 12-5 取締役会における監査等委員の発言状況(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 議長からの求めに応じて発言している	105	130	101	122	4	8	93	115	11	14
	20.2%	20.8%	21.1%	21.2%	9.5%	15.7%	20.7%	21.3%	15.7%	16.7%
2. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している	501	605	460	555	41	50	433	522	67	81
	96.3%	96.6%	96.2%	96.5%	97.6%	98.0%	96.4%	96.7%	95.7%	96.4%
3. 代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない	49	51	43	42	6	9	38	38	11	13
	9.4%	8.1%	9.0%	7.3%	14.3%	17.6%	8.5%	7.0%	15.7%	15.5%
4. 代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
5. その他	12	10	12	7	0	3	11	7	1	3
	2.3%	1.6%	2.5%	1.2%	0.0%	5.9%	2.4%	1.3%	1.4%	3.6%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

- ・全体の 96.6%の会社で「2. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している」となっており、監査役(会)設置会社の 85.3%と比較しても高い水準にあり、指名委員会等設置会社の 100%とほぼ同じレベルにある。取締役会における議決権を有することが、積極的な姿勢に繋がっているものと思われる。
- ・「1. 議長からの求めに応じて発言している」が全体で 20.8%、指名委員会等設置会社では 23.3%と 2割に達しており、監査役(会)設置会社の 12.2%と比べると高いため、傾向を注視する必要がある(監査役(会)設置会社版問 12-5、指名委員会等設置会社版問 10-4 参照)。

問 12-5 「5. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各議案・報告事項について、監査等委員から積極的に質問がなされる。事前説明などにより、内容を把握しており論点に踏み込んだご意見が多い。</li> <li>・監査等委員である取締役の立場から、事業の円滑な遂行に資する意見や疑問点の解明に積極的な発言を行っている。</li> <li>・取締役と監査等委員を使い分けるような発言はしていない。</li> <li>・特に社外監査等委員は会計、法務の専門家であるのでその分野での質問、提言はある。</li> <li>・毎回、取締役会において監査等委員会報告として委員長から報告するようにしている。</li> </ul>
--

問 12-6 取締役会における監査等委員の発言内容(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 法令・定款への遵守性	386	463	357	426	29	37	336	404	49	57
	74.2%	74.0%	74.7%	74.1%	69.0%	72.5%	74.8%	74.8%	70.0%	67.9%
2. 経営判断原則の視点	352	414	324	381	28	33	309	356	42	57
	67.7%	66.1%	67.8%	66.3%	66.7%	64.7%	68.8%	65.9%	60.0%	67.9%
3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)	485	576	445	529	40	47	417	500	67	74
	93.3%	92.0%	93.1%	92.0%	95.2%	92.2%	92.9%	92.6%	95.7%	88.1%
4. 内部統制システムの適切な構築・運用の観点	326	403	293	363	33	40	284	350	41	51
	62.7%	64.4%	61.3%	63.1%	78.6%	78.4%	63.3%	64.8%	58.6%	60.7%
5. 過去の類似案件における対応、それとの差異	130	154	120	144	10	10	119	138	10	15
	25.0%	24.6%	25.1%	25.0%	23.8%	19.6%	26.5%	25.6%	14.3%	17.9%
6. 同業他社における対応、それとの差異	111	155	103	140	8	15	100	133	10	21
	21.3%	24.8%	21.5%	24.3%	19.0%	29.4%	22.3%	24.6%	14.3%	25.0%
7. 業務執行の当・不当を質す観点	193	226	181	211	12	15	171	196	22	30
	37.1%	36.1%	37.9%	36.7%	28.6%	29.4%	38.1%	36.3%	31.4%	35.7%
8. 予算・収益計画の進捗を質す観点	269	354	245	325	24	29	230	303	38	50
	51.7%	56.5%	51.3%	56.5%	57.1%	56.9%	51.2%	56.1%	54.3%	59.5%
9. 経営上のリスクテイクを促す観点	262	302	242	280	20	22	232	259	30	43
	50.4%	48.2%	50.6%	48.7%	47.6%	43.1%	51.7%	48.0%	42.9%	51.2%
10. 株主に与える影響、株主利益の視点	250	312	243	297	7	15	225	273	25	39
	48.1%	49.8%	50.8%	51.7%	16.7%	29.4%	50.1%	50.6%	35.7%	46.4%
11. 株主以外のステークホルダーの利益の視点	160	204	152	191	8	13	148	187	11	16
	30.8%	32.6%	31.8%	33.2%	19.0%	25.5%	33.0%	34.6%	15.7%	19.0%
12. 取締役と会社の利益相反の有無	170	213	163	195	7	18	152	186	18	26
	32.7%	34.0%	34.1%	33.9%	16.7%	35.3%	33.9%	34.4%	25.7%	31.0%
13. その他	12	19	10	16	2	3	10	16	2	3
	2.3%	3.0%	2.1%	2.8%	4.8%	5.9%	2.2%	3.0%	2.9%	3.6%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

- ・最も多いのは「3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」についてであり、全体で 1.3 ポイント減少したものの 92.0%となっている。次いで、「1. 法令・定款への遵守性」が 74.0%、3 番目は「2. 経営判断原則の視点」で 66.1%となっている。また、「8. 予算・収益計画の進捗を質す観点」が、4.8 ポイント増加し 56.5%となっており、コロナ禍における業績への影響等に対する要因も想定される。
- ・監査役(会)設置会社では「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」86.9%、「法令・定款

第 21 回 監査等委員会設置会社版

への遵守性」78.0%、「内部統制システムの適切な構築・運用の観点」62.3%となっているが、指名委員会等設置会社では「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」97.7%、「内部統制システムの適切な構築・運用の観点」86.0%、「法令・定款への遵守性」81.4%、「経営判断原則の視点」76.7%の順となっており、どちらかというと言査役(会)設置会社と似た傾向にあるといえる。また、「10. 株主に与える影響、株主利益の視点」と「11. 株主以外のステーク・ホルダーの利益の視点」について、上場会社の方が非上場会社に比べて比率が高い点は、監査役(会)設置会社の場合と同様である(監査役(会)設置会社版問 12-6、指名委員会等設置会社版問 10-5 参照)。

問 13-1 取締役会以外で出席する会議(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 経営会議など経営に関する重要会議	453	541	416	494	37	47	392	466	60	73
	87.1%	86.4%	87.0%	85.9%	88.1%	92.2%	87.3%	86.3%	85.7%	86.9%
2. 執行役員や部門長を対象とした事業の執行状況に関する会議(執行役員会議等)	259	329	237	302	22	27	223	293	35	35
	49.8%	52.6%	49.6%	52.5%	52.4%	52.9%	49.7%	54.3%	50.0%	41.7%
3. 部長級が出席する部門内会議	128	158	118	144	10	14	107	130	21	28
	24.6%	25.2%	24.7%	25.0%	23.8%	27.5%	23.8%	24.1%	30.0%	33.3%
4. 各種の委員会	315	377	285	342	30	35	274	329	40	46
	60.6%	60.2%	59.6%	59.5%	71.4%	68.6%	61.0%	60.9%	57.1%	54.8%
5. 関係会社決算説明会	126	129	117	121	9	8	118	122	8	7
	24.2%	20.6%	24.5%	21.0%	21.4%	15.7%	26.3%	22.6%	11.4%	8.3%
6. 内部監査部門の監査報告会	279	340	257	304	22	36	244	291	34	47
	53.7%	54.3%	53.8%	52.9%	52.4%	70.6%	54.3%	53.9%	48.6%	56.0%
7. 特になし	6	14	5	13	1	1	6	14	0	0
	1.2%	2.2%	1.0%	2.3%	2.4%	2.0%	1.3%	2.6%	0.0%	0.0%
8. その他	30	31	27	28	3	3	24	24	6	7
	5.8%	5.0%	5.6%	4.9%	7.1%	5.9%	5.3%	4.4%	8.6%	8.3%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

・最も多いのは「1. 経営会議など経営に関する重要会議」であり、全体では前回から微減して 86.4%となっている。次いで、「4. 各種の委員会」が 60.2%、3 番目は「6. 内部監査部門の監査報告会」で前回から微増して 54.3%となっている。監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社と比較して傾向に大きな違いはない(監査役(会)設置会社版問 13-1、指名委員会等設置会社版問 11-1 参照)。

問 13-1 「8. その他」の記載例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社社長連絡会</li> <li>・会計監査人の監査報告 会計監査人とのコミュニケーション</li> <li>・各部門の営業会議、投資を伴うプロジェクト会議</li> <li>・技術開発の最新情報を共有する会議、常勤の監査等委員はさらに品質や安全等の会議など幅広い会議に出席している。</li> <li>・国内子会社の監査役連絡会議を毎月開催し情報収集している。</li> <li>・年 2 回監査法人・内部監査室との三様ミーティング</li> <li>・半期に行う役員による人事評価会議</li> </ul>
---

問 13-2 経営会議等における監査等委員の意見による執行側提案への影響

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 執行側提案に影響を与えたことがある	137	164	125	149	12	15	121	145	16	18
	30.2%	30.3%	30.0%	30.2%	32.4%	31.9%	30.9%	31.1%	26.7%	24.7%
2. 監査等委員は代表取締役・取締役と日常的に十分にコミュニケーションが取れており、改めて経営会議等において監査等委員が指摘しなければならない事態は生じていない	102	125	96	105	6	20	83	97	18	27
	22.5%	23.1%	23.1%	21.3%	16.2%	42.6%	21.2%	20.8%	30.0%	37.0%
3. 監査等委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしており、その指摘については真摯に受けとめてもらえるものの、決定に影響を与えたことはない	166	191	150	180	16	11	147	168	19	23
	36.6%	35.3%	36.1%	36.4%	43.2%	23.4%	37.5%	36.1%	31.7%	31.5%
4. 監査等委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない	4	3	4	3	0	0	4	3	0	0
	0.9%	0.6%	1.0%	0.6%	0.0%	0.0%	1.0%	0.6%	0.0%	0.0%
5. 監査等委員が指摘しなければならないような状況は生じていない	36	49	33	48	3	1	29	44	7	5
	7.9%	9.1%	7.9%	9.7%	8.1%	2.1%	7.4%	9.4%	11.7%	6.8%
6. その他	8	9	8	9	0	0	8	9	0	0
	1.8%	1.7%	1.9%	1.8%	0.0%	0.0%	2.0%	1.9%	0.0%	0.0%
回答社数	453	541	416	494	37	47	392	466	60	73
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・全体では選択肢 3 が 35.3%と最も多くなっているが、選択肢 1 も 30.3%で続いており、拮抗している。
- ・「1. 執行側提案に影響を与えたことがある」について、監査委員の場合は 42.9%、監査役の場合は 20.4%であり、監査等委員は両者の中間に位置している(監査役(会)設置会社版問 13-2、指名委員会

等設置会社版問 11-2 参照)。

- ・「4. 指摘を真摯に受け止めてもらえない」会社は 0.6%と前回同様ほとんどなかった。

問 13-2 「1. 執行側提案に影響を与えたことがある」の記載例

- ・中期経営計画の立案や事業計画見直し
- ・M&Aにおける検討不足、リスク防止策の策定
- ・コロナ禍におけるテレワーク社員の精神的心労対策を執行サイドで全社的な問題として検討する。
- ・海外拠点進出計画の見直し(再度検討後、進出計画が中止となった)
- ・規程の改定については、法的な問題点を指摘し、再度検討となったものがある。
- ・経営判断の前提となる情報提供の不足指摘による再上程や、審議(決議)から報告への変更など
- ・取締役への委任の範囲の明確化、事業計画策定手順、他社との協業スキーム内容等、必要に応じて方向性の修正を実施させている。

問 13-2 「6. その他」の記載例

- ・改めて経営会議等において監査等委員が指摘しなければならない事態は生じていないが、質問等を通して微修正させることはある。
- ・取締役会及び取締役会以外の事前説明の場等における監査等委員の意見/助言が、審議内容の見直し等に影響を与えたことがある。
- ・常勤監査等委員が経営会議に出席し、適宜、必要な指摘や助言などを行っている。その発言によって具体的に執行提案に影響を与えたと特定することは難しいが、これらが経営への必要な支援になっていると考える。

問 13-3 出席する委員会(複数選択可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 指名委員会 (取締役候補者対象)	114	153	111	148	3	5	106	144	8	8
	36.2%	40.6%	38.9%	43.3%	10.0%	14.3%	38.7%	43.8%	20.0%	17.4%
2. 人事委員会 (執行役員以下対象)	30	39	29	37	1	2	29	35	1	4
	9.5%	10.3%	10.2%	10.8%	3.3%	5.7%	10.6%	10.6%	2.5%	8.7%
3. 報酬委員会	126	168	121	161	5	7	115	156	11	11
	40.0%	44.6%	42.5%	47.1%	16.7%	20.0%	42.0%	47.4%	27.5%	23.9%
4. ガバナンス委員会	43	59	41	54	2	5	41	55	2	4
	13.7%	15.6%	14.4%	15.8%	6.7%	14.3%	15.0%	16.7%	5.0%	8.7%
5. コンプライアンス 委員会	235	283	211	252	24	31	206	244	29	38
	74.6%	75.1%	74.0%	73.7%	80.0%	88.6%	75.2%	74.2%	72.5%	82.6%
6. 内部統制委員会	125	139	121	133	4	6	111	124	14	15
	39.7%	36.9%	42.5%	38.9%	13.3%	17.1%	40.5%	37.7%	35.0%	32.6%
7. リスク管理委員会	195	252	175	227	20	25	170	222	24	28
	61.9%	66.8%	61.4%	66.4%	66.7%	71.4%	62.0%	67.5%	60.0%	60.9%
8. その他	78	75	73	68	5	7	69	62	9	13
	24.8%	19.9%	25.6%	19.9%	16.7%	20.0%	25.2%	18.8%	22.5%	28.3%
回答社数	315	377	285	342	30	35	274	329	40	46

- ・最も多いのは前回同様「5. コンプライアンス委員会」で全体の 75.1%となっており、次いで「7. リスク管理委員会」が全体で 4.9 ポイント増加して 66.8%であり、この点については他の機関設計と同様である(監査役(会)設置会社版問 13-3、指名委員会等設置会社版問 11-3 参照)。
- ・「1. 指名委員会」「3. 報酬委員会」は、設置されている会社がほぼ半数となり(問 4-1 参照)、いずれも出席の割合が 4 割程度であり(ただし設置している会社における出席割合は 9 割台になる(問 4-2 参照)、指名委員会等設置会社に近い傾向である。監査役(会)設置会社では、設置されている会社は約 25%程度であり、また監査役の出席割合も 8%程度に留まっており(ただし設置している会社における出席割合は 3 割台になる)、異なる傾向にある(監査役(会)設置会社版問 4-1、4-2、13-3 参照)。監査等委員会に、監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に対する意見陳述権が付与されていることが影響しているものと思われる。

問 13-3 「8. その他」の記載例

・CSR 委員会	・SDGs 委員会	・コンプライアンス情報交換会
・システム投資委員会	・ディスクロージャー委員会	・情報セキュリティ委員会
・安全衛生委員会	・危機管理委員会	
・働き方改革委員会	・品質管理委員会	

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 14-1 社長・経営トップとの対話機会

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 1～2回	147	200	135	189	12	11	128	170	19	30
	28.3%	31.9%	28.2%	32.9%	28.6%	21.6%	28.5%	31.5%	27.1%	35.7%
2. 3～4回	143	169	133	157	10	12	123	151	20	18
	27.5%	27.0%	27.8%	27.3%	23.8%	23.5%	27.4%	28.0%	28.6%	21.4%
3. 5～10回	85	111	80	102	5	9	75	100	10	9
	16.3%	17.7%	16.7%	17.7%	11.9%	17.6%	16.7%	18.5%	14.3%	10.7%
4. 11回以上	138	137	123	118	15	19	117	111	20	26
	26.5%	21.9%	25.7%	20.5%	35.7%	37.3%	26.1%	20.6%	28.6%	31.0%
5. なし	7	9	7	9	0	0	6	8	1	1
	1.3%	1.4%	1.5%	1.6%	0.0%	0.0%	1.3%	1.5%	1.4%	1.2%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・前回最も多かった「1. 1～2回」が全体で3.6ポイント増加し、前々回25.6%→28.3%→31.9%で増加しており、対話の回数としては減少傾向にある。また、「2. 3～4回」は全体で微減し、前々回28.4%→27.5%→27.0%となり、減少傾向にある。ただし、全体的に数値が分散しており、対話機会の頻度には会社規模が影響しているものと思われる。なお、コロナ禍によるコミュニケーション機会の低下のおそれも考えられるため、引き続き注視していきたい。
- ・全体的には、「1～2回」が最多であるものの「1～2回」「3～4回」と「11回以上」がそれぞれ拮抗しており、全体的に数値が分散している傾向は監査役(会)設置会社や指名委員会等設置会社も同様である(監査役(会)設置会社版問14-1、指名委員会等設置会社版問12-1参照)。

問 14-2 業務執行取締役との情報共有

上段:社数 下段:縦%	2020年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 十分な情報共有が できている	213	190	23	176	36
	34.0%	33.0%	45.1%	32.6%	42.9%
2. ある程度情報共有 ができている	387	359	28	342	44
	61.8%	62.4%	54.9%	63.3%	52.4%
3. 情報共有は不足し ている	21	21	0	19	2
	3.4%	3.7%	0.0%	3.5%	2.4%
4. ほとんど情報共有 できていない	2	2	0	1	1
	0.3%	0.3%	0.0%	0.2%	1.2%
5. その他	3	3	0	2	1
	0.5%	0.5%	0.0%	0.4%	1.2%
回答社数	626	575	51	540	84

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

- ・「2. ある程度情報共有ができています」と「1. 十分な情報共有ができています」を合計すると全体で 95.8%となり、大多数の会社で業務執行取締役との情報共有がなされているといえる。また、監査役(会)設置会社や指名委員会等設置会社も 95%台であり、傾向は同様である(監査役(会)設置会社版問 14-2、指名委員会等設置会社版問 12-2 参照)。

### 問 14-2 「5. その他」の記載例

- ・在宅勤務が増え、会議前後のふとした雑談や通りすがりの立ち話等で得られていたリアルな情報がタイムリーに入らなくなった。
- ・常勤(社長)とはできているが、非常勤とは不足気味である。
- ・毎月、監査等委員会及び常勤監査等委員によるヒアリング、意見交換を実施。

### 問 14-3 監査等委員でない社外取締役との連携(複数回答可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 監査等委員会に出席してもらっている	39 7.5%	63 10.1%	36 7.5%	59 10.3%	3 7.1%	4 7.8%	35 7.8%	57 10.6%	4 5.7%	6 7.1%
2. 常勤の監査等委員が定期的に情報提供もしくは意見交換をしている	39 7.5%	68 10.9%	37 7.7%	63 11.0%	2 4.8%	5 9.8%	36 8.0%	61 11.3%	3 4.3%	7 8.3%
3. 常勤の監査等委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換をしている	98 18.8%	107 17.1%	89 18.6%	103 17.9%	9 21.4%	4 7.8%	89 19.8%	99 18.3%	9 12.9%	7 8.3%
4. 社外の監査等委員が情報提供もしくは意見交換をしている	50 9.6%	62 9.9%	49 10.3%	58 10.1%	1 2.4%	4 7.8%	49 10.9%	57 10.6%	1 1.4%	4 4.8%
5. 特に情報提供もしくは意見交換はしていない	54 10.4%	74 11.8%	49 10.3%	63 11.0%	5 11.9%	11 21.6%	47 10.5%	64 11.9%	7 10.0%	10 11.9%
6. 監査等委員でない社外取締役はいない	287 55.2%	321 51.3%	266 55.6%	297 51.7%	21 50.0%	24 47.1%	239 53.2%	266 49.3%	47 67.1%	54 64.3%
7. その他	37 7.1%	36 5.8%	32 6.7%	32 5.6%	5 11.9%	4 7.8%	32 7.1%	33 6.1%	5 7.1%	3 3.6%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

- ・前回同様、監査等委員でない社外取締役を選任していない会社が過半数ではあるものの、全体で 3.9ポイント減少して 51.3%となった。選任されている場合には、常勤の監査等委員が情報提供もしくは意見交換を行っている場合が多く、選択肢 2 及び 3 を合計すると 28.0%となっている。
- ・他の機関設計との比較では、監査役(会)設置会社では選択肢 2 及び 3 を合わせた「常勤の監査役による情報提供もしくは意見交換」が 48.8%であり、指名委員会等設置会社では、「4. 社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている」が増加して 44.2%であり、「3. 常勤の監査等委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換をしている」も 34.9%となっている。また、監査役(会)設置会社では、「5. 特に情報提供もしくは意見交換はしていない」が 33.7%と高いといった差異がある(監査役(会)設置会社版問 14-3、指名委員会等設置会社版問 12-3 参照)。

問 14-3 「7. その他」の記載例

- ・往査、代取との意見交換などに参加している。
- ・監査等委員と社外取締役との意見交換会を開催している。
- ・監査等委員会の中で、社外取締役に対して経営に関する説明会を実施しており、監査等委員でない取締役も参加されている。
- ・指名委員会、報酬委員会の中で意見交換をしている。

問 14-4 監査等委員でない社外取締役との意見交換等の頻度

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 1～2回	68	84	61	79	7	5	60	74	8	10
	38.0%	36.4%	37.4%	36.7%	43.8%	31.3%	36.8%	35.2%	50.0%	50.0%
2. 3～4回	44	62	40	59	4	3	39	56	5	6
	24.6%	26.8%	24.5%	27.4%	25.0%	18.8%	23.9%	26.7%	31.3%	30.0%
3. 5～10回	30	41	28	38	2	3	30	40	0	0
	16.8%	17.7%	17.2%	17.7%	12.5%	18.8%	18.4%	19.0%	0.0%	0.0%
4. 11回以上	37	44	34	39	3	5	34	40	3	4
	20.7%	19.0%	20.9%	18.1%	18.8%	31.3%	20.9%	19.0%	18.8%	20.0%
回答社数	179	231	163	215	16	16	163	210	16	20
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※回答社数は問 14-4 で「5.特に情報提供もしくは意見交換はしていない」及び「6.監査委員でない社外取締役はいない」を除いた会社数

・「1. 1～2回」が全体で 1.6 ポイント減少して 36.4%で最多となった。また、「2. 3～4回」が 2.2 ポイント増加して 26.8%となった。回答数が少ないので他の機関設計との相違の有無の傾向の判断は難しいが、全体的に監査役(会)設置会社と似た傾向にある(監査役(会)設置会社版問 14-4、指名委員会等設置会社版問 12-4 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 14-5 監査等委員会の実効性評価

上段:社数 下段:比率	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員会で自己評価アンケートを実施し、結果を公開している	19	21	18	20	1	1	16	17	3	4
	3.7%	3.4%	3.8%	3.5%	2.4%	2.0%	3.6%	3.1%	4.3%	4.8%
2. 結果は非公開だが、監査等委員会で自己評価アンケートを実施している	26	36	24	32	2	4	24	33	2	3
	5.0%	5.8%	5.0%	5.6%	4.8%	7.8%	5.3%	6.1%	2.9%	3.6%
3. 自己評価アンケートは実施していないが、監査等委員会でチェックリストに基づき自己評価している	16	31	15	29	1	2	14	26	2	5
	3.1%	5.0%	3.1%	5.0%	2.4%	3.9%	3.1%	4.8%	2.9%	6.0%
4. 特段の評価はしていないが、期末や期初の監査等委員会で前期の監査活動を振り返り、将来の監査に向けて意見交換をしている	224	267	208	254	16	13	202	237	21	29
	43.1%	42.7%	43.5%	44.2%	38.1%	25.5%	45.0%	43.9%	30.0%	34.5%
5. 特段の評価はしていないが、年間を通じた監査活動の中で随時実効性について検証している	190	231	174	209	16	22	166	198	23	32
	36.5%	36.9%	36.4%	36.3%	38.1%	43.1%	37.0%	36.7%	32.9%	38.1%
6. 評価を意識した活動は行っていない	117	108	105	95	12	13	94	89	23	18
	22.5%	17.3%	22.0%	16.5%	28.6%	25.5%	20.9%	16.5%	32.9%	21.4%
7. その他	15	20	13	16	2	4	11	18	4	2
	2.9%	3.2%	2.7%	2.8%	4.8%	7.8%	2.4%	3.3%	5.7%	2.4%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84

・何らかの形で評価を意識した活動が行われている会社(選択肢 6 以外)は全体の 8 割以上であるが、自己評価そのものを実施している会社(選択肢 1~3)は 14.2%とごく少数に留まっており、この点は監査役(会)設置会社(10.3%)とほぼ同様である。指名委員会等設置会社では 37.3%であり、うち 23.3%を選択肢 2 が占めている(監査役(会)設置会社版問 14-5、指名委員会等設置会社版問 12-5 参照)。

問 14-5 「7. その他」の記載例

- ・監査等委員会の実効性アンケートは全取締役・執行役員及び関連部長等にも実施し、結果を公開している。
- ・監査等委員会の実効性評価は、監査等委員会で合意をした後、取締役会でも報告している。その際には、報告のみならず、監査等委員会から取締役会への提言も行っている。
- ・監査等委員間での随時の意見交換を実施
- ・取締役会の実行性評価に関する調査の一部として実施している。

問 15-1 会計監査人の報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. あった	487	598	450	551	37	47	423	517	63	79
	93.7%	95.5%	94.1%	95.8%	88.1%	92.2%	94.2%	95.7%	90.0%	94.0%
2. なかった	33	28	28	24	5	4	26	23	7	5
	6.3%	4.5%	5.9%	4.2%	11.9%	7.8%	5.8%	4.3%	10.0%	6.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・すべての会社区分において担当取締役等からの事前の情報提供が行われている会社が微増して、全体では 95.5%を占めている。監査役(会)設置会社は 93.3%、指名委員会等設置会社は 97.7%とほぼ同じ比率である(監査役(会)設置会社版問 15-1、指名委員会等設置会社版問 13-1 参照)。

問 15-2 会計監査人の報酬同意に関する担当取締役等からの情報提供の時期(複数選択可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 報酬原案(当初案)が 作成される前の段階	58	71	51	61	7	10	45	61	13	9
	11.9%	11.9%	11.3%	11.1%	18.9%	21.3%	10.6%	11.8%	20.6%	11.4%
2. 報酬原案(当初案)が 作成され、かつ担当取締 役等と会計監査人との間 で具体的な折衝に入る前 の段階	147	193	134	175	13	18	128	161	19	32
	30.2%	32.3%	29.8%	31.8%	35.1%	38.3%	30.3%	31.1%	30.2%	40.5%
3. 報酬原案(当初案)が 作成され、かつ担当取締 役等と会計監査人との間 で具体的な折衝に入った 段階	191	230	175	208	16	22	165	193	25	36
	39.2%	38.5%	38.9%	37.7%	43.2%	46.8%	39.0%	37.3%	39.7%	45.6%
4. 報酬原案(当初案)が 作成され、かつ担当取締 役等と会計監査人との間 で報酬額についてはほぼ結 論が出された段階	188	249	177	231	11	18	172	226	16	22
	38.6%	41.6%	39.3%	41.9%	29.7%	38.3%	40.7%	43.7%	25.4%	27.8%
回答社数	487	598	450	551	37	47	423	517	63	79

- ・「4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてはほぼ結論が出された段階」が前回から 3.0 ポイント増加して 41.6%で最多となり、2 番目に「3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」が微減して 38.5%となっているが、両者は拮抗している。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、全体的に監査役(会)設置会社と傾向が近く、指名委員会等設置会社は選択肢 1~2 が他の機関設計より低く、選択肢 3~4 が他の機関設計より高くなっている(監査役(会)設置会社版問 15-2、指名委員会等設置会社版問 13-2 参照)。

問 15-3 会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. あった	436	531	400	488	36	43	375	456	60	73
	83.8%	84.8%	83.7%	84.9%	85.7%	84.3%	83.5%	84.4%	85.7%	86.9%
2. なかった	84	95	78	87	6	8	74	84	10	11
	16.2%	15.2%	16.3%	15.1%	14.3%	15.7%	16.5%	15.6%	14.3%	13.1%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・会計監査人からの情報提供があった会社は、全体で 84.8%となっており、全会社区分でほとんど差はない。また、担当取締役等からの情報提供(95.5%)に比べ約 10%少なくなっている(問 15-1 参照)。
- ・監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社と傾向に相違はなく、担当取締役等からの情報提供に比べると少ないことも同様である(監査役(会)設置会社版問 15-3、指名委員会等設置会社版問 13-

3 参照)。

問 15-4 会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の時期(複数選択可)

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 報酬原案(当初案)が 作成される前の段階	58	97	51	87	7	10	50	86	8	11
	13.3%	18.3%	12.8%	17.8%	19.4%	23.3%	13.3%	18.9%	13.3%	15.1%
2. 報酬原案(当初案)が 作成され、かつ担当取締役 等と会計監査人との間 で具体的な折衝に入る前 の段階	130	154	122	140	8	14	105	128	25	25
	29.8%	29.0%	30.5%	28.7%	22.2%	32.6%	28.0%	28.1%	41.7%	34.2%
3. 報酬原案(当初案)が 作成され、かつ担当取締役 等と会計監査人との間 で具体的な折衝に入った 段階	153	187	142	164	11	23	133	159	19	27
	35.1%	35.2%	35.5%	33.6%	30.6%	53.5%	35.5%	34.9%	31.7%	37.0%
4. 報酬原案(当初案)が 作成され、かつ担当取締役 等と会計監査人との間 で報酬額についてほぼ結 論が出された段階	153	163	139	153	14	10	141	144	12	19
	35.1%	30.7%	34.8%	31.4%	38.9%	23.3%	37.6%	31.6%	20.0%	26.0%
回答社数	436	531	400	488	36	43	375	456	60	73

- ・「3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」が前回同様 35.2%で最も多い。また、前回選択肢 3 と並んでいた「4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当取締役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」は、前回から 4.4 ポイント減少して 30.7%となった。なお、「1. 報酬原案(当初案)が作成される前の段階」が全体で 5.0 ポイント増加して 18.3%となり、全体的に会計監査人からの情報提供の時期が前倒しされている。この傾向が続くか引き続き注視する必要がある。
- ・監査役(会)設置会社では選択肢 4 が 34.5%と最も多いが、全体的に数値が分散している点では傾向は同じである。一方、指名委員会等設置会社では選択肢 4 が 48.6%と最も多く、選択肢 2 は 16.2%とその半分以下になっている(監査役(会)設置会社版問 15-4、指名委員会等設置会社版問 13-4 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 15-5 会計監査人の報酬同意に関する執行部門と会計監査人の折衝状況の把握

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 十分把握していた	157	202	144	184	13	18	136	171	21	30
	30.2%	32.3%	30.1%	32.0%	31.0%	35.3%	30.3%	31.7%	30.0%	35.7%
2. ある程度把握していた	323	377	296	345	27	32	277	326	45	50
	62.1%	60.2%	61.9%	60.0%	64.3%	62.7%	61.7%	60.4%	64.3%	59.5%
3. 把握は不十分であった	28	36	27	35	1	1	25	33	3	3
	5.4%	5.8%	5.6%	6.1%	2.4%	2.0%	5.6%	6.1%	4.3%	3.6%
4. 全く把握していなかった	12	11	11	11	1	0	11	10	1	1
	2.3%	1.8%	2.3%	1.9%	2.4%	0.0%	2.4%	1.9%	1.4%	1.2%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「1. 十分把握していた」と「2. ある程度把握していた」の合計は全体で 92.5%となっており、監査等委員会が執行部門と会計監査人の折衝状況の把握に努めていることがうかがえることは、監査役(会)設置会社(90.1%)及び指名委員会等設置会社(95.4%)と同様である(監査役(会)設置会社版問 15-5、指名委員会等設置会社版問 13-5 参照)。

問 15-6 会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 決議事項として付議されている	212	251	196	227	16	24	181	207	31	43
	40.8%	40.1%	41.0%	39.5%	38.1%	47.1%	40.3%	38.3%	44.3%	51.2%
2. 報告事項として付議されている	93	119	85	111	8	8	78	97	14	21
	17.9%	19.0%	17.8%	19.3%	19.0%	15.7%	17.4%	18.0%	20.0%	25.0%
3. 付議されていない	215	256	197	237	18	19	190	236	25	20
	41.3%	40.9%	41.2%	41.2%	42.9%	37.3%	42.3%	43.7%	35.7%	23.8%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「1. 決議事項として付議されている」と「2. 報告事項として付議されている」の合計は全体で前回から微増して 59.1%であり、過半数の会社で会計監査人の報酬額が取締役会に付議されている。監査役(会)設置会社(52.3%)とは同様であるが、「付議されていない」が 55.8%の指名委員会等設置会社とは異なる状況である(監査役(会)設置会社版問 15-6、指名委員会等設置会社版問 13-6 参照)。

問 15-7 会計監査人選任議案の決定プロセス

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 執行側で原案を作成し、それを監査等委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる	256	330	234	303	22	27	226	287	29	41
	49.2%	52.7%	49.0%	52.7%	52.4%	52.9%	50.3%	53.1%	41.4%	48.8%
2. 執行側で原案を作成し、それを監査等委員会で決定する。ただし、原案が否決された場合は、監査等委員会で代替案を作成する	32	35	30	31	2	4	28	26	4	9
	6.2%	5.6%	6.3%	5.4%	4.8%	7.8%	6.2%	4.8%	5.7%	10.7%
3. 原案の作成等は監査等委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する	82	94	80	86	2	8	71	83	11	11
	15.8%	15.0%	16.7%	15.0%	4.8%	15.7%	15.8%	15.4%	15.7%	13.1%
4. 性質上執行側が対応すべきものを除き、原案の作成等を含め監査等委員会側が自ら準備する	56	65	50	62	6	3	49	56	7	9
	10.8%	10.4%	10.5%	10.8%	14.3%	5.9%	10.9%	10.4%	10.0%	10.7%
5. 具体的な議案決定プロセスは決めていない	87	98	77	89	10	9	69	85	18	13
	16.7%	15.7%	16.1%	15.5%	23.8%	17.6%	15.4%	15.7%	25.7%	15.5%
6. その他	7	4	7	4	0	0	6	3	1	1
	1.3%	0.6%	1.5%	0.7%	0.0%	0.0%	1.3%	0.6%	1.4%	1.2%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 会計監査人選任議案については執行側で主導している会社(選択肢 1 及び 2)が全体で 58.3%と依然として過半数を占めている。特に選択肢 1 が全体で 3.5 ポイント増加している。
- 監査等委員会側が主導して準備する会社(選択肢 3 及び 4)は前回より 1.2 ポイント減少し 25.4%に留まっている。
- 監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、「監査役(会)もしくは監査委員会側が主導して準備する(選択肢 3 及び 4)」が、監査役(会)設置会社で 24.5%、指名委員会等設置会社で 41.9%となっており、監査役(会)設置会社に近い傾向である(監査役(会)設置会社版問 15-7、指名委員会等設置会社版問 13-7 参照)。

問 15-8 会計監査人の選任又は再任

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 今期新たに選任した	23	24	16	20	7	4	15	18	8	6
	4.4%	3.8%	3.3%	3.5%	16.7%	7.8%	3.3%	3.3%	11.4%	7.1%
2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した	495	601	461	554	34	47	433	521	61	78
	95.2%	96.0%	96.4%	96.3%	81.0%	92.2%	96.4%	96.5%	87.1%	92.9%
3. その他	2	1	1	1	1	0	1	1	1	0
	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	2.4%	0.0%	0.2%	0.2%	1.4%	0.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・「2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した」が全体で 96.0%となっており、ほとんどの会社が再任していることは、監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社と同様である(監査役(会)設置会社版問 15-8、指名委員会等設置会社版問 13-8 参照)。

問 15-9-1 会計監査人の再任に関する監査等委員会における審議等

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員会で審議した	445	545	416	507	29	38	389	474	55	69
	89.9%	90.7%	90.2%	91.5%	85.3%	80.9%	89.8%	91.0%	90.2%	88.5%
2. 監査等委員会で審議していないが、監査等委員間の確認を取った	48	48	43	41	5	7	42	41	6	7
	9.7%	8.0%	9.3%	7.4%	14.7%	14.9%	9.7%	7.9%	9.8%	9.0%
3. 監査等委員会で審議しておらず、また、監査等委員間の確認も取っていない	2	8	2	6	0	2	2	6	0	2
	0.4%	1.3%	0.4%	1.1%	0.0%	4.3%	0.5%	1.2%	0.0%	2.6%
回答社数(前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社数)	495	601	461	554	34	47	433	521	61	78
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

比率は問 15-8 選択肢 2(前期から引き続き同じ会計監査人を再任した)回答社数に対する割合

- ・「1. 監査等委員会で審議した」会社は全体で 0.8 ポイント微増して 90.7%であり、引き続きほとんどの会社では監査等委員会での審議が行われている。また、非上場会社では前回は差が 5 ポイント弱まで縮小したが、今回は全体より約 10 ポイント低く、再び差が広がった。
- ・「監査役(会)もしくは監査委員会で審議した」が、監査役(会)設置会社の上場会社では 90.8%(ただし全体では 73.7%)、指名委員会等設置会社では全体で 97.7%と大きな差はないが、非上場会社については 54.1%である監査役(会)設置会社と差が生じている。これは、指名委員会等設置会社のほとんどが上場大会社であり、監査等委員会設置会社においても相当程度の会社が上場大会社であることが影響しているものと思われる(監査役(会)設置会社版問 15-9-1、指名委員会等設置会社版問 13-9-1 参照)。

問 15-9-2 会計監査人の再任に関する経営執行部からの確認依頼

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 書面で確認の依頼があった	161	183	152	170	9	13	145	165	16	18
	32.5%	30.4%	33.0%	30.7%	26.5%	27.7%	33.5%	31.7%	26.2%	23.1%
2. 口頭で確認の依頼があった	197	230	183	213	14	17	164	191	32	38
	39.8%	38.3%	39.7%	38.4%	41.2%	36.2%	37.9%	36.7%	52.5%	48.7%
3. 書面でも口頭でも確認の依頼はなかった	137	188	126	171	11	17	124	165	13	22
	27.7%	31.3%	27.3%	30.9%	32.4%	36.2%	28.6%	31.7%	21.3%	28.2%
回答社数(前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社数)	495	601	461	554	34	47	433	521	61	78
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

比率は問 15-8 選択肢 2(前期から引き続き同じ会計監査人を再任した)回答社数に対する割合  
 ・書面か口頭かにかかわらず、経営執行部から確認の依頼があった会社が全体で 3.6 ポイント減少して 68.7%となっており、3 割の会社で依頼がないことについては、やや気がかりである。依頼がない場合の数値は監査役(会)設置会社(28.8%)、指名委員会等設置会社(27.9%)と大きな差はない(監査役(会)設置会社版問 15-9-2、指名委員会等設置会社版問 13-9-2 参照)。

問 15-9-3 会計監査人の再任に関する監査等委員会の決定

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員会の決定を書面で提出した	354	446	334	411	20	35	316	394	37	50
	71.5%	74.2%	72.5%	74.2%	58.8%	74.5%	73.0%	75.6%	60.7%	64.1%
2. 監査等委員会の決定の旨を口頭で伝えた	117	129	105	122	12	7	96	106	21	23
	23.6%	21.5%	22.8%	22.0%	35.3%	14.9%	22.2%	20.3%	34.4%	29.5%
3. 監査等委員会から決定について何も伝えなかった	24	26	22	21	2	5	21	21	3	5
	4.8%	4.3%	4.8%	3.8%	5.9%	10.6%	4.8%	4.0%	4.9%	6.4%
回答社数(前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社数)	495	601	461	554	34	47	433	521	61	78
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

比率は問 15-8 選択肢 2(前期から引き続き同じ会計監査人を再任した)回答社数に対する割合  
 ・「1. 監査等委員会の決定を書面で提出した」が全体で 2.7 ポイント増加して 74.2%と最も多い。監査役(会)設置会社では 76.4%、指名委員会等設置会社では 74.4%であり、ほぼ同様の傾向である(監査役(会)設置会社版問 15-9-3、指名委員会等設置会社版問 13-9-3 参照)。

問 15-10 会計監査人の評価基準

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして策定した会計監査人の評価基準を有する	381	468	360	439	21	29	337	421	43	46
	73.3%	74.8%	75.3%	76.3%	50.0%	56.9%	75.1%	78.0%	61.4%	54.8%
2. 日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にせず策定した会計監査人の評価基準を有する	21	20	18	19	3	1	17	15	4	5
	4.0%	3.2%	3.8%	3.3%	7.1%	2.0%	3.8%	2.8%	5.7%	6.0%
3. 会計監査人の評価基準を策定する予定はなく、会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する	113	131	95	112	18	19	91	100	22	31
	21.7%	20.9%	19.9%	19.5%	42.9%	37.3%	20.3%	18.5%	31.4%	36.9%
4. その他	5	7	5	5	0	2	4	4	1	2
	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.0%	3.9%	0.9%	0.7%	1.4%	2.4%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 全体としては選択肢 1 が 74.8%と前回同様最も多く、選択肢 2 と合わせると、何らかの評価基準を有する会社は前回同様 78.0%となっている。
- 非上場会社や大会社以外では、評価基準を有する会社の比率は相対的に低いものの、特に非上場会社は選択肢 1 が前は 3.7 ポイント増加して半数に達し、今回も 6.9 ポイント増加して 56.9%となった。
- 監査役(会)設置会社及び指名委員会等設置会社との比較では、会計監査人の評価基準の策定が行われている会社の比率は、監査役(会)設置会社の割合に近く、「3.会計監査人の評価基準を策定する予定はなく、会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する」も、指名委員会等設置会社の 9.3%よりも監査役(会)設置会社の 28.3%に近い(監査役(会)設置会社版問 15-10、指名委員会等設置会社版問 13-10 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 16-1 内部通報制度の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 内部通報制度 がある	517	620	476	569	41	51	447	534	69	84
	99.4%	99.0%	99.6%	99.0%	97.6%	100.0%	99.6%	98.9%	98.6%	100.0%
2. 内部通報制度 はない	3	6	2	6	1	0	2	6	1	0
	0.6%	1.0%	0.4%	1.0%	2.4%	0.0%	0.4%	1.1%	1.4%	0.0%
回答社数	520	626	478	575	42	51	449	540	70	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・監査役(会)設置会社(97.3%、ただし上場会社では 99.4%)、指名委員会等設置会社(100%)も、ほぼすべての会社で内部通報制度が設置されている(監査役(会)設置会社版問 16-1、指名委員会等設置会社版問 14-1 参照)。

問 16-2 監査等委員会への通報窓口の有無

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員会(もしくは 特定の監査等委員)も 内部通報の窓口の1つ になっている	233	283	213	254	20	29	194	230	38	52
	45.1%	45.6%	44.7%	44.6%	48.8%	56.9%	43.4%	43.1%	55.1%	61.9%
2. 監査等委員会(もしくは 特定の監査等委員)は 内部通報の窓口になって いない	284	337	263	315	21	22	253	304	31	32
	54.9%	54.4%	55.3%	55.4%	51.2%	43.1%	56.6%	56.9%	44.9%	38.1%
回答社数	517	620	476	569	41	51	447	534	69	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・監査等委員が内部通報の窓口になっている会社は全体で 45.6%となっている。監査役(会)設置会社(36.6%、ただし上場会社では 42.2%)、指名委員会等設置会社(44.2%)も概ね同様の比率である(監査役(会)設置会社版問 16-2、指名委員会等設置会社版問 14-2 参照)。

問 17-1 監査等委員の報酬等の制度

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 月額報酬 (定額基本給+ 業績連動給)	18	24	17	22	1	2	17	22	1	2
	3.6%	4.0%	3.7%	4.0%	2.6%	4.3%	3.9%	4.3%	1.4%	2.4%
2. 月額報酬(定 額基本給のみ)	483	572	445	527	38	45	413	490	69	80
	96.0%	95.7%	95.9%	95.6%	97.4%	95.7%	95.6%	95.3%	98.6%	97.6%
3. 賞与の支給制 度	57	58	56	56	1	2	53	53	4	5
	11.3%	9.7%	12.1%	10.2%	2.6%	4.3%	12.3%	10.3%	5.7%	6.1%
4. 退職慰労金の 支給制度	43	38	41	33	2	5	36	35	7	3
	8.5%	6.4%	8.8%	6.0%	5.1%	10.6%	8.3%	6.8%	10.0%	3.7%
5. スtock・オブ ションの支給制度	12	15	7	10	5	5	8	11	4	3
	2.4%	2.5%	1.5%	1.8%	12.8%	10.6%	1.9%	2.1%	5.7%	3.7%
回答社数	503	598	464	551	39	47	432	514	70	82

・ほとんどの会社が「2. 月額報酬(定額基本給のみ)」であることは、監査役(会)設置会社(94.7%)及び指名委員会等設置会社(88.9%)と概ね同様である。なお、「4. 退職慰労金の支給制度」がある会社は全体の6.4%であり、監査役(会)設置会社(18.3%)よりも指名委員会等設置会社(5.6%)に近い傾向である(監査役(会)設置会社版問 17-1、指名委員会等設置会社版問 15-1 参照)。

問 17-2 監査等委員への賞与の支給

上段:社数 下段:縦%	全体		上場		非上場		大会社		大会社以外	
	2019年	2020年								
1. 監査等委員への 賞与の支給があった	52	49	51	47	1	2	48	45	4	4
	91.2%	84.5%	91.1%	83.9%	100.0%	100.0%	90.6%	84.9%	100.0%	80.0%
2. 監査等委員への 賞与の支給はなかつ た	5	9	5	9	0	0	5	8	0	1
	8.8%	15.5%	8.9%	16.1%	0.0%	0.0%	9.4%	15.1%	0.0%	20.0%
回答社数 (賞与の支給制度が ある会社数)	57	58	56	56	1	2	53	53	4	5
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・監査等委員への賞与制度を採用している会社では、実際に支給されているケースが多いが、今回は全体で 6.7 ポイント減少して 84.5%であり、非上場会社以外のすべての会社で 8 割台となった。監査役(会)設置会社(88.5%)と概ね同様の比率となっている。なお、指名委員会等設置会社では 80.0%であるが、回答社数が少ないため、機関設計としての比較は難しい(監査役(会)設置会社版問 17-2、指名委員会等設置会社版問 15-2 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 17-3 監査等委員の年額報酬額

監査等委員年額報酬額(ストック・オプション、退職慰労金を除く)のレベル別人数  
(全体)

全体 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	4	0	9	111	124	3	3	14	96	116
	1.2%	0.0%	20.5%	10.3%	7.7%	0.7%	1.7%	27.5%	7.4%	6.0%
2. 200万円以上 ~500万円未満	5	18	15	477	515	12	18	12	573	615
	1.4%	13.1%	34.1%	44.2%	32.0%	2.9%	10.5%	23.5%	44.2%	31.9%
3. 500万円以上~ 750万円未満	36	28	10	283	357	34	29	13	367	443
	10.4%	20.4%	22.7%	26.2%	22.2%	8.3%	16.9%	25.5%	28.3%	23.0%
4. 750万円以上~ 1,000万円未満	47	27	7	124	205	54	33	6	148	241
	13.5%	19.7%	15.9%	11.5%	12.8%	13.2%	19.2%	11.8%	11.4%	12.5%
5. 1,000万円以上 ~1,250万円未満	64	19	2	47	132	70	31	3	60	164
	18.4%	13.9%	4.5%	4.4%	8.2%	17.1%	18.0%	5.9%	4.6%	8.5%
6. 1,250万円以上 ~1,500万円未満	55	21	0	13	89	61	23	2	24	110
	15.9%	15.3%	0.0%	1.2%	5.5%	14.9%	13.4%	3.9%	1.9%	5.7%
7. 1,500万円以上 ~1,750万円未満	38	6	0	13	57	56	4	0	21	81
	11.0%	4.4%	0.0%	1.2%	3.5%	13.7%	2.3%	0.0%	1.6%	4.2%
8. 1,750万円以上 ~2,000万円未満	30	9	1	9	49	38	13	1	4	56
	8.6%	6.6%	2.3%	0.8%	3.0%	9.3%	7.6%	2.0%	0.3%	2.9%
9. 2,000万円以上 ~2,500万円未満	42	7	0	1	50	40	11	0	3	54
	12.1%	5.1%	0.0%	0.1%	3.1%	9.8%	6.4%	0.0%	0.2%	2.8%
10. 2,500万円以上 ~3,000万円未満	11	1	0	1	13	18	2	0	0	20
	3.2%	0.7%	0.0%	0.1%	0.8%	4.4%	1.2%	0.0%	0.0%	1.0%
11. 3,000万円以上	15	1	0	0	16	23	5	0	0	28
	4.3%	0.7%	0.0%	0.0%	1.0%	5.6%	2.9%	0.0%	0.0%	1.5%
合計人数	347	137	44	1,079	1,607	409	172	51	1,296	1,928
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

(上場/非上場別)

上場会社 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	4	0	8	93	105	2	1	10	86	99
	1.2%	0.0%	20.5%	9.3%	7.0%	0.5%	0.7%	22.7%	7.1%	5.6%
2. 200万円以上～ 500万円未満	3	13	11	443	470	9	13	12	525	559
	0.9%	10.7%	28.2%	44.1%	31.5%	2.4%	8.9%	27.3%	43.4%	31.4%
3. 500万円以上～ 750万円未満	29	24	10	269	332	29	22	13	350	414
	8.9%	19.7%	25.6%	26.8%	22.3%	7.6%	15.1%	29.5%	28.9%	23.2%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	46	22	7	118	193	51	25	6	148	230
	14.1%	18.0%	17.9%	11.8%	12.9%	13.4%	17.1%	13.6%	12.2%	12.9%
5. 1,000万円以上 ～1,250万円未満	59	19	2	44	124	66	31	2	55	154
	18.1%	15.6%	5.1%	4.4%	8.3%	17.3%	21.2%	4.5%	4.5%	8.6%
6. 1,250万円以上 ～1,500万円未満	53	20	0	13	86	57	22	0	24	103
	16.3%	16.4%	0.0%	1.3%	5.8%	14.9%	15.1%	0.0%	2.0%	5.8%
7. 1,500万円以上 ～1,750万円未満	36	6	0	13	55	55	4	0	16	75
	11.0%	4.9%	0.0%	1.3%	3.7%	14.4%	2.7%	0.0%	1.3%	4.2%
8. 1,750万円以上 ～2,000万円未満	30	9	1	9	49	38	13	1	4	56
	9.2%	7.4%	2.6%	0.9%	3.3%	9.9%	8.9%	2.3%	0.3%	3.1%
9. 2,000万円以上 ～2,500万円未満	40	7	0	1	48	38	9	0	3	50
	12.3%	5.7%	0.0%	0.1%	3.2%	9.9%	6.2%	0.0%	0.2%	2.8%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	11	1	0	1	13	15	1	0	0	16
	3.4%	0.8%	0.0%	0.1%	0.9%	3.9%	0.7%	0.0%	0.0%	0.9%
11. 3,000万円以上	15	1	0	0	16	22	5	0	0	27
	4.6%	0.8%	0.0%	0.0%	1.1%	5.8%	3.4%	0.0%	0.0%	1.5%
合計人数	326	122	39	1,004	1,491	382	146	44	1,211	1,783
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

非上場会社 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	0	0	1	18	19	1	2	4	10	17
	0.0%	0.0%	20.0%	24.0%	16.4%	3.7%	7.7%	57.1%	11.8%	11.7%
2. 200万円以上～ 500万円未満	2	5	4	34	45	3	5	0	48	56
	9.5%	33.3%	80.0%	45.3%	38.8%	11.1%	19.2%	0.0%	56.5%	38.6%
3. 500万円以上～ 750万円未満	7	4	0	14	25	5	7	0	17	29
	33.3%	26.7%	0.0%	18.7%	21.6%	18.5%	26.9%	0.0%	20.0%	20.0%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	1	5	0	6	12	3	8	0	0	11
	4.8%	33.3%	0.0%	8.0%	10.3%	11.1%	30.8%	0.0%	0.0%	7.6%
5. 1,000万円以上 ～1,250万円未満	5	0	0	3	8	4	0	1	5	10
	23.8%	0.0%	0.0%	4.0%	6.9%	14.8%	0.0%	14.3%	5.9%	6.9%
6. 1,250万円以上 ～1,500万円未満	2	1	0	0	3	4	1	2	0	7
	9.5%	6.7%	0.0%	0.0%	2.6%	14.8%	3.8%	28.6%	0.0%	4.8%
7. 1,500万円以上 ～1,750万円未満	2	0	0	0	2	1	0	0	5	6
	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	3.7%	0.0%	0.0%	5.9%	4.1%
8. 1,750万円以上 ～2,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 2,000万円以上 ～2,500万円未満	2	0	0	0	2	2	2	0	0	4
	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	7.4%	7.7%	0.0%	0.0%	2.8%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	3.8%	0.0%	0.0%	2.8%
11. 3,000万円以上	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
合計人数	21	15	5	75	116	27	26	7	85	145
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

(上場区分別)

一部上場会社 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	2	0	3	20	25	1	1	2	28	32
	1.0%	0.0%	13.6%	3.1%	2.7%	0.4%	1.1%	8.0%	3.4%	2.6%
2. 200万円以上～ 500万円未満	2	2	4	225	233	5	2	6	279	292
	1.0%	3.1%	18.2%	35.3%	24.9%	1.9%	2.2%	24.0%	33.6%	24.1%
3. 500万円以上～ 750万円未満	8	6	8	209	231	9	6	8	289	312
	3.8%	9.2%	36.4%	32.8%	24.7%	3.4%	6.7%	32.0%	34.8%	25.7%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	21	12	4	103	140	24	15	6	134	179
	10.0%	18.5%	18.2%	16.2%	15.0%	9.0%	16.7%	24.0%	16.1%	14.8%
5. 1,000万円以上～ 1,250万円未満	36	11	2	43	92	44	21	2	54	121
	17.1%	16.9%	9.1%	6.8%	9.9%	16.5%	23.3%	8.0%	6.5%	10.0%
6. 1,250万円以上～ 1,500万円未満	26	13	0	13	52	35	17	0	24	76
	12.4%	20.0%	0.0%	2.0%	5.6%	13.1%	18.9%	0.0%	2.9%	6.3%
7. 1,500万円以上～ 1,750万円未満	27	6	0	13	46	42	3	0	16	61
	12.9%	9.2%	0.0%	2.0%	4.9%	15.7%	3.3%	0.0%	1.9%	5.0%
8. 1,750万円以上～ 2,000万円未満	25	8	1	9	43	33	12	1	4	50
	11.9%	12.3%	4.5%	1.4%	4.6%	12.4%	13.3%	4.0%	0.5%	4.1%
9. 2,000万円以上～ 2,500万円未満	37	5	0	1	43	37	7	0	3	47
	17.6%	7.7%	0.0%	0.2%	4.6%	13.9%	7.8%	0.0%	0.4%	3.9%
10. 2,500万円以上～ 3,000万円未満	11	1	0	1	13	15	1	0	0	16
	5.2%	1.5%	0.0%	0.2%	1.4%	5.6%	1.1%	0.0%	0.0%	1.3%
11. 3,000万円以上	15	1	0	0	16	22	5	0	0	27
	7.1%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	8.2%	5.6%	0.0%	0.0%	2.2%
合計人数	210	65	22	637	934	267	90	25	831	1213
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

二部上場会社 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	2	0	1	23	26	1	0	4	18	23
	3.7%	0.0%	14.3%	14.5%	10.8%	1.6%	0.0%	36.4%	10.2%	8.5%
2. 200万円以上～ 500万円未満	1	2	5	97	105	2	5	4	116	127
	1.9%	10.0%	71.4%	61.0%	43.8%	3.2%	21.7%	36.4%	65.9%	46.7%
3. 500万円以上～ 750万円未満	6	5	1	29	41	7	8	3	33	51
	11.1%	25.0%	14.3%	18.2%	17.1%	11.3%	34.8%	27.3%	18.8%	18.8%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	10	4	0	10	24	12	3	0	9	24
	18.5%	20.0%	0.0%	6.3%	10.0%	19.4%	13.0%	0.0%	5.1%	8.8%
5. 1,000万円以上 ～1,250万円未満	12	3	0	0	15	14	3	0	0	17
	22.2%	15.0%	0.0%	0.0%	6.3%	22.6%	13.0%	0.0%	0.0%	6.3%
6. 1,250万円以上 ～1,500万円未満	14	3	0	0	17	13	2	0	0	15
	25.9%	15.0%	0.0%	0.0%	7.1%	21.0%	8.7%	0.0%	0.0%	5.5%
7. 1,500万円以上 ～1,750万円未満	5	0	0	0	5	9	0	0	0	9
	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	14.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
8. 1,750万円以上 ～2,000万円未満	1	1	0	0	2	4	0	0	0	4
	1.9%	5.0%	0.0%	0.0%	0.8%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
9. 2,000万円以上 ～2,500万円未満	3	2	0	0	5	0	2	0	0	2
	5.6%	10.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	8.7%	0.0%	0.0%	0.7%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	54	20	7	159	240	62	23	11	176	272
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

その他上場 (マザーズ・ジャス ダック・その他)	2019 年					2020 年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200 万円未 満	0	0	4	50	54	0	0	4	40	44
	0.0%	0.0%	40.0%	24.0%	17.0%	0.0%	0.0%	50.0%	19.6%	14.8%
2. 200 万円以上 ～500 万円未満	0	9	2	121	132	2	6	2	130	140
	0.0%	24.3%	20.0%	58.2%	41.6%	3.8%	18.2%	25.0%	63.7%	47.0%
3. 500 万円以上 ～750 万円未満	15	13	1	31	60	13	8	2	28	51
	24.2%	35.1%	10.0%	14.9%	18.9%	24.5%	24.2%	25.0%	13.7%	17.1%
4. 750 万円以上 ～1,000 万円未満	15	6	3	5	29	15	7	0	5	27
	24.2%	16.2%	30.0%	2.4%	9.1%	28.3%	21.2%	0.0%	2.5%	9.1%
5. 1,000 万円以上 ～1,250 万円未満	11	5	0	1	17	8	7	0	1	16
	17.7%	13.5%	0.0%	0.5%	5.4%	15.1%	21.2%	0.0%	0.5%	5.4%
6. 1,250 万円以上 ～1,500 万円未満	13	4	0	0	17	9	3	0	0	12
	21.0%	10.8%	0.0%	0.0%	5.4%	17.0%	9.1%	0.0%	0.0%	4.0%
7. 1,500 万円以上 ～1,750 万円未満	4	0	0	0	4	4	1	0	0	5
	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	7.5%	3.0%	0.0%	0.0%	1.7%
8. 1,750 万円以上 ～2,000 万円未満	4	0	0	0	4	1	1	0	0	2
	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.9%	3.0%	0.0%	0.0%	0.7%
9. 2,000 万円以上 ～2,500 万円未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
10. 2,500 万円以上 ～3,000 万円未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000 万円以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	62	37	10	208	317	53	33	8	204	298
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

(大会社/大会社以外別)

大会社 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	4	0	7	69	80	3	2	10	61	76
	1.2%	0.0%	20.0%	7.4%	5.8%	0.8%	1.6%	22.2%	5.5%	4.6%
2. 200万円以上~ 500万円未満	4	9	9	393	415	8	10	11	459	488
	1.2%	9.0%	25.7%	42.2%	29.9%	2.1%	7.8%	24.4%	41.3%	29.4%
3. 500万円以上~ 750万円未満	27	14	9	265	315	23	14	13	337	387
	8.3%	14.0%	25.7%	28.5%	22.7%	6.1%	10.9%	28.9%	30.3%	23.3%
4. 750万円以上~ 1,000万円未満	42	20	7	122	191	47	22	6	144	219
	13.0%	20.0%	20.0%	13.1%	13.7%	12.6%	17.1%	13.3%	12.9%	13.2%
5. 1,000万円以上 ~1,250万円未満	60	16	2	46	124	64	27	2	59	152
	18.5%	16.0%	5.7%	4.9%	8.9%	17.1%	20.9%	4.4%	5.3%	9.2%
6. 1,250万円以上 ~1,500万円未満	52	17	0	13	82	55	21	2	24	102
	16.0%	17.0%	0.0%	1.4%	5.9%	14.7%	16.3%	4.4%	2.2%	6.1%
7. 1,500万円以上 ~1,750万円未満	38	6	0	13	57	56	3	0	21	80
	11.7%	6.0%	0.0%	1.4%	4.1%	15.0%	2.3%	0.0%	1.9%	4.8%
8. 1,750万円以上 ~2,000万円未満	29	9	1	9	48	37	12	1	4	54
	9.0%	9.0%	2.9%	1.0%	3.5%	9.9%	9.3%	2.2%	0.4%	3.3%
9. 2,000万円以上 ~2,500万円未満	42	7	0	1	50	40	11	0	3	54
	13.0%	7.0%	0.0%	0.1%	3.6%	10.7%	8.5%	0.0%	0.3%	3.3%
10. 2,500万円以上 ~3,000万円未満	11	1	0	0	12	18	2	0	0	20
	3.4%	1.0%	0.0%	0.0%	0.9%	4.8%	1.6%	0.0%	0.0%	1.2%
11. 3,000万円以上	15	1	0	0	16	23	5	0	0	28
	4.6%	1.0%	0.0%	0.0%	1.2%	6.1%	3.9%	0.0%	0.0%	1.7%
合計人数	324	100	35	931	1,390	374	129	45	1112	1,660
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

大会社以外 上段:人数 下段:縦%	2019年					2020年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	0	0	2	42	44	0	1	4	35	40
	0.0%	0.0%	22.2%	28.8%	20.6%	0.0%	2.3%	80.0%	19.4%	15.3%
2. 200万円以上～ 500万円未満	1	9	6	84	100	4	8	1	112	125
	4.5%	24.3%	66.7%	57.5%	46.7%	11.8%	18.6%	20.0%	62.2%	47.7%
3. 500万円以上～ 750万円未満	9	14	1	16	40	11	15	0	28	54
	40.9%	37.8%	11.1%	11.0%	18.7%	32.4%	34.9%	0.0%	15.6%	20.6%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	5	7	0	2	14	7	11	0	4	22
	22.7%	18.9%	0.0%	1.4%	6.5%	20.6%	25.6%	0.0%	2.2%	8.4%
5. 1,000万円以上 ～1,250万円未満	4	3	0	1	8	6	4	0	1	11
	18.2%	8.1%	0.0%	0.7%	3.7%	17.6%	9.3%	0.0%	0.6%	4.2%
6. 1,250万円以上 ～1,500万円未満	2	4	0	0	6	5	2	0	0	7
	9.1%	10.8%	0.0%	0.0%	2.8%	14.7%	4.7%	0.0%	0.0%	2.7%
7. 1,500万円以上 ～1,750万円未満	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.4%
8. 1,750万円以上 ～2,000万円未満	1	0	0	0	1	1	1	0	0	2
	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	2.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.8%
9. 2,000万円以上 ～2,500万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	22	37	9	146	214	34	43	5	180	262
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 17-4 常勤監査等委員の月額報酬レベル

①常勤監査等委員の報酬レベル別人数(全体、上場/非上場別)

上段:人数 下段:縦%	全体				上場				非上場			
	社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤	
	2019年	2020年										
1. 取締役社長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 取締役副社長	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 専務取締役	6	5	0	0	5	3	0	0	1	2	0	0
	1.6%	1.2%	0.0%	0.0%	1.4%	0.7%	0.0%	0.0%	4.3%	7.4%	0.0%	0.0%
4. 常務取締役	33	30	4	7	32	29	4	7	1	1	0	0
	8.9%	6.9%	2.0%	3.0%	9.2%	7.2%	2.2%	3.4%	4.3%	3.7%	0.0%	0.0%
5. 取締役	117	163	28	39	114	154	27	36	3	9	1	3
	31.7%	37.7%	14.2%	16.5%	32.9%	38.0%	14.9%	17.6%	13.0%	33.3%	6.3%	9.7%
6. 執行役員	118	134	28	34	111	126	28	31	7	8	0	3
	32.0%	31.0%	14.2%	14.4%	32.1%	31.1%	15.5%	15.1%	30.4%	29.6%	0.0%	9.7%
7. 部長	68	65	58	51	63	61	49	39	5	4	9	12
	18.4%	15.0%	29.4%	21.6%	18.2%	15.1%	27.1%	19.0%	21.7%	14.8%	56.3%	38.7%
8. その他	27	35	78	105	21	32	72	92	6	3	6	13
	7.3%	8.1%	39.6%	44.5%	6.1%	7.9%	39.8%	44.9%	26.1%	11.1%	37.5%	41.9%
合計人数	369	432	197	236	346	405	181	205	23	27	16	31
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

②常勤監査等委員の報酬レベル別人数(大会社/大会社以外別)

上段:人数 下段:縦%	大会社				大会社以外			
	社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
1. 取締役社長	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 取締役副社長	0	0	1	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 専務取締役	5	4	0	0	0	0	0	0
	1.5%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 常務取締役	32	28	4	7	1	2	0	0
	9.4%	7.1%	2.7%	3.8%	3.6%	5.9%	0.0%	0.0%
5. 取締役	113	158	21	35	4	5	7	4
	33.2%	39.9%	14.0%	18.8%	14.3%	14.7%	14.9%	8.3%
6. 執行役員	108	125	25	27	10	9	3	7
	31.8%	31.6%	16.7%	14.5%	35.7%	26.5%	6.4%	14.6%
7. 部長	60	53	44	36	8	11	14	15
	17.6%	13.4%	29.3%	19.4%	28.6%	32.4%	29.8%	31.3%
8. その他	22	28	55	81	5	7	23	22
	6.5%	7.1%	36.7%	43.5%	17.9%	20.6%	48.9%	45.8%
合計人数	340	396	150	186	28	34	47	48
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

③常勤監査等委員の報酬レベル別人数(一部上場/二部上場/その他上場)

上段:人数 下段:縦%	一部上場				二部上場				その他上場			
	社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤		社内常勤		社外常勤	
	2019年	2020年										
1. 取締役社長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 取締役副社長	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 専務取締役	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.4%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 常務取締役	28	26	4	6	2	2	0	1	2	1	0	0
	13.2%	9.1%	4.0%	4.6%	3.8%	3.1%	0.0%	2.6%	2.4%	1.9%	0.0%	0.0%
5. 取締役	75	109	17	22	20	31	7	5	19	14	3	9
	35.4%	38.0%	16.8%	16.9%	38.5%	48.4%	26.9%	13.2%	23.2%	25.9%	5.6%	24.3%
6. 執行役員	62	100	18	24	14	11	6	2	35	15	4	5
	29.2%	34.8%	17.8%	18.5%	26.9%	17.2%	23.1%	5.3%	42.7%	27.8%	7.4%	13.5%
7. 部長等上級管理職	30	26	29	23	14	17	5	4	19	18	15	12
	14.2%	9.1%	28.7%	17.7%	26.9%	26.6%	19.2%	10.5%	23.2%	33.3%	27.8%	32.4%
8. その他	12	23	32	55	2	3	8	26	7	6	32	11
	5.7%	8.0%	31.7%	42.3%	3.8%	4.7%	30.8%	68.4%	8.5%	11.1%	59.3%	29.7%
合計人数	212	287	101	130	52	64	26	38	82	54	54	37
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 17-5 補欠監査等委員の報酬額(複数選択可)

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 報酬は支給していない	150	146	4	134	16
	73.5%	73.4%	80.0%	74.0%	69.6%
2. 報酬は支給していないが、代替的な手当にはある	17	17	0	16	1
	8.3%	8.5%	0.0%	8.8%	4.3%
3. 月額5万円未満を支給している	12	12	0	9	3
	5.9%	6.0%	0.0%	5.0%	13.0%
4. 月額5万円以上10万円未満を支給している	18	18	0	16	2
	8.8%	9.0%	0.0%	8.8%	8.7%
5. 月額10万円以上を支給している	7	6	1	6	1
	3.4%	3.0%	20.0%	3.3%	4.3%
回答社数	204	199	5	181	23

IV 新型コロナウイルス感染症対策に関する在宅勤務及び 2020 年株主総会の状況について

問 18-1 在宅勤務の有無

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 実施している(現在も継続中)	451	413	38	385	65
	72.0%	71.8%	74.5%	71.3%	77.4%
2. 実施していた(現在は出社が中心の場合等も含む)	142	132	10	125	16
	22.7%	23.0%	19.6%	23.1%	19.0%
3. 実施したことはない	33	30	3	30	3
	5.3%	5.2%	5.9%	5.6%	3.6%
回答社数	626	575	51	540	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・在宅勤務を「1. 実施している(現在も継続中)」がすべての会社区分で 7 割以上となり、監査役(会)設置会社(74.7%)とほぼ同様である。なお、指名委員会等設置会社は選択肢 1 が 100%、「3. 実施したことはない」は 0%であった(監査役(会)設置会社版問 18-1、指名委員会等設置会社版問 16-1 参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 18-2 在宅勤務の開始時期

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 4 月の緊急事態宣言以前から(2019 年末に新型コロナウイルス感染症が確認されて以降)	188	174	14	167	20
	31.7%	31.9%	29.2%	32.7%	24.7%
2. 4 月の緊急事態宣言以降	358	330	28	304	53
	60.4%	60.6%	58.3%	59.6%	65.4%
3. 11 月以降(感染の再拡大を受けて)	6	5	1	2	4
	1.0%	0.9%	2.1%	0.4%	4.9%
4. 新型コロナウイルス感染症の流行とは無関係に従来から実施していた	28	25	3	26	2
	4.7%	4.6%	6.3%	5.1%	2.5%
5. その他(自由記載)	13	11	2	11	2
	2.2%	2.0%	4.2%	2.2%	2.5%
回答社数	593	545	48	510	81
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・在宅勤務の開始時期は「2. 4 月の緊急事態宣言以降」が最も多く、すべての会社区分で 6 割前後に達している。また、「1. 4 月の緊急事態宣言以前から」開始した会社も 3 割前後に達し、選択肢 1 及び 2 の合計で約 9 割を占めており、監査役(会)設置会社とほぼ同じ傾向である(監査役(会)設置会社版問 18-2 参照)。
- ・なお、指名委員会等設置会社では「4. 新型コロナウイルス感染症の流行とは無関係に従来から実施していた」が 23.3%であり、他の機関設計よりも多い(指名委員会等設置会社版問 16-2 参照)。

問 18-2 「5. その他」の記載例

・2021 年 1 月より実施	・2021 年 8 月から	・緊急事態宣言毎に実施
・新型コロナ感染前から制度としては存在したが、全社員に本格的に運用されたのは緊急事態宣言以降。		

問 18-3 在宅勤務の開始予定

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 今後実施する予定がある	1	1	0	1	0
	3.0%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
2. 検討中である	7	7	0	7	0
	21.2%	23.3%	0.0%	23.3%	0.0%
3. 検討はされていない	22	19	3	19	3
	66.7%	63.3%	100.0%	63.3%	100.0%
4. その他	3	3	0	3	0
	9.1%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%
回答社数	33	30	3	30	3
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・在宅勤務を実施したことがない会社では、今後も「3. 検討はされていない」会社が 6 割以上を占めており、監査役(会)設置会社とほぼ同じ傾向である(監査役(会)設置会社版間 18-3 参照)。

#### 問 18-4 在宅勤務の取り組み状況、課題等の記載例

##### 【在宅勤務導入関連】

- ・在宅勤務は主に管理部門が実施しているが、製造部門は業務上在宅は導入できない。
- ・在宅勤務できる部署とできない部署との不公平感に対する意見があった。
- ・営業部門は長期間は難しいが、事務、管理部門には活用の機会が多い。体力的に効果あり。
- ・IT ツールも含め整備したが、やはり工場や工事現場等は在宅勤務がしにくい。
- ・管理部門は在宅勤務が難しく実現しなかった。
- ・在宅勤務は管理部門に一部社員に限られ、営業所の現場事務および作業に従事する社員には適用できない状況である。

##### 【コミュニケーション関連】

- ・コミュニケーションやOJTが難しい点など、問題点・課題を抽出し、対応中。
- ・コミュニケーションが希薄になる面がある。
- ・コミュニケーション不足(特に新入社員を含む若年層)
- ・コミュニケーション面、業務効率面、実績評価に課題あり。
- ・上司・部下、グループ内外の十分な意思疎通、関係プレイが行われているか不安。
- ・上司とのコミュニケーションの低下、仕事の量及び質の低下が課題。

##### 【設備環境・情報セキュリティ関連】

- ・ネットワークの容量不足
- ・就業規則等の整備、パソコンの支給、セキュリティの整備が遅れている。
- ・SIM 付パソコン(在宅でも社内環境を利用できるパソコン)の必要数の確保。
- ・インフラやペーパーレス化の未整備など、会社に出勤しなければならない業務が多いことを痛感(特にスタッフ部門)。
- ・機器・セキュリティ等のIT環境の整備及び在宅勤務ルールの見直しなど一層の体制強化が必要。
- ・出社勤務と同レベルの業務効率を確保するためには、資料等の電子データ化が必要である。
- ・テレワーク環境での情報セキュリティ管理に課題(インフラ整備が不十分)

##### 【労務関連】

- ・在宅の業務状況が見えない。
- ・勤怠状況の把握困難、社員の孤立化・コミュニケーション不足によるメンタル不安定、コミュニケーション不足による社員のスキルレベルの低下。
- ・勤務時間・業務内容の把握。計画休業と在宅勤務との線引きを従業員がしっかりできているか。モチベーションの低下、モラルの低下。
- ・勤務時間管理等の労務管理問題が顕著になり対応に追われた。
- ・当社では年1回～2回の頻度でストレスチェックを全社員対象に実施。その中のチェック項目として、テレワークによる影響分析の結果、テレワーク実施者の方が仕事満足度やエンゲージメントが高い一方で、相談行動ができず、職場の人間関係に問題が生じているという結果であった。長期間のテレワークによる孤独感によって、社員のモチベーションの低下や生産性の低下を引き起こすことに懸念がある。社員の健康管理に関する上司の知見を高めるための教育が急務であると感じる。
- ・新入社員等、若年層のマネジメントに課題あり。1on1だけでは知見習得に時間がかかるため。
- ・コロナ禍を背景に、いろいろな業種、事業体で取り組んでいるが、人事管理、評価、及びOJTによる人材の育成面が不明瞭であり、やりがい感の醸成等、課題を認識している。ポストコロナの環境下において、在宅勤務を定着させることが重要と考えている。

**【業務効率関連】**

- ・リモートワークの環境整備を平行して業務効率化を進めている(ワークフロー化、ネット環境、内部統制一部見直し、電子化)。ただし、官公庁や中小の取引先は電子化が進んでいないため、書類と併存しており負担が増えている。
- ・営業員等にはノートPC配布。また新規にノートPCを購入し、在宅勤務できるように進めている。月締めや決算等、出社しなければ出来ない業務や、在宅では非効率となる業務もあり、出社率30%程度を目指しているがなかなか難しい。
- ・社内の基礎データにアクセスできない情報が多く生産的でない。
- ・PC操作に苦慮している(WEB会議)。
- ・オンラインの会議の設定や当日の接続に手間暇が掛かる。事前に会議を行うことが合意出来ない場合は、会議の開催そのものの確認に手間暇が掛かる。
- ・ペーパーレスが不十分な業務に支障がある。
- ・まだまだ紙の資料が多いため、会議運営のあり方を工夫する必要がある。

**【監査関連】**

- ・監査業務においては、在宅でもできることが多い(唯一、往査を除いて)。
- ・監査上、往査が難しくなっている。特に海外事業所の往査ができないため、オンライン会議でのコミュニケーションやPDFベースでの書面確認に頼らざるを得ない。
- ・監査等委員(内部監査部門含む)としては実地での往査ができないため監査効率が低下している。
- ・本社並びに近隣子会社に於いて開催される監査等委員会及び取締役会及び委員会等への出席以外は在宅勤務体制としている。その他会議等にはテレビ会議システムにより視聴監査している。
- ・監査業務に関して、稟議等書面監査は既に導入されていたワークフローシステムにより不都合はない。遠隔地の往査にはテレビ会議システムを利用したが、踏み込んだ聞き取り等に至らず難しさを感じている。
- ・取締役会、監査等委員会には出社して出席しているが、経営会議等その他の会議はテレビ会議での出席としている。往査が難しく、国内・海外とも行けていない。一部はテレビ会議を活用しているが、実効性も含め十分とは言えない。タイムリーな活動ができない、ちょっとした対話ができない、話の広がりが無い。社長、取締役、部長等との意見、情報交換等は、出社のタイミングが合えばともかく、メール・電話が主体となることから、これも十分ではない。緊急事態宣言前までは週2回の出社をしていたが、今冬は前回の緊急事態宣言時と異なり、感染者の数が桁違いなので、出社を減らさざるを得ない。
- ・報告を受けるだけであれば在宅勤務でも全く問題ないが、面談や会議での議論などの場合は、オンラインでは表情など非言語情報が得にくいいため、対面で実施した方がよいと考えている。また、国内外の拠点の監査についても実査が望ましく、今年度は延期・中止等の対応とした。
- ・出社していないため、どうしても幅広い社内情報の入手に欠けるきらいがある。

**【在宅勤務導入効果関連】**

- ・在宅勤務は意外に効率の良い勤務形態だとわかった。
- ・働き方を変えるきっかけになった。
- ・通勤時間の削減、家事・育児との両立など、時間効率は高いと思う。
- ・経営陣の中で生産性についての評価が分かれ、在宅勤務実施に否定的な意見もある。
- ・会社の取組状況に対しては、若手社員を中心に、総じて高い評価を得ている。
- ・良かった点としては、業務の棚卸しが出来、人員の余剰感を確認出来た。悪かった点としては、自己完結で業務遂行が出来ない人に業務の滞りが発生した。
- ・在宅勤務が制度として定着するには相当期間の継続が必要(慣れるまでに時間がかかる)。特に、年配の方は在宅勤務に消極的な印象である。
- ・通勤時間がなくなり、プライベートな時間が増えたのはメリットである一方、その分従業員の労働時間が増加していた。勤務実態も把握が難しいと感じる。また、オフィスにいれば個別に時間をとらず雑談レベルでも様々な情報が入手できたが、在宅勤務になると情報入手に限界がある。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

問 19 株主総会の開催の有無

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 2020 年 2 月以降に株主総会を開催した	587	549	38	507	78
	93.8%	95.5%	74.5%	93.9%	92.9%
2. 2020 年 2 月以降に株主総会を開催していない、又は書面で株主総会を実施した	39	26	13	33	6
	6.2%	4.5%	25.5%	6.1%	7.1%
回答社数	626	575	51	540	84
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問 19-1 株主総会の開催時期

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場会社	非上場会社	大会社	大会社以外
1. 例年とほぼ同時期に開催した	563	525	38	484	77
	95.9%	95.6%	100.0%	95.5%	98.7%
2. 基準日変更により延期した	9	9	0	8	1
	1.5%	1.6%	0.0%	1.6%	1.3%
3. 継続会(会社法 317 条)を採用した	10	10	0	10	0
	1.7%	1.8%	0.0%	2.0%	0.0%
4. その他(決算月の変更によるなど、自由記載)	5	5	0	5	0
	0.9%	0.9%	0.0%	1.0%	0.0%
回答社数	587	549	38	507	78
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・株主総会を「1. 例年とほぼ同時期に開催した」会社が 95%を超えており、コロナ禍においてもほとんどの会社で開催時期に変更はなかったことは監査役(会)設置会社とほぼ同じである。なお、指名委員会等設置会社は選択肢 1 が 83.7%、「2. 基準日変更により延期した」は 14.0%であった(監査役(会)設置会社版問 19-1、指名委員会等設置会社版問 17-1 参照)。

問 19-1 「4. その他」の記載例

- ・決算月の変更により時期を変更した。
- ・定時株主総会を6月に実施し、取締役選任及び臨時株主総会実施の承認を行い、8月に決算承認のための臨時株主総会を実施した。

問 19-2 株主総会に出席した役員

上段:社数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 例年通り実会場において全役員が出席した(特に変化なし)	466 79.4%	438 79.8%	28 73.7%	402 79.3%	64 82.1%
2. 一部役員のみ出席した(リモート出席等も含む)	105 17.9%	99 18.0%	6 15.8%	93 18.3%	11 14.1%
3. その他	16 2.7%	12 2.2%	4 10.5%	12 2.4%	3 3.8%
回答社数	587	549	38	507	78

- 「1. 例年通り実会場において全役員が出席した(特に変化なし)」が 8 割近くに達し、監査役(会)設置会社(7 割程度)と同様の傾向である。コロナ禍により株主総会の規模縮小や役員同士の密集を避ける対策などが講じられたためと考えられる。なお、指名委員会等設置会社では「2. 一部役員のみ出席した(リモート出席等も含む)」が過半数を超えている。(監査役(会)設置会社版問 19-2、指名委員会等設置会社版問 17-2 参照)。

問 19-2 「3. その他」の記載例

- ・取締役は全員出席したが、執行役員は陪席を中止した。
- ・出席型のバーチャル総会
- ・退任役員のみ欠席
- ・米子会社に常駐する当社取締役(1 名)のみ、リモート出席した。
- ・日本国内在住者は全員出席、海外在住者 1 名は欠席。
- ・例年は全執行役員を同席させていたが、2020 年総会は監査等委員を含む取締役のみとした。
- ・例年通り実会場において開催したが、一部の役員はリモートでの出席となった。

問 19-3 株主総会に出席した監査等委員

①会社全体

上段:回答数 下段:縦%	2020 年				
	社内常勤	社外常勤	社内非常勤	社外非常勤	合計
1. 実会場で出席した	79 86.8%	21 87.5%	1 33.3%	63 46.7%	164 64.8%
2. リモートで出席した	7 7.7%	2 8.3%	2 66.7%	32 23.7%	43 17.0%
3. 欠席した(控室で待機も含む)	2 2.2%	1 4.2%	0 0.0%	36 26.7%	39 15.4%
4. その他	3 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 3.0%	7 2.8%
回答総数	91 100.0%	24 100.0%	3 100.0%	135 100.0%	253 100.0%

- ・株主総会の「1. 実会場で出席した」常勤監査等委員は、社内・社外とも 9 割近くを占めている。また社外非常勤監査等委員は、実会場での出席が半数近くに達しているが、リモートでの出席や欠席も 20% 台で拮抗している。

## 第 21 回 監査等委員会設置会社版

- ・監査役(会)設置会社では、常勤監査役は実会場での出席が社内・社外とも 8 割近くを占めている点では同様だが、社外非常勤監査役は、リモート出席と実会場での出席が 4 割前後で拮抗している(監査役(会)設置会社版問 19-3①参照)。
- ・指名委員会等設置会社では、社内常勤監査委員は実会場での出席が 8 割以上である点は同様であるが、社外非常勤監査委員は実会場での出席が 6 割近くで最も多い(指名委員会等設置会社版問 17-3①参照)。

### ②社内常勤監査等委員

上段:回答数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 実会場で出席した	79	76	3	72	6
	86.8%	87.4%	75.0%	86.7%	85.7%
2. リモートで出席した	7	7	0	6	1
	7.7%	8.0%	0.0%	7.2%	14.3%
3. 欠席した(控室で待機も含む)	2	2	0	2	0
	2.2%	2.3%	0.0%	2.4%	0.0%
4. その他	3	2	1	3	0
	3.3%	2.3%	25.0%	3.6%	0.0%
回答総数	91	87	4	83	7
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・社内常勤監査等委員の場合は、「1. 実会場で出席した」が上場会社で最も多く 87.4%に達しており、非上場会社の 75.0%とは 12.4 ポイントの差が生じている。同様に、監査役(会)設置会社の上場会社では選択肢 1 が 84.1%、指名委員会等設置会社の上場会社では 84.6%に達している。なお、非上場会社との差があるのは監査役(会)設置会社で、14.5 ポイントの差が生じている(監査役(会)設置会社版問 19-3②、指名委員会等設置会社版問 17-3②参照)。

### ③社外常勤監査等委員

上段:回答数 下段:縦%	2020 年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 実会場で出席した	21	17	4	16	4
	87.5%	89.5%	80.0%	88.9%	80.0%
2. リモートで出席した	2	1	1	1	1
	8.3%	5.3%	20.0%	5.6%	20.0%
3. 欠席した(控室で待機も含む)	1	1	0	1	0
	4.2%	5.3%	0.0%	5.6%	0.0%
4. その他	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答総数	24	19	5	18	5
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- ・社外常勤監査等委員の場合も「1. 実会場で出席した」が上場会社で最も多く 9 割近くを占めているが、すべての会社区分において 8 割以上であり大きな差は生じていない(ただし回答総数が少ないため分析には注意を要する)。監査役(会)設置会社も同様の傾向である(監査役(会)設置会社版問 19-3③参照)。

第 21 回 監査等委員会設置会社版

④社内非常勤監査等委員

上段:回答数 下段:縦%	2020年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 実会場で出席した	1	1	0	1	0
	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
2. リモートで出席した	2	2	0	2	0
	66.7%	66.7%	0.0%	66.7%	0.0%
3. 欠席した(控室で待機も含む)	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. その他	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答総数	3	3	0	3	0
	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

⑤社外非常勤監査等委員

上段:回答数 下段:縦%	2020年				
	全体	上場	非上場	大会社	大会社以外
1. 実会場で出席した	63	61	2	57	5
	46.7%	48.4%	22.2%	48.7%	31.3%
2. リモートで出席した	32	26	6	25	6
	23.7%	20.6%	66.7%	21.4%	37.5%
3. 欠席した(控室で待機も含む)	36	36	0	31	5
	26.7%	28.6%	0.0%	26.5%	31.3%
4. その他	4	3	1	4	0
	3.0%	2.4%	11.1%	3.4%	0.0%
回答総数	135	126	9	117	16
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・社外非常勤監査等委員の場合も、上場会社では「1. 実会場で出席した」が 48.4%で半数近くを占めているが、リモートでの出席が2割、欠席が3割近くあり、常勤者と比べると傾向は分散している。監査役(会)設置会社も同様の傾向である(監査役(会)設置会社版間 19-3⑤参照)。

以上